

## 1. 居宅介護

基本部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
イ 居宅における身体介護	(1) 30分未満	11	1111					
	(2) 30分以上1時間未満	11	1115					
	(3) 1時間以上1時間30分未満	11	1119					
	(4) 1時間30分以上2時間未満	11	1123					
	(5) 2時間以上2時間30分未満	11	1127					
	(6) 2時間30分以上3時間未満	11	1131					
	(7) 3時間以上	11	1135					
ロ 通院等介助(身体介護を伴う場合)	(1) 30分未満	11	3111					
	(2) 30分以上1時間未満	11	3115					
	(3) 1時間以上1時間30分未満	11	3119					
	(4) 1時間30分以上2時間未満	11	3123					
	(5) 2時間以上2時間30分未満	11	3127					
	(6) 2時間30分以上3時間未満	11	3131					
	(7) 3時間以上	11	3135					
ハ 家事援助	(1) 30分未満	11	6111					
	(2) 30分以上45分未満	11	7651					
	(3) 45分以上1時間未満	11	6115					
	(4) 1時間以上1時間15分未満	11	7655					
	(5) 1時間15分以上1時間30分未満	11	6119					
	(6) 1時間30分以上	11	6123					
ニ 通院等介助(身体介護を伴わない場合)	(1) 30分未満	11	7111					
	(2) 30分以上1時間未満	11	7115					
	(3) 1時間以上1時間30分未満	11	7119					
	(4) 1時間30分以上	11	7123					
ホ 通院等乗降介助		11	8111					

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
利用者負担上限額管理加算		11	5010					
特定事業所加算(Ⅰ)		11	6010					
特定事業所加算(Ⅱ)		11	6011					
特定事業所加算(Ⅲ)		11	6012					
特定事業所加算(Ⅳ)		11	6013					
特別地域加算		11	6015					
初回加算		11	6020					
緊急時対応加算		11	6025					
喀痰吸引等支援体制加算		11	6100					
福祉専門職員等連携加算		11	6105					
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	11	6710					
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	11	6665					
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	11	6670					
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	11	6675					
福祉・介護職員処遇改善特別加算		11	6685					

## 2. 重度訪問介護

基本部分	サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
イ 1時間未満	12	1171					
ロ 1時間以上1時間30分未満	12	1181					
ハ 1時間30分以上2時間未満	12	1391					
ニ 2時間以上2時間30分未満	12	1401					
ホ 2時間30分以上3時間未満	12	1411					
ヘ 3時間以上3時間30分未満	12	1421					
ト 3時間30分以上4時間未満	12	1431					
チ 4時間以上8時間未満	12	1121					
リ 8時間以上12時間未満	12	1131					
ヌ 12時間以上16時間未満	12	1141					
ル 16時間以上20時間未満	12	1151					
ロ 20時間以上24時間未満	12	1161					

加算部分	サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
利用者負担上限額管理加算	12	5010					
移動介護加算	イ 1時間未満	12	5790				
	イ 1時間未満(2人)	12	5791				
	ロ 1時間以上1時間30分未満	12	5792				
	ロ 1時間以上1時間30分未満(2人)	12	5793				
	ハ 1時間30分以上2時間未満	12	5794				
	ハ 1時間30分以上2時間未満(2人)	12	5795				
	ニ 2時間以上2時間30分未満	12	5796				
	ニ 2時間以上2時間30分未満(2人)	12	5797				
	ホ 2時間30分以上3時間未満	12	5798				
	ホ 2時間30分以上3時間未満(2人)	12	5799				
	ヘ 3時間以上	12	5800				
	ヘ 3時間以上(2人)	12	5801				
特定事業所加算(Ⅰ)	12	6010					
特定事業所加算(Ⅱ)	12	6011					
特定事業所加算(Ⅲ)	12	6012					
特別地域加算	12	6015					
初回加算	12	6020					
緊急時対応加算	12	6025					
喀痰吸引等支援体制加算	12	6100					
行動障害支援連携加算	12	6720					
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	12	6710				
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	12	6665				
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	12	6670				
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	12	6675				
福祉・介護職員処遇改善特別加算	12	6685					

## 3. 行動援護

基本部分	サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
イ 30分未満	13	1111					
ロ 30分以上1時間未満	13	1121					
ハ 1時間以上1時間30分未満	13	1131					
ニ 1時間30分以上2時間未満	13	1141					
ホ 2時間以上2時間30分未満	13	1151					
ヘ 2時間30分以上3時間未満	13	1161					
ト 3時間以上3時間30分未満	13	1171					
チ 3時間30分以上4時間未満	13	1181					
リ 4時間以上4時間30分未満	13	1191					
ヌ 4時間30分以上5時間未満	13	1201					
ル 5時間以上5時間30分未満	13	1211					
ヲ 5時間30分以上6時間未満	13	1221					
ワ 6時間以上6時間30分未満	13	1231					
カ 6時間30分以上7時間未満	13	1241					
ヨ 7時間以上7時間30分未満	13	1251					
タ 7時間30分以上	13	1261					
支援計画シート等 が未作成の場合	イ 30分未満	13	1113				
	ロ 30分以上1時間未満	13	1123				
	ハ 1時間以上1時間30分未満	13	1133				
	ニ 1時間30分以上2時間未満	13	1143				
	ホ 2時間以上2時間30分未満	13	1153				
	ヘ 2時間30分以上3時間未満	13	1163				
	ト 3時間以上3時間30分未満	13	1173				
	チ 3時間30分以上4時間未満	13	1183				
	リ 4時間以上4時間30分未満	13	1193				
	ヌ 4時間30分以上5時間未満	13	1203				
	ル 5時間以上5時間30分未満	13	1213				
	ヲ 5時間30分以上6時間未満	13	1223				
	ワ 6時間以上6時間30分未満	13	1233				
	カ 6時間30分以上7時間未満	13	1243				
	ヨ 7時間以上7時間30分未満	13	1253				
タ 7時間30分以上	13	1263					

## 3. 行動援護

加算部分		サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
利用者負担上限額管理加算		13	5010					
特定事業所加算(Ⅰ)		13	6010					
特定事業所加算(Ⅱ)		13	6011					
特定事業所加算(Ⅲ)		13	6012					
特定事業所加算(Ⅳ)		13	6013					
特別地域加算		13	6015					
初回加算		13	6020					
緊急時対応加算		13	6025					
喀痰吸引等支援体制加算		13	6100					
行動障害支援指導連携加算		13	6720					
福祉・介護職員処 遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	13	6710					
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	13	6665					
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	13	6670					
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	13	6675					
福祉・介護職員処遇改善特別加算		13	6685					

## 4. 同行援護

基本部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
イ 身体介護を伴う場合	(1) 30分未満	15	1111					
	(2) 30分以上1時間未満	15	1115					
	(3) 1時間以上1時間30分未満	15	1119					
	(4) 1時間30分以上2時間未満	15	1123					
	(5) 2時間以上2時間30分未満	15	1127					
	(6) 2時間30分以上3時間未満	15	1131					
	(7) 3時間以上	15	1135					
ロ 身体介護を伴わない場合	(1) 30分未満	15	3111					
	(2) 30分以上1時間未満	15	3115					
	(3) 1時間以上1時間30分未満	15	3119					
	(4) 1時間30分以上	15	3123					

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
利用者負担上限額管理加算		15	5010					
特定事業所加算(Ⅰ)		15	6010					
特定事業所加算(Ⅱ)		15	6011					
特定事業所加算(Ⅲ)		15	6012					
特定事業所加算(Ⅳ)		15	6013					
特別地域加算		15	6015					
初回加算		15	6020					
緊急時対応加算		15	6025					
喀痰吸引等支援体制加算		15	6100					
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	15	6710					
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	15	6665					
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	15	6670					
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	15	6675					
福祉・介護職員処遇改善特別加算		15	6685					

## 5. 療養介護

基本部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
イ 療養介護サービス費	(1)療養介護サービス費(Ⅰ)	(一) 定員40人以下	21	1111					
		(二) 定員41人以上60人以下	21	1121					
		(三) 定員61人以上80人以下	21	1131					
		(四) 定員81人以上	21	1141					
	(2)療養介護サービス費(Ⅱ)	(一) 定員40人以下	21	1211					
		(二) 定員41人以上60人以下	21	1221					
		(三) 定員61人以上80人以下	21	1231					
		(四) 定員81人以上	21	1241					
	(3)療養介護サービス費(Ⅲ)	(一) 定員40人以下	21	1311					
		(二) 定員41人以上60人以下	21	1321					
		(三) 定員61人以上80人以下	21	1331					
		(四) 定員81人以上	21	1341					
	(4)療養介護サービス費(Ⅳ)	(一) 定員40人以下	21	1411					
		(二) 定員41人以上60人以下	21	1421					
		(三) 定員61人以上80人以下	21	1431					
		(四) 定員81人以上	21	1441					
	(5)療養介護サービス費(Ⅴ)	(一) 定員40人以下	21	1511					
		(二) 定員41人以上60人以下	21	1521					
		(三) 定員61人以上80人以下	21	1531					
		(四) 定員81人以上	21	1541					
ロ 経過的療養介護サービス費	(1)経過的療養介護サービス費(Ⅰ)	(一) 定員40人以下	21	1611					
		(二) 定員41人以上60人以下	21	1621					
		(三) 定員61人以上80人以下	21	1631					
		(四) 定員81人以上	21	1641					

加算部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
地域移行加算			21	5030					
福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)		21	6037					
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)		21	6035					
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)		21	6036					
人員配置体制加算	イ 人員配置体制加算(Ⅰ) (1. 7:1)	(1) 定員61人以上80人以下	21	7050					
		(2) 定員81人以上	21	7052					
	ロ 人員配置体制加算(Ⅱ) (2. 5:1)	(1) 定員40人以下	21	7054					
		(2) 定員41人以上60人以下	21	7056					
		(3) 定員61人以上80人以下	21	7058					
(4) 定員81人以上	21	7060							
障害福祉サービスの体験利用支援加算			21	7590					
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		21	6710					
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		21	6665					
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		21	6670					
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		21	6675					
福祉・介護職員処遇改善特別加算			21	6685					

6. 生活介護

基本部分				サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
イ 生活介護サービス費	(1)定員20人以下	(一) 区分6	22	2111						
		(二) 区分5	22	2121						
		(三) 区分4	22	2131						
		(四) 区分3	22	2141						
		(五) 区分2以下	22	2151						
	(2)定員21人以上40人以下	(一) 区分6	22	2161						
		(二) 区分5	22	2171						
		(三) 区分4	22	2181						
		(四) 区分3	22	2191						
		(五) 区分2以下	22	2201						
	(3)定員41人以上60人以下	(一) 区分6	22	2211						
		(二) 区分5	22	2221						
		(三) 区分4	22	2231						
		(四) 区分3	22	2241						
		(五) 区分2以下	22	2251						
	(4)定員61人以上80人以下	(一) 区分6	22	2261						
		(二) 区分5	22	2271						
		(三) 区分4	22	2281						
		(四) 区分3	22	2291						
		(五) 区分2以下	22	2301						
(5)定員81人以上	(一) 区分6	22	2311							
	(二) 区分5	22	2321							
	(三) 区分4	22	2331							
	(四) 区分3	22	2341							
	(五) 区分2以下	22	2351							
ロ 基準該当生活介護サービス費	(1) 基準該当生活介護サービス費(Ⅰ)		22	1551						
	(2) 基準該当生活介護サービス費(Ⅱ)		22	1552						
ハ 経過的生活介護サービス費 (別表のとおり)				22						
開所時間減算(4時間未満)	イ 生活介護サービス費	(1)定員20人以下	(一) 区分6	22	2115					
			(二) 区分5	22	2125					
			(三) 区分4	22	2135					
			(四) 区分3	22	2145					
			(五) 区分2以下	22	2155					
		(2)定員21人以上40人以下	(一) 区分6	22	2165					
			(二) 区分5	22	2175					
			(三) 区分4	22	2185					
			(四) 区分3	22	2195					
			(五) 区分2以下	22	2205					
		(3)定員41人以上60人以下	(一) 区分6	22	2215					
			(二) 区分5	22	2225					
			(三) 区分4	22	2235					
			(四) 区分3	22	2245					
			(五) 区分2以下	22	2255					

## 6. 生活介護

基本部分				サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数							
開所時間減算(4時間未満)	イ 生活介護サービス費	(4)定員61人以上80人以下	(一) 区分6	22	2265												
			(二) 区分5	22	2275												
			(三) 区分4	22	2285												
			(四) 区分3	22	2295												
			(五) 区分2以下	22	2305												
		(5)定員81人以上	(一) 区分6	22	2315												
			(二) 区分5	22	2325												
			(三) 区分4	22	2335												
			(四) 区分3	22	2345												
			(五) 区分2以下	22	2355												
	ロ 基準該当生活介護サービス費	(1) 基準該当生活介護サービス費(Ⅰ)			22	1553											
				(2) 基準該当生活介護サービス費(Ⅱ)		22						1554					
	開所時間減算(4時間以上6時間未満)	イ 生活介護サービス費	(1)定員20人以下	(一) 区分6	22	3119											
				(二) 区分5	22	3129											
(三) 区分4				22	3139												
(四) 区分3				22	3149												
(五) 区分2以下				22	3159												
(2)定員21人以上40人以下			(一) 区分6	22	3169												
			(二) 区分5	22	3179												
			(三) 区分4	22	3189												
			(四) 区分3	22	3199												
			(五) 区分2以下	22	3209												
(3)定員41人以上60人以下			(一) 区分6	22	3219												
			(二) 区分5	22	3229												
			(三) 区分4	22	3239												
			(四) 区分3	22	3249												
			(五) 区分2以下	22	3259												
(4)定員61人以上80人以下			(一) 区分6	22	3269												
			(二) 区分5	22	3279												
			(三) 区分4	22	3289												
			(四) 区分3	22	3299												
			(五) 区分2以下	22	3309												
(5)定員81人以上			(一) 区分6	22	3319												
			(二) 区分5	22	3329												
			(三) 区分4	22	3339												
			(四) 区分3	22	3349												
			(五) 区分2以下	22	3359												
ロ 基準該当生活介護サービス費			(1) 基準該当生活介護サービス費(Ⅰ)			22						1555					
					(2) 基準該当生活介護サービス費(Ⅱ)							22					



## 6. 生活介護

基本部分				サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
定員81人以上の事業所の場合	イ 生活介護サービス費	(5)定員81人以上	開所時間減算該当(4時間未満)	(一) 区分6	22	2365				
				(二) 区分5	22	2375				
				(三) 区分4	22	2385				
				(四) 区分3	22	2395				
				(五) 区分2以下	22	2405				
			開所時間減算該当(4時間以上6時間未満)	(一) 区分6	22	3369				
				(二) 区分5	22	3379				
				(三) 区分4	22	3389				
				(四) 区分3	22	3399				
				(五) 区分2以下	22	3409				
		開所時間減算非該当	(一) 区分6	22	2361					
			(二) 区分5	22	2371					
			(三) 区分4	22	2381					
			(四) 区分3	22	2391					
			(五) 区分2以下	22	2401					
医師配置が無い場合	イ 生活介護サービス費	(1)定員20人以下	開所時間減算該当(4時間未満)	(一) 区分6	22	2515				
				(二) 区分5	22	2525				
				(三) 区分4	22	2535				
				(四) 区分3	22	2545				
				(五) 区分2以下	22	2555				
			開所時間減算該当(4時間以上6時間未満)	(一) 区分6	22	3519				
				(二) 区分5	22	3529				
				(三) 区分4	22	3539				
				(四) 区分3	22	3549				
				(五) 区分2以下	22	3559				
		開所時間減算非該当	(一) 区分6	22	2511					
			(二) 区分5	22	2521					
			(三) 区分4	22	2531					
			(四) 区分3	22	2541					
			(五) 区分2以下	22	2551					
(2)定員21人以上40人以下	開所時間減算該当(4時間未満)	(一) 区分6	22	2565						
		(二) 区分5	22	2575						
		(三) 区分4	22	2585						
		(四) 区分3	22	2595						
		(五) 区分2以下	22	2605						
	開所時間減算該当(4時間以上6時間未満)	(一) 区分6	22	3569						
		(二) 区分5	22	3579						
		(三) 区分4	22	3589						
		(四) 区分3	22	3599						
		(五) 区分2以下	22	3609						

## 6. 生活介護

基本部分				サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
医師配置が無い場合	イ 生活介護サービス費	(2)定員21人以上40人以下	開所時間減算非該当	(一) 区分6	22	2561				
				(二) 区分5	22	2571				
				(三) 区分4	22	2581				
				(四) 区分3	22	2591				
				(五) 区分2以下	22	2601				
		(3)定員41人以上60人以下	開所時間減算該当(4時間未満)	(一) 区分6	22	2615				
				(二) 区分5	22	2625				
				(三) 区分4	22	2635				
				(四) 区分3	22	2645				
				(五) 区分2以下	22	2655				
		開所時間減算該当(4時間以上6時間未満)	(一) 区分6	22	3619					
			(二) 区分5	22	3629					
			(三) 区分4	22	3639					
			(四) 区分3	22	3649					
			(五) 区分2以下	22	3659					
		開所時間減算非該当	(一) 区分6	22	2611					
			(二) 区分5	22	2621					
			(三) 区分4	22	2631					
			(四) 区分3	22	2641					
			(五) 区分2以下	22	2651					
		(4)定員61人以上80人以下	開所時間減算該当(4時間未満)	(一) 区分6	22	2665				
				(二) 区分5	22	2675				
				(三) 区分4	22	2685				
				(四) 区分3	22	2695				
				(五) 区分2以下	22	2705				
開所時間減算該当(4時間以上6時間未満)	(一) 区分6	22	3669							
	(二) 区分5	22	3679							
	(三) 区分4	22	3689							
	(四) 区分3	22	3699							
	(五) 区分2以下	22	3709							
開所時間減算非該当	(一) 区分6	22	2661							
	(二) 区分5	22	2671							
	(三) 区分4	22	2681							
	(四) 区分3	22	2691							
	(五) 区分2以下	22	2701							
(5)定員81人以上	開所時間減算該当(4時間未満)	(一) 区分6	22	2715						
		(二) 区分5	22	2735						
		(三) 区分4	22	2755						
		(四) 区分3	22	2775						
		(五) 区分2以下	22	2795						

## 6. 生活介護

基本部分				サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
医師配置が無い場合	イ 生活介護サービス費	(5)定員81人以上	開所時間減算該当(4時間以上6時間未満)	(一) 区分6	22	3719				
				(二) 区分5	22	3739				
				(三) 区分4	22	3759				
				(四) 区分3	22	3779				
				(五) 区分2以下	22	3799				
		開所時間減算非該当	(一) 区分6	22	2711					
			(二) 区分5	22	2731					
			(三) 区分4	22	2751					
			(四) 区分3	22	2771					
			(五) 区分2以下	22	2791					
定員81人以上の事業所の場合	イ 生活介護サービス費	(5)定員81人以上	開所時間減算該当(4時間未満)	(一) 区分6	22	2725				
				(二) 区分5	22	2745				
				(三) 区分4	22	2765				
				(四) 区分3	22	2785				
				(五) 区分2以下	22	2805				
		開所時間減算該当(4時間以上6時間未満)	(一) 区分6	22	3729					
			(二) 区分5	22	3749					
			(三) 区分4	22	3769					
			(四) 区分3	22	3789					
			(五) 区分2以下	22	3809					
開所時間減算非該当	(一) 区分6	22	2721							
	(二) 区分5	22	2741							
	(三) 区分4	22	2761							
	(四) 区分3	22	2781							
	(五) 区分2以下	22	2801							

## 6. 生活介護

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
利用者負担上限額管理加算		22	5010					
初期加算		22	5050					
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		22	5060					
食事提供体制加算		22	5070					
訪問支援特別加算		(1) 1時間未満	22	5600				
		(2) 1時間以上	22	5601				
リハビリテーション加算		22	6030					
福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	22	6037					
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	22	6035					
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	22	6036					
常勤看護職員等配置加算	イ 定員20人以下	22	6725					
	ロ 定員21人以上40人以下	22	6726					
	ハ 定員41人以上60人以下	22	6727					
	ニ 定員61人以上80人以下	22	6728					
	ホ 定員81人以上	22	6729					
欠席時対応加算		22	6040					
人員配置体制加算	イ 人員配置体制加算(Ⅰ) (1. 7:1)	(一)定員20人以下	22	7062				
		(一)定員20人以下 (地方公共団体)	22	7063				
		(二)定員21人以上60人以下	22	7050				
		(二)定員21人以上60人以下 (地方公共団体)	22	7051				
		(三)定員61人以上	22	7052				
		(三)定員61人以上(地方公共団体)	22	7053				
	ロ 人員配置体制加算(Ⅱ) (2:1)	(一)定員20人以下	22	7064				
		(一)定員20人以下 (地方公共団体)	22	7065				
		(二)定員21人以上60人以下	22	7054				
		(二)定員21人以上60人以下 (地方公共団体)	22	7055				
		(三)定員61人以上	22	7056				
		(三)定員61人以上 (地方公共団体)	22	7057				
	ハ 人員配置体制加算(Ⅲ) (2. 5:1)	(一)定員20人以下	22	7066				
		(一)定員20人以下(地方公共団体)	22	7067				
		(二)定員21人以上60人以下	22	7058				
		(二)定員21人以上60人以下 (地方公共団体)	22	7059				
		(三)定員61人以上	22	7060				
		(三)定員61人以上(地方公共団体)	22	7061				
延長支援加算		(1) 1時間未満	22	6585				
		(2) 1時間以上	22	6586				
送迎加算	イ 送迎加算(Ⅰ)	22	6590					
	ロ 送迎加算(Ⅱ)	22	6592					
	一定の条件を満たす場合	22	6591					
障害福祉サービスの体験利用支援加算		22	7590					

## 6. 生活介護

加算部分		サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
福祉・介護職員処 遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	22	6710					
	指定障害者支援施設が行った場合	22	6711					
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	22	6665					
	指定障害者支援施設が行った場合	22	6666					
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	22	6670					
	指定障害者支援施設が行った場合	22	6671					
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	22	6675					
	指定障害者支援施設が行った場合	22	6676					
福祉・介護職員処遇改善特別加算		22	6685					
指定障害者支援施設が行った場合		22	6686					

## ハ 経過的生活介護サービス費

(別表)

基本部分			サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	当該施設が単独施設	22	4111					
	(2)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	4121					
		(二)当該施設が主たる施設	22	4125					
		(三)当該施設が単独施設	22	4129					
	(3)定員11人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	4141					
		(二)当該施設が主たる施設	22	4145					
		(三)当該施設が単独施設	22	4149					
	(4)定員21人以上30人以下		22	4161					
	(5)定員31人以上40人以下		22	4171					
	(6)定員41人以上50人以下		22	4181					
	(7)定員51人以上60人以下		22	4191					
	(8)定員61人以上70人以下		22	4201					
	(9)定員71人以上80人以下		22	4211					
	(10)定員81人以上90人以下		22	4221					
	(11)定員91人以上100人以下		22	4231					
	(12)定員101人以上110人以下		22	4241					
	(13)定員111人以上120人以下		22	4251					
	(14)定員121人以上130人以下		22	4261					
	(15)定員131人以上140人以下		22	4271					
	(16)定員141人以上150人以下		22	4281					
	(17)定員151人以上160人以下		22	4291					
(18)定員161人以上170人以下		22	4301						
(19)定員171人以上180人以下		22	4311						
(20)定員181人以上190人以下		22	4321						
(21)定員191人以上		22	4331						
ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下		22	4341					
	(2)定員31人以上40人以下		22	4351					
	(3)定員41人以上50人以下		22	4361					
	(4)定員51人以上60人以下		22	4371					
	(5)定員61人以上70人以下		22	4381					
	(6)定員71人以上		22	4391					
ハ 盲児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	4401					
		(二)当該施設が単独施設	22	4405					
	(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	4411					
		(二)当該施設が単独施設	22	4415					
	(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	4421					
		(二)当該施設が主たる施設	22	4425					
		(三)当該施設が単独施設	22	4429					
	(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	4441					
		(二)当該施設が主たる施設	22	4445					
		(三)当該施設が単独施設	22	4449					
	(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	4461					
		(二)当該施設が主たる施設	22	4465					
(三)当該施設が単独施設		22	4469						

## ハ 経過的生活介護サービス費

(別表)

基本部分			サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
ハ 盲児の場合	(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	4481					
		(二)当該施設が主たる施設	22	4485					
		(三)当該施設が単独施設	22	4489					
	(7)定員26人以上30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	4501					
		(二)当該施設が主たる施設	22	4505					
		(三)当該施設が単独施設	22	4509					
	(8)定員31人以上35人以下	(一)当該施設が主たる施設	22	4521					
		(二)当該施設が単独施設	22	4525					
	(9)定員36人以上40人以下	(一)当該施設が主たる施設	22	4531					
		(二)当該施設が単独施設	22	4535					
	(10)定員41人以上50人以下	(一)当該施設が主たる施設	22	4541					
		(二)当該施設が単独施設	22	4545					
	(11)定員51人以上60人以下	(一)当該施設が主たる施設	22	4551					
		(二)当該施設が単独施設	22	4555					
	(12)定員61人以上70人以下	(一)当該施設が主たる施設	22	4561					
(二)当該施設が単独施設		22	4565						
(13)定員71人以上80人以下	(一)当該施設が主たる施設	22	4571						
	(二)当該施設が単独施設	22	4575						
(14)定員81人以上90人以下	(一)当該施設が主たる施設	22	4581						
	(二)当該施設が単独施設	22	4585						
(15)定員91人以上	(一)当該施設が主たる施設	22	4591						
	(二)当該施設が単独施設	22	4595						
ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	4601					
		(二)当該施設が単独施設	22	4605					
	(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	4611					
		(二)当該施設が単独施設	22	4615					
	(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	4621					
		(二)当該施設が主たる施設	22	4625					
		(三)当該施設が単独施設	22	4629					
	(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	4641					
		(二)当該施設が主たる施設	22	4645					
		(三)当該施設が単独施設	22	4649					
	(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	4661					
		(二)当該施設が主たる施設	22	4665					
		(三)当該施設が単独施設	22	4669					
	(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	4681					
		(二)当該施設が主たる施設	22	4685					
		(三)当該施設が単独施設	22	4689					
(7)定員26人以上30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	4701						
	(二)当該施設が主たる施設	22	4705						
	(三)当該施設が単独施設	22	4709						
(8)定員31人以上35人以下	(一)当該施設が主たる施設	22	4721						
	(二)当該施設が単独施設	22	4725						

## ハ 経過的生活介護サービス費

(別表)

基本部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数	
ニ ろうあ児の場合	(9)定員36人以上40人以下	(一)当該施設が主たる施設	22	4731						
		(二)当該施設が単独施設	22	4735						
	(10)定員41人以上50人以下	(一)当該施設が主たる施設	22	4741						
		(二)当該施設が単独施設	22	4745						
	(11)定員51人以上60人以下	(一)当該施設が主たる施設	22	4751						
		(二)当該施設が単独施設	22	4755						
	(12)定員61人以上70人以下	(一)当該施設が主たる施設	22	4761						
		(二)当該施設が単独施設	22	4765						
	(13)定員71人以上80人以下	(一)当該施設が主たる施設	22	4771						
		(二)当該施設が単独施設	22	4775						
	(14)定員81人以上90人以下	(一)当該施設が主たる施設	22	4781						
		(二)当該施設が単独施設	22	4785						
	(15)定員91人以上	(一)当該施設が主たる施設	22	4791						
		(二)当該施設が単独施設	22	4795						
	ホ 肢体不自由児 の場合	(1)定員50人以下		22	4801					
		(2)定員51人以上60人以下		22	4811					
(3)定員61人以上70人以下		22	4821							
(4)定員71人以上		22	4831							



## ハ 経過的生活介護サービス費

(別表)

加算部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
児童発達支援管 理責任者専任加 算	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	22	6111					
		(2)定員10人	22	6112					
		(3)定員11人以上20人以下	22	6113					
		(4)定員21人以上30人以下	22	6114					
		(5)定員31人以上40人以下	22	6115					
		(6)定員41人以上50人以下	22	6116					
		(7)定員51人以上60人以下	22	6117					
		(8)定員61人以上70人以下	22	6118					
		(9)定員71人以上80人以下	22	6119					
		(10)定員81人以上90人以下	22	6120					
		(11)定員91人以上100人以下	22	6121					
		(12)定員101人以上110人以下	22	6122					
		(13)定員111人以上120人以下	22	6123					
		(14)定員121人以上130人以下	22	6124					
		(15)定員131人以上140人以下	22	6125					
		(16)定員141人以上150人以下	22	6126					
		(17)定員151人以上160人以下	22	6127					
		(18)定員161人以上170人以下	22	6128					
		(19)定員171人以上180人以下	22	6129					
		(20)定員181人以上190人以下	22	6130					
		(21)定員191人以上	22	6131					
	ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	22	6132					
		(2)定員31人以上40人以下	22	6133					
		(3)定員41人以上50人以下	22	6134					
		(4)定員51人以上60人以下	22	6135					
		(5)定員61人以上70人以下	22	6136					
		(6)定員71人以上	22	6137					
	ハ 盲児の場合	(1)定員5人	22	6138					
		(2)定員6人以上9人以下	22	6139					
		(3)定員10人	22	6140					
		(4)定員11人以上15人以下	22	6141					
		(5)定員16人以上20人以下	22	6142					
		(6)定員21人以上25人以下	22	6143					
		(7)定員26人以上30人以下	22	6144					
		(8)定員31人以上35人以下	22	6145					
		(9)定員36人以上40人以下	22	6146					
		(10)定員41人以上50人以下	22	6147					
		(11)定員51人以上60人以下	22	6148					
		(12)定員61人以上70人以下	22	6149					
		(13)定員71人以上80人以下	22	6150					
		(14)定員81人以上90人以下	22	6151					
	(15)定員91人以上	22	6152						

## ハ 経過的生活介護サービス費

(別表)

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
児童発達支援管理責任者専任加算	ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人		22	6153			
		(2)定員6人以上9人以下		22	6154			
		(3)定員10人		22	6155			
		(4)定員11人以上15人以下		22	6156			
		(5)定員16人以上20人以下		22	6157			
		(6)定員21人以上25人以下		22	6158			
		(7)定員26人以上30人以下		22	6159			
		(8)定員31人以上35人以下		22	6160			
		(9)定員36人以上40人以下		22	6161			
		(10)定員41人以上50人以下		22	6162			
		(11)定員51人以上60人以下		22	6163			
		(12)定員61人以上70人以下		22	6164			
		(13)定員71人以上80人以下		22	6165			
		(14)定員81人以上90人以下		22	6166			
		(15)定員91人以上		22	6167			
ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下		22	6168				
	(2)定員51人以上60人以下		22	6169				
	(3)定員61人以上70人以下		22	6170				
	(4)定員71人以上		22	6171				
職業指導員加算	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	当該施設が単独施設	22	6172			
		(2)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	22	6173			
			(二)当該施設が単独施設	22	6174			
		(3)定員11人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	22	6175			
			(二)当該施設が単独施設	22	6176			
		(4)定員21人以上30人以下		22	6177			
		(5)定員31人以上40人以下		22	6178			
		(6)定員41人以上50人以下		22	6179			
		(7)定員51人以上60人以下		22	6180			
		(8)定員61人以上70人以下		22	6181			
(9)定員71人以上80人以下		22	6182					
(10)定員81人以上90人以下		22	6183					

## ハ 経過的生活介護サービス費

(別表)

加算部分			サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
職業指導員加算	イ 知的障害児の場合	(11)定員91人以上100人以下	22	6184					
		(12)定員101人以上110人以下	22	6185					
		(13)定員111人以上120人以下	22	6186					
		(14)定員121人以上130人以下	22	6187					
		(15)定員131人以上140人以下	22	6188					
		(16)定員141人以上150人以下	22	6189					
		(17)定員151人以上160人以下	22	6190					
		(18)定員161人以上170人以下	22	6191					
		(19)定員171人以上180人以下	22	6192					
		(20)定員181人以上190人以下	22	6193					
		(21)定員191人以上	22	6194					
	ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	22	6195					
		(2)定員31人以上40人以下	22	6196					
		(3)定員41人以上50人以下	22	6197					
		(4)定員51人以上60人以下	22	6198					
		(5)定員61人以上70人以下	22	6199					
		(6)定員71人以上	22	6200					
	ハ 盲児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	6201				
			(二)当該施設が単独施設	22	6202				
		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	6203				
			(二)当該施設が単独施設	22	6204				
		(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	22	6205				
			(二)当該施設が単独施設	22	6206				
		(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	22	6207				
			(二)当該施設が単独施設	22	6208				
		(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	22	6209				
			(二)当該施設が単独施設	22	6210				
		(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	22	6211				
			(二)当該施設が単独施設	22	6212				
		(7)定員26人以上30人以下	22	6213					
		(8)定員31人以上35人以下	22	6214					
		(9)定員36人以上40人以下	22	6215					
		(10)定員41人以上50人以下	22	6216					

## ハ 経過的生活介護サービス費

(別表)

加算部分			サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数	
職業指導員加算	ハ 盲児の場合	(11)定員51人以上60人以下	22	6217						
		(12)定員61人以上70人以下	22	6218						
		(13)定員71人以上80人以下	22	6219						
		(14)定員81人以上90人以下	22	6220						
		(15)定員91人以上	22	6221						
	ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	6222					
			(二)当該施設が単独施設	22	6223					
		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	22	6224					
			(二)当該施設が単独施設	22	6225					
		(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	22	6226					
			(二)当該施設が単独施設	22	6227					
		(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	22	6228					
			(二)当該施設が単独施設	22	6229					
		(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	22	6230					
			(二)当該施設が単独施設	22	6231					
		(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	22	6232					
			(二)当該施設が単独施設	22	6233					
		(7)定員26人以上30人以下		22	6234					
		(8)定員31人以上35人以下		22	6235					
		(9)定員36人以上40人以下		22	6236					
(10)定員41人以上50人以下		22	6237							
(11)定員51人以上60人以下		22	6238							
(12)定員61人以上70人以下		22	6239							
(13)定員71人以上80人以下		22	6240							
(14)定員81人以上90人以下		22	6241							
(15)定員91人以上		22	6242							

## ハ 経過的生活介護サービス費

(別表)

加算部分			サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
重度障害児支援加算	知的障害児、自閉症児の場合	イ 重度障害児支援加算(Ⅰ)	22	6243					
		ロ 重度障害児支援加算(Ⅱ)	22	6244					
	盲児の場合	ハ 重度障害児支援加算(Ⅲ)	22	6245					
		ニ 重度障害児支援加算(Ⅳ)	22	6246					
	ろうあ児の場合	ホ 重度障害児支援加算(Ⅴ)	22	6247					
		ヘ 重度障害児支援加算(Ⅵ)	22	6248					
	肢体不自由児の場合	ト 重度障害児支援加算(Ⅶ)	22	6249					
	別に定める要件に合致する場合			22	6426				
重度重複障害児加算			22	6250					
強度行動障害児特別支援加算			22	6251					
加算の算定を開始した日から起算して90日以内			22	6252					
心理担当職員配置加算	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	22	6254					
		(2)定員10人	22	6255					
		(3)定員11人以上20人以下	22	6256					
		(4)定員21人以上30人以下	22	6257					
		(5)定員31人以上40人以下	22	6258					
		(6)定員41人以上50人以下	22	6259					
		(7)定員51人以上60人以下	22	6260					
		(8)定員61人以上70人以下	22	6261					
		(9)定員71人以上80人以下	22	6262					
		(10)定員81人以上90人以下	22	6263					
		(11)定員91人以上100人以下	22	6264					
		(12)定員101人以上110人以下	22	6265					
		(13)定員111人以上120人以下	22	6266					
		(14)定員121人以上130人以下	22	6267					
		(15)定員131人以上140人以下	22	6268					
		(16)定員141人以上150人以下	22	6269					
		(17)定員151人以上160人以下	22	6270					
		(18)定員161人以上170人以下	22	6271					
		(19)定員171人以上180人以下	22	6272					
		(20)定員181人以上190人以下	22	6273					
		(21)定員191人以上	22	6274					
	ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	22	6275					
		(2)定員31人以上40人以下	22	6276					
(3)定員41人以上50人以下		22	6277						
(4)定員51人以上60人以下		22	6278						
(5)定員61人以上70人以下		22	6279						
(6)定員71人以上		22	6280						

## ハ 経過的生活介護サービス費

(別表)

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
心理担当職員配置加算	ハ 盲児の場合	(1)定員5人	22	6281				
		(2)定員6人以上9人以下	22	6282				
		(3)定員10人	22	6283				
		(4)定員11人以上15人以下	22	6284				
		(5)定員16人以上20人以下	22	6285				
		(6)定員21人以上25人以下	22	6286				
		(7)定員26人以上30人以下	22	6287				
		(8)定員31人以上35人以下	22	6288				
		(9)定員36人以上40人以下	22	6289				
		(10)定員41人以上50人以下	22	6290				
		(11)定員51人以上60人以下	22	6291				
		(12)定員61人以上70人以下	22	6292				
		(13)定員71人以上80人以下	22	6293				
		(14)定員81人以上90人以下	22	6294				
		(15)定員91人以上	22	6295				
	ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	22	6296				
		(2)定員6人以上9人以下	22	6297				
		(3)定員10人	22	6298				
		(4)定員11人以上15人以下	22	6299				
		(5)定員16人以上20人以下	22	6300				
		(6)定員21人以上25人以下	22	6301				
		(7)定員26人以上30人以下	22	6302				
		(8)定員31人以上35人以下	22	6303				
		(9)定員36人以上40人以下	22	6304				
		(10)定員41人以上50人以下	22	6305				
		(11)定員51人以上60人以下	22	6306				
		(12)定員61人以上70人以下	22	6307				
		(13)定員71人以上80人以下	22	6308				
		(14)定員81人以上90人以下	22	6309				
		(15)定員91人以上	22	6310				
	ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下	22	6311				
		(2)定員51人以上60人以下	22	6312				
		(3)定員61人以上70人以下	22	6313				
		(4)定員71人以上	22	6314				

## ハ 経過的生活介護サービス費

(別表)

加算部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
看護師配置加算	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	22	6315					
		(2)定員10人	22	6316					
		(3)定員11人以上20人以下	22	6317					
		(4)定員21人以上30人以下	22	6318					
		(5)定員31人以上40人以下	22	6319					
		(6)定員41人以上50人以下	22	6320					
		(7)定員51人以上60人以下	22	6321					
		(8)定員61人以上70人以下	22	6322					
		(9)定員71人以上80人以下	22	6323					
		(10)定員81人以上90人以下	22	6324					
		(11)定員91人以上100人以下	22	6325					
		(12)定員101人以上110人以下	22	6326					
		(13)定員111人以上120人以下	22	6327					
		(14)定員121人以上130人以下	22	6328					
		(15)定員131人以上140人以下	22	6329					
		(16)定員141人以上150人以下	22	6330					
		(17)定員151人以上160人以下	22	6331					
		(18)定員161人以上170人以下	22	6332					
		(19)定員171人以上180人以下	22	6333					
		(20)定員181人以上190人以下	22	6334					
		(21)定員191人以上	22	6335					
	ハ 盲児の場合	(1)定員5人	22	6336					
		(2)定員6人以上9人以下	22	6337					
		(3)定員10人	22	6338					
		(4)定員11人以上15人以下	22	6339					
		(5)定員16人以上20人以下	22	6340					
		(6)定員21人以上25人以下	22	6341					
		(7)定員26人以上30人以下	22	6342					
		(8)定員31人以上35人以下	22	6343					
		(9)定員36人以上40人以下	22	6344					
		(10)定員41人以上50人以下	22	6345					
		(11)定員51人以上60人以下	22	6346					
		(12)定員61人以上70人以下	22	6347					
		(13)定員71人以上80人以下	22	6348					
		(14)定員81人以上90人以下	22	6349					
		(15)定員91人以上	22	6350					

## ハ 経過的生活介護サービス費

(別表)

加算部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
看護師配置加算	ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	22	6351					
		(2)定員6人以上9人以下	22	6352					
		(3)定員10人	22	6353					
		(4)定員11人以上15人以下	22	6354					
		(5)定員16人以上20人以下	22	6355					
		(6)定員21人以上25人以下	22	6356					
		(7)定員26人以上30人以下	22	6357					
		(8)定員31人以上35人以下	22	6358					
		(9)定員36人以上40人以下	22	6359					
		(10)定員41人以上50人以下	22	6360					
		(11)定員51人以上60人以下	22	6361					
		(12)定員61人以上70人以下	22	6362					
		(13)定員71人以上80人以下	22	6363					
		(14)定員81人以上90人以下	22	6364					
		(15)定員91人以上	22	6365					
入院・外泊時加算	イ 入院・外泊時加算(Ⅰ)	(1)定員60人以下	22	6366					
		(1)定員60人以下 (地方公共団体)	22	6367					
		(2)定員61人以上90人以下	22	6368					
		(2)定員61人以上90人以下 (地方公共団体)	22	6369					
		(3)定員91人以上	22	6370					
		(3)定員91人以上 (地方公共団体)	22	6371					
	ロ 入院・外泊時加算(Ⅱ)	(1)定員60人以下	22	6372					
		(1)定員60人以下 (地方公共団体)	22	6373					
		(2)定員61人以上90人以下	22	6374					
		(2)定員61人以上90人以下 (地方公共団体)	22	6375					
		(3)定員91人以上	22	6376					
	(3)定員91人以上 (地方公共団体)	22	6377						
自活訓練加算	イ 自活訓練加算(Ⅰ)		22	6378					
	ロ 自活訓練加算(Ⅱ)		22	6379					



## ハ 経過的生活介護サービス費

(別表)

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
入院時特別支援加算	イ 90日を超える入院期間が4日未満	22	6380					
	ロ 90日を超える入院期間が4日以上	22	6381					
福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	22	6430					
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	22	6382					
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	22	6383					
地域移行加算		22	6384					
栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算(Ⅰ)	(1)定員40人以下	22	6385				
		(2)定員41人以上50人以下	22	6386				
		(3)定員51人以上60人以下	22	6387				
		(4)定員61人以上70人以下	22	6388				
		(5)定員71人以上80人以下	22	6389				
		(6)定員81人以上90人以下	22	6390				
		(7)定員91人以上100人以下	22	6391				
		(8)定員101人以上110人以下	22	6392				
		(9)定員111人以上120人以下	22	6393				
		(10)定員121人以上130人以下	22	6394				
		(11)定員131人以上140人以下	22	6395				
		(12)定員141人以上150人以下	22	6396				
		(13)定員151人以上160人以下	22	6397				
		(14)定員161人以上170人以下	22	6398				
		(15)定員171人以上180人以下	22	6399				
		(16)定員181人以上190人以下	22	6400				
		(17)定員191人以上	22	6401				
	ロ 栄養士配置加算(Ⅱ)	(1)定員40人以下	22	6402				
		(2)定員41人以上50人以下	22	6403				
		(3)定員51人以上60人以下	22	6404				
		(4)定員61人以上70人以下	22	6405				
		(5)定員71人以上80人以下	22	6406				
		(6)定員81人以上90人以下	22	6407				
		(7)定員91人以上100人以下	22	6408				
		(8)定員101人以上110人以下	22	6409				
		(9)定員111人以上120人以下	22	6410				
		(10)定員121人以上130人以下	22	6411				
		(11)定員131人以上140人以下	22	6412				
		(12)定員141人以上150人以下	22	6413				
		(13)定員151人以上160人以下	22	6414				
		(14)定員161人以上170人以下	22	6415				
		(15)定員171人以上180人以下	22	6416				
		(16)定員181人以上190人以下	22	6417				
		(17)定員191人以上	22	6418				
		栄養マネジメント加算		22	6419			
小規模グループケア加算		22	6420					
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	22	6431					
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	22	6421					
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	22	6422					
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	22	6423					
福祉・介護職員処遇改善特別加算		22	6424					

## 7. 短期入所

基本部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
イ 福祉型短期入所サービス費	(1)福祉型短期入所サービス費(Ⅰ)	(一)区分6	24	1111				
		(二)区分5	24	1112				
		(三)区分4	24	1113				
		(四)区分3	24	1114				
		(五)区分1・2	24	1115				
	(2)福祉型短期入所サービス費(Ⅱ)	(一)区分6	24	1131				
		(二)区分5	24	1132				
		(三)区分4	24	1133				
		(四)区分3	24	1134				
		(五)区分1・2	24	1135				
	(3)福祉型短期入所サービス費(Ⅲ)	(一)区分3	24	1121				
		(二)区分2	24	1122				
		(三)区分1	24	1123				
	(4)福祉型短期入所サービス費(Ⅳ)	(一)区分3	24	1141				
		(二)区分2	24	1142				
		(三)区分1	24	1143				
ロ 医療型短期入所サービス費	(1)医療型短期入所サービス費(Ⅰ)	24	1411					
	(2)医療型短期入所サービス費(Ⅱ)	24	1211					
	(3)医療型短期入所サービス費(Ⅲ)	24	1311					
ハ 医療型特定短期入所サービス費	(1)医療型特定短期入所サービス費(Ⅰ)	24	1412					
	(2)医療型特定短期入所サービス費(Ⅱ)	24	1212					
	(3)医療型特定短期入所サービス費(Ⅲ)	24	1312					
	(4)医療型特定短期入所サービス費(Ⅳ)	24	1512					
	(5)医療型特定短期入所サービス費(Ⅴ)	24	1612					
	(6)医療型特定短期入所サービス費(Ⅵ)	24	1712					
ニ 基準該当短期入所サービス費	(1)基準該当短期入所サービス費(Ⅰ)	24	1213					
	(2)基準該当短期入所サービス費(Ⅱ)	24	1313					

7. 短期入所

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
利用者負担上限額管理加算		24	5010					
食事提供体制加算		24	5070					
栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算(Ⅰ)	24	5150					
	ロ 栄養士配置加算(Ⅱ)	24	5160					
重度障害者支援加算		24	5690					
	一定の条件を満たす場合	24	5691					
短期利用加算		24	6045					
単独型加算		24	6060					
	一定の条件を満たす場合	24	6061					
医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	24	6065					
	ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	24	6066					
	ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	24	9992					
	ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	24	6068					
特別重度支援加算	イ 特別重度支援加算(Ⅰ)	24	6595					
	ロ 特別重度支援加算(Ⅱ)	24	6596					
緊急短期入所体制確保加算		24	6600					
緊急短期入所受入加算	イ 緊急短期入所受入加算(Ⅰ)	24	6605					
	ロ 緊急短期入所受入加算(Ⅱ)	24	6606					
送迎加算		24	6590					
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単独型事業所でない外部サービス利用型指定共同生活援助事業所が行った場合	24	6710				
		単独型事業所でない指定宿泊型自立訓練事業所が行った場合	24	6715				
		単独型事業所でない指定共同生活援助事業所が行った場合	24	6716				
		単独型事業所が行った場合	24	6717				
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	単独型事業所でない外部サービス利用型指定共同生活援助事業所が行った場合	24	6718				
		単独型事業所でない指定宿泊型自立訓練事業所が行った場合	24	6665				
		単独型事業所でない指定共同生活援助事業所が行った場合	24	6690				
		単独型事業所で行った場合	24	6691				
		単独型事業所が行った場合	24	6692				
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	単独型事業所でない外部サービス利用型指定共同生活援助事業所が行った場合	24	6693				
		単独型事業所でない指定宿泊型自立訓練事業所が行った場合	24	6670				
		単独型事業所でない指定共同生活援助事業所が行った場合	24	6695				
		単独型事業所が行った場合	24	6696				
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	単独型事業所でない外部サービス利用型指定共同生活援助事業所が行った場合	24	6697				
		単独型事業所でない指定宿泊型自立訓練事業所が行った場合	24	6698				
		単独型事業所でない指定共同生活援助事業所が行った場合	24	6675				
		単独型事業所が行った場合	24	6700				
		単独型事業所でない外部サービス利用型指定共同生活援助事業所が行った場合	24	6701				
		単独型事業所でない指定宿泊型自立訓練事業所が行った場合	24	6702				
		単独型事業所でない指定共同生活援助事業所が行った場合	24	6703				
単独型事業所が行った場合		24	6703					

## 7. 短期入所

加算部分	サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
福祉・介護職員処遇改善特別加算	24	6685					
単独型事業所でない外部サービス利用型指定共同生活援助事業所が行った場合	24	6705					
単独型事業所でない指定宿泊型自立訓練事業所が行った場合	24	6706					
単独型事業所でない指定共同生活援助事業所が行った場合	24	6707					
単独型事業所が行った場合	24	6708					

## 8. 重度障害者等包括支援

基本部分	サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
イ 実績単位数が支給決定単位数の100分の95を超える場合	14	1111					
ロ 実績単位数が支給決定単位数の100分の95を超えない場合	14	1211					

加算部分	サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
特別地域加算	14						
喀痰吸引等支援体制加算	14						
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		14				
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		14				
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		14				
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		14				
福祉・介護職員処遇改善特別加算	14						

## 10. 施設入所支援

基本部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
イ 定員40人以下	(1) 区分6	32	2111					
	(2) 区分5	32	2121					
	(3) 区分4	32	2131					
	(4) 区分3	32	2141					
	(5) 区分2以下(未判定の者を含む)	32	2151					
ロ 定員41人以上60人以下	(1) 区分6	32	2161					
	(2) 区分5	32	2171					
	(3) 区分4	32	2181					
	(4) 区分3	32	2191					
	(5) 区分2以下(未判定の者を含む)	32	2201					
ハ 定員61人以上80人以下	(1) 区分6	32	2211					
	(2) 区分5	32	2221					
	(3) 区分4	32	2231					
	(4) 区分3	32	2241					
	(5) 区分2以下(未判定の者を含む)	32	2251					
ニ 定員81人以上	(1) 区分6	32	2261					
	(2) 区分5	32	2271					
	(3) 区分4	32	2281					
	(4) 区分3	32	2291					
	(5) 区分2以下(未判定の者を含む)	32	2301					
ホ 経過的施設入所支援サービス費 (別表のとおり)		32						
栄養士非常勤減算	イ 定員40人以下	(1) 区分6	32	3001				
		(2) 区分5	32	3021				
		(3) 区分4	32	3041				
		(4) 区分3	32	3061				
		(5) 区分2以下(未判定の者を含む)	32	3081				
	ロ 定員41人以上60人以下	(1) 区分6	32	3101				
		(2) 区分5	32	3121				
		(3) 区分4	32	3141				
		(4) 区分3	32	3161				
		(5) 区分2以下(未判定の者を含む)	32	3181				
	ハ 定員61人以上80人以下	(1) 区分6	32	3201				
		(2) 区分5	32	3221				
		(3) 区分4	32	3241				
		(4) 区分3	32	3261				
		(5) 区分2以下(未判定の者を含む)	32	3281				
	ニ 定員81人以上	(1) 区分6	32	3301				
		(2) 区分5	32	3321				
		(3) 区分4	32	3341				
		(4) 区分3	32	3361				
		(5) 区分2以下(未判定の者を含む)	32	3381				

## 10. 施設入所支援

基本部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
栄養士未配置減算	イ 定員40人以下	(1) 区分6	32	3011					
		(2) 区分5	32	3031					
		(3) 区分4	32	3051					
		(4) 区分3	32	3071					
		(5) 区分2以下 (未判定の者を含む)	32	3091					
	ロ 定員41人以上60人以下	(1) 区分6	32	3111					
		(2) 区分5	32	3131					
		(3) 区分4	32	3151					
		(4) 区分3	32	3171					
		(5) 区分2以下 (未判定の者を含む)	32	3191					
	ハ 定員61人以上80人以下	(1) 区分6	32	3211					
		(2) 区分5	32	3231					
		(3) 区分4	32	3251					
		(4) 区分3	32	3271					
		(5) 区分2以下 (未判定の者を含む)	32	3291					
	ニ 定員81人以上	(1) 区分6	32	3311					
		(2) 区分5	32	3331					
		(3) 区分4	32	3351					
		(4) 区分3	32	3371					
		(5) 区分2以下 (未判定の者を含む)	32	3391					

## 10. 施設入所支援

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数	
地域移行加算		32	5030						
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		32	5060						
入所時特別支援加算		32	5500						
入院時支援特別加算	(1) 90日を超える入院期間が4日未満	32	5660						
	(2) 90日を超える入院期間が4日以上	32	5661						
重度障害者支援加算	イ 重度障害者支援加算(Ⅰ)	32	5690						
	一定の条件を満たす場合	32	5691						
	ロ 重度障害者支援加算(Ⅱ)	(一) 体制を整えた場合	32	5787					
		(二) 夜間支援を行った場合	32	5788					
	加算の算定を開始した日から起算して90日以内	32	5786						
入院・外泊時加算	イ 入院・外泊時加算(Ⅰ)	(1) 定員60人以下	32	5710					
		(1) 定員60人以下(地方公共団体)	32	5711					
		(2) 定員61人以上80人以下	32	5712					
		(2) 定員61人以上80人以下(地方公共団体)	32	5713					
		(3) 定員81人以上	32	5714					
		(3) 定員81人以上(地方公共団体)	32	5715					
	ロ 入院・外泊時加算(Ⅱ)	(1) 定員60人以下	32	5742					
		(1) 定員60人以下(地方公共団体)	32	5743					
		(2) 定員61人以上80人以下	32	5744					
		(2) 定員61人以上80人以下(地方公共団体)	32	5745					
		(3) 定員81人以上	32	5746					
		(3) 定員81人以上(地方公共団体)	32	5747					
地域生活移行個別支援特別加算	イ 地域生活移行個別支援特別加算(Ⅰ)	32	6070						
	ロ 地域生活移行個別支援特別加算(Ⅱ)	32	6071						
夜間看護体制加算		32	6085						
栄養マネジメント加算		32	6090						
経口移行加算		32	6095						
経口維持加算	イ 経口維持加算(Ⅰ)	32	7010						
	ロ 経口維持加算(Ⅱ)	32	7011						
療養食加算		32	7015						
夜勤職員配置体制加算	(1) 定員21人以上40人以下	32	7070						
	(1) 定員21人以上40人以下(地方公共団体)	32	7071						
	(2) 定員41人以上60人以下	32	7072						
	(2) 定員41人以上60人以下(地方公共団体)	32	7073						
	(3) 定員61人以上	32	7074						
	(3) 定員61人以上(地方公共団体)	32	7075						
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	32	6710						
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	32	6665						
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	32	6670						
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	32	6675						
福祉・介護職員処遇改善特別加算		32	6685						



## ホ 経過的施設入所支援サービス費

(別表)

基本部分			サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	当該施設が単独施設	32	4111					
		(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	4121					
	(2)定員10人	(二)当該施設が主たる施設	32	4125					
		(三)当該施設が単独施設	32	4129					
		(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	4141					
	(3)定員11人以上20人以下	(二)当該施設が主たる施設	32	4145					
		(三)当該施設が単独施設	32	4149					
		(4)定員21人以上30人以下	32	4161					
	(5)定員31人以上40人以下	32	4171						
	(6)定員41人以上50人以下	32	4181						
	(7)定員51人以上60人以下	32	4191						
	(8)定員61人以上70人以下	32	4201						
	(9)定員71人以上80人以下	32	4211						
	(10)定員81人以上90人以下	32	4221						
	(11)定員91人以上100人以下	32	4231						
	(12)定員101人以上110人以下	32	4241						
	(13)定員111人以上120人以下	32	4251						
	(14)定員121人以上130人以下	32	4261						
	(15)定員131人以上140人以下	32	4271						
	(16)定員141人以上150人以下	32	4281						
	(17)定員151人以上160人以下	32	4291						
(18)定員161人以上170人以下	32	4301							
(19)定員171人以上180人以下	32	4311							
(20)定員181人以上190人以下	32	4321							
(21)定員191人以上	32	4331							
ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	32	4341						
	(2)定員31人以上40人以下	32	4351						
	(3)定員41人以上50人以下	32	4361						
	(4)定員51人以上60人以下	32	4371						
	(5)定員61人以上70人以下	32	4381						
	(6)定員71人以上	32	4391						
ハ 盲児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	4401					
		(二)当該施設が単独施設	32	4405					
	(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	4411					
		(二)当該施設が単独施設	32	4415					
	(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	4421					
		(二)当該施設が主たる施設	32	4425					
		(三)当該施設が単独施設	32	4429					
	(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	4441					
		(二)当該施設が主たる施設	32	4445					
		(三)当該施設が単独施設	32	4449					
	(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	4461					
		(二)当該施設が主たる施設	32	4465					
(三)当該施設が単独施設		32	4469						

## ホ 経過的施設入所支援サービス費

(別表)

基本部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
ハ 盲児の場合	(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	4481					
		(二)当該施設が主たる施設	32	4485					
		(三)当該施設が単独施設	32	4489					
	(7)定員26人以上30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	4501					
		(二)当該施設が主たる施設	32	4505					
		(三)当該施設が単独施設	32	4509					
	(8)定員31人以上35人以下	(一)当該施設が主たる施設	32	4521					
		(二)当該施設が単独施設	32	4525					
	(9)定員36人以上40人以下	(一)当該施設が主たる施設	32	4531					
		(二)当該施設が単独施設	32	4535					
	(10)定員41人以上50人以下	(一)当該施設が主たる施設	32	4541					
		(二)当該施設が単独施設	32	4545					
	(11)定員51人以上60人以下	(一)当該施設が主たる施設	32	4551					
		(二)当該施設が単独施設	32	4555					
	(12)定員61人以上70人以下	(一)当該施設が主たる施設	32	4561					
(二)当該施設が単独施設		32	4565						
(13)定員71人以上80人以下	(一)当該施設が主たる施設	32	4571						
	(二)当該施設が単独施設	32	4575						
(14)定員81人以上90人以下	(一)当該施設が主たる施設	32	4581						
	(二)当該施設が単独施設	32	4585						
(15)定員91人以上	(一)当該施設が主たる施設	32	4591						
	(二)当該施設が単独施設	32	4595						
ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	4601					
		(二)当該施設が単独施設	32	4605					
	(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	4611					
		(二)当該施設が単独施設	32	4615					
	(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	4621					
		(二)当該施設が主たる施設	32	4625					
		(三)当該施設が単独施設	32	4629					
	(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	4641					
		(二)当該施設が主たる施設	32	4645					
		(三)当該施設が単独施設	32	4649					
	(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	4661					
		(二)当該施設が主たる施設	32	4665					
		(三)当該施設が単独施設	32	4669					
	(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	4681					
		(二)当該施設が主たる施設	32	4685					
		(三)当該施設が単独施設	32	4689					
(7)定員26人以上30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	4701						
	(二)当該施設が主たる施設	32	4705						
	(三)当該施設が単独施設	32	4709						
(8)定員31人以上35人以下	(一)当該施設が主たる施設	32	4721						
	(二)当該施設が単独施設	32	4725						

## ホ 経過的施設入所支援サービス費

(別表)

基本部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
ニ ろうあ児の場合	(9)定員36人以上40人以下	(一)当該施設が主たる施設	32	4731					
		(二)当該施設が単独施設	32	4735					
	(10)定員41人以上50人以下	(一)当該施設が主たる施設	32	4741					
		(二)当該施設が単独施設	32	4745					
	(11)定員51人以上60人以下	(一)当該施設が主たる施設	32	4751					
		(二)当該施設が単独施設	32	4755					
	(12)定員61人以上70人以下	(一)当該施設が主たる施設	32	4761					
		(二)当該施設が単独施設	32	4765					
	(13)定員71人以上80人以下	(一)当該施設が主たる施設	32	4771					
		(二)当該施設が単独施設	32	4775					
	(14)定員81人以上90人以下	(一)当該施設が主たる施設	32	4781					
		(二)当該施設が単独施設	32	4785					
	(15)定員91人以上	(一)当該施設が主たる施設	32	4791					
		(二)当該施設が単独施設	32	4795					
	ホ 肢体不自由児 の場合	(1)定員50人以下		32	4801				
(2)定員51人以上60人以下		32	4811						
(3)定員61人以上70人以下		32	4821						
(4)定員71人以上		32	4831						

## ホ 経過施設入所支援サービス費

(別表)

加算部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数	
児童発達支援管理責任者専任加算	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	32	6111						
		(2)定員10人	32	6112						
		(3)定員11人以上20人以下	32	6113						
		(4)定員21人以上30人以下	32	6114						
		(5)定員31人以上40人以下	32	6115						
		(6)定員41人以上50人以下	32	6116						
		(7)定員51人以上60人以下	32	6117						
		(8)定員61人以上70人以下	32	6118						
		(9)定員71人以上80人以下	32	6119						
		(10)定員81人以上90人以下	32	6120						
		(11)定員91人以上100人以下	32	6121						
		(12)定員101人以上110人以下	32	6122						
		(13)定員111人以上120人以下	32	6123						
		(14)定員121人以上130人以下	32	6124						
		(15)定員131人以上140人以下	32	6125						
		(16)定員141人以上150人以下	32	6126						
		(17)定員151人以上160人以下	32	6127						
		(18)定員161人以上170人以下	32	6128						
		(19)定員171人以上180人以下	32	6129						
		(20)定員181人以上190人以下	32	6130						
		(21)定員191人以上	32	6131						
	ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	32	6132						
		(2)定員31人以上40人以下	32	6133						
		(3)定員41人以上50人以下	32	6134						
		(4)定員51人以上60人以下	32	6135						
		(5)定員61人以上70人以下	32	6136						
		(6)定員71人以上	32	6137						
	ハ 盲児の場合	(1)定員5人	32	6138						
		(2)定員6人以上9人以下	32	6139						
		(3)定員10人	32	6140						
		(4)定員11人以上15人以下	32	6141						
		(5)定員16人以上20人以下	32	6142						
		(6)定員21人以上25人以下	32	6143						
		(7)定員26人以上30人以下	32	6144						
		(8)定員31人以上35人以下	32	6145						
		(9)定員36人以上40人以下	32	6146						
		(10)定員41人以上50人以下	32	6147						
		(11)定員51人以上60人以下	32	6148						
		(12)定員61人以上70人以下	32	6149						
		(13)定員71人以上80人以下	32	6150						
		(14)定員81人以上90人以下	32	6151						
		(15)定員91人以上	32	6152						

## ホ 経過の施設入所支援サービス費

(別表)

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数	
児童発達支援管理責任者専任加算	ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	32	6153					
		(2)定員6人以上9人以下	32	6154					
		(3)定員10人	32	6155					
		(4)定員11人以上15人以下	32	6156					
		(5)定員16人以上20人以下	32	6157					
		(6)定員21人以上25人以下	32	6158					
		(7)定員26人以上30人以下	32	6159					
		(8)定員31人以上35人以下	32	6160					
		(9)定員36人以上40人以下	32	6161					
		(10)定員41人以上50人以下	32	6162					
		(11)定員51人以上60人以下	32	6163					
		(12)定員61人以上70人以下	32	6164					
		(13)定員71人以上80人以下	32	6165					
		(14)定員81人以上90人以下	32	6166					
		(15)定員91人以上	32	6167					
	ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下	32	6168					
		(2)定員51人以上60人以下	32	6169					
(3)定員61人以上70人以下		32	6170						
(4)定員71人以上		32	6171						
職業指導員加算	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満 当該施設が単独施設	32	6172					
		(2)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	32	6173				
			(二)当該施設が単独施設	32	6174				
		(3)定員11人以上	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	32	6175				
			(二)当該施設が単独施設	32	6176				
		(4)定員21人以上30人以下	32	6177					
		(5)定員31人以上40人以下	32	6178					
		(6)定員41人以上50人以下	32	6179					
		(7)定員51人以上60人以下	32	6180					
		(8)定員61人以上70人以下	32	6181					
		(9)定員71人以上80人以下	32	6182					
		(10)定員81人以上90人以下	32	6183					
		(11)定員91人以上100人以下	32	6184					
		(12)定員101人以上110人以下	32	6185					
		(13)定員111人以上120人以下	32	6186					
		(14)定員121人以上130人以下	32	6187					
		(15)定員131人以上140人以下	32	6188					
		(16)定員141人以上150人以下	32	6189					
		(17)定員151人以上160人以下	32	6190					
		(18)定員161人以上170人以下	32	6191					
		(19)定員171人以上180人以下	32	6192					
(20)定員181人以上190人以下	32	6193							
(21)定員191人以上	32	6194							

## ホ 経過的施設入所支援サービス費

(別表)

加算部分			サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数	
職業指導員加算	□ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	32	6195						
		(2)定員31人以上40人以下	32	6196						
		(3)定員41人以上50人以下	32	6197						
		(4)定員51人以上60人以下	32	6198						
		(5)定員61人以上70人以下	32	6199						
		(6)定員71人以上	32	6200						
	ハ 盲児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	6201					
			(二)当該施設が単独施設	32	6202					
		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	6203					
			(二)当該施設が単独施設	32	6204					
		(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	32	6205					
			(二)当該施設が単独施設	32	6206					
		(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	32	6207					
			(二)当該施設が単独施設	32	6208					
		(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	32	6209					
			(二)当該施設が単独施設	32	6210					
		(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	32	6211					
			(二)当該施設が単独施設	32	6212					
		(7)定員26人以上30人以下		32	6213					
		(8)定員31人以上35人以下		32	6214					
		(9)定員36人以上40人以下		32	6215					
		(10)定員41人以上50人以下		32	6216					
		(11)定員51人以上60人以下		32	6217					
		(12)定員61人以上70人以下		32	6218					
	(13)定員71人以上80人以下		32	6219						
	(14)定員81人以上90人以下		32	6220						
	(15)定員91人以上		32	6221						

## ホ 経過的施設入所支援サービス費

(別表)

加算部分				サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数	
職業指導員加算	二 ろうあ児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	6222						
			(二)当該施設が単独施設	32	6223						
		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	32	6224						
			(二)当該施設が単独施設	32	6225						
		(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	32	6226						
			(二)当該施設が単独施設	32	6227						
		(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	32	6228						
			(二)当該施設が単独施設	32	6229						
		(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	32	6230						
			(二)当該施設が単独施設	32	6231						
		(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	32	6232						
			(二)当該施設が単独施設	32	6233						
				(7)定員26人以上30人以下		32	6234				
				(8)定員31人以上35人以下		32	6235				
				(9)定員36人以上40人以下		32	6236				
		(10)定員41人以上50人以下		32	6237						
		(11)定員51人以上60人以下		32	6238						
		(12)定員61人以上70人以下		32	6239						
		(13)定員71人以上80人以下		32	6240						
		(14)定員81人以上90人以下		32	6241						
		(15)定員91人以上		32	6242						
重度障害児支援加算	知的障害児、自閉症児の場合	イ 重度障害児支援加算(Ⅰ)		32	6243						
		ロ 重度障害児支援加算(Ⅱ)		32	6244						
	盲児の場合	ハ 重度障害児支援加算(Ⅲ)		32	6245						
		ニ 重度障害児支援加算(Ⅳ)		32	6246						
	ろうあ児の場合	ホ 重度障害児支援加算(Ⅴ)		32	6247						
		ヘ 重度障害児支援加算(Ⅵ)		32	6248						
	肢体不自由児の場合	ト 重度障害児支援加算(Ⅶ)		32	6249						
	別に定める要件に合致する場合		32	6426							
重度重複障害児加算			32	6250							
強度行動障害児特別支援加算			32	6251							
	加算の算定を開始した日から起算して90日以内		32	6252							

## ホ 経過施設入所支援サービス費

(別表)

加算部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
心理担当職員配置加算	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	32	6254					
		(2)定員10人	32	6255					
		(3)定員11人以上20人以下	32	6256					
		(4)定員21人以上30人以下	32	6257					
		(5)定員31人以上40人以下	32	6258					
		(6)定員41人以上50人以下	32	6259					
		(7)定員51人以上60人以下	32	6260					
		(8)定員61人以上70人以下	32	6261					
		(9)定員71人以上80人以下	32	6262					
		(10)定員81人以上90人以下	32	6263					
		(11)定員91人以上100人以下	32	6264					
		(12)定員101人以上110人以下	32	6265					
		(13)定員111人以上120人以下	32	6266					
		(14)定員121人以上130人以下	32	6267					
		(15)定員131人以上140人以下	32	6268					
		(16)定員141人以上150人以下	32	6269					
		(17)定員151人以上160人以下	32	6270					
		(18)定員161人以上170人以下	32	6271					
		(19)定員171人以上180人以下	32	6272					
		(20)定員181人以上190人以下	32	6273					
		(21)定員191人以上	32	6274					
	ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	32	6275					
		(2)定員31人以上40人以下	32	6276					
		(3)定員41人以上50人以下	32	6277					
		(4)定員51人以上60人以下	32	6278					
		(5)定員61人以上70人以下	32	6279					
		(6)定員71人以上	32	6280					
	ハ 盲児の場合	(1)定員5人	32	6281					
		(2)定員6人以上9人以下	32	6282					
		(3)定員10人	32	6283					
		(4)定員11人以上15人以下	32	6284					
		(5)定員16人以上20人以下	32	6285					
		(6)定員21人以上25人以下	32	6286					
		(7)定員26人以上30人以下	32	6287					
		(8)定員31人以上35人以下	32	6288					
		(9)定員36人以上40人以下	32	6289					
		(10)定員41人以上50人以下	32	6290					
		(11)定員51人以上60人以下	32	6291					
		(12)定員61人以上70人以下	32	6292					
		(13)定員71人以上80人以下	32	6293					
		(14)定員81人以上90人以下	32	6294					
		(15)定員91人以上	32	6295					



## ホ 経過的施設入所支援サービス費

(別表)

加算部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
心理担当職員配置加算	ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	32	6296					
		(2)定員6人以上9人以下	32	6297					
		(3)定員10人	32	6298					
		(4)定員11人以上15人以下	32	6299					
		(5)定員16人以上20人以下	32	6300					
		(6)定員21人以上25人以下	32	6301					
		(7)定員26人以上30人以下	32	6302					
		(8)定員31人以上35人以下	32	6303					
		(9)定員36人以上40人以下	32	6304					
		(10)定員41人以上50人以下	32	6305					
		(11)定員51人以上60人以下	32	6306					
		(12)定員61人以上70人以下	32	6307					
		(13)定員71人以上80人以下	32	6308					
		(14)定員81人以上90人以下	32	6309					
		(15)定員91人以上	32	6310					
	ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下	32	6311					
		(2)定員51人以上60人以下	32	6312					
(3)定員61人以上70人以下		32	6313						
(4)定員71人以上		32	6314						
看護師配置加算	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	32	6315					
		(2)定員10人	32	6316					
		(3)定員11人以上20人以下	32	6317					
		(4)定員21人以上30人以下	32	6318					
		(5)定員31人以上40人以下	32	6319					
		(6)定員41人以上50人以下	32	6320					
		(7)定員51人以上60人以下	32	6321					
		(8)定員61人以上70人以下	32	6322					
		(9)定員71人以上80人以下	32	6323					
		(10)定員81人以上90人以下	32	6324					
		(11)定員91人以上100人以下	32	6325					
		(12)定員101人以上110人以下	32	6326					
		(13)定員111人以上120人以下	32	6327					
		(14)定員121人以上130人以下	32	6328					
		(15)定員131人以上140人以下	32	6329					
		(16)定員141人以上150人以下	32	6330					
		(17)定員151人以上160人以下	32	6331					
		(18)定員161人以上170人以下	32	6332					
		(19)定員171人以上180人以下	32	6333					
		(20)定員181人以上190人以下	32	6334					
		(21)定員191人以上	32	6335					

## ホ 経過の施設入所支援サービス費

(別表)

加算部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
看護師配置加算	ハ 盲児の場合	(1)定員5人	32	6336					
		(2)定員6人以上9人以下	32	6337					
		(3)定員10人	32	6338					
		(4)定員11人以上15人以下	32	6339					
		(5)定員16人以上20人以下	32	6340					
		(6)定員21人以上25人以下	32	6341					
		(7)定員26人以上30人以下	32	6342					
		(8)定員31人以上35人以下	32	6343					
		(9)定員36人以上40人以下	32	6344					
		(10)定員41人以上50人以下	32	6345					
		(11)定員51人以上60人以下	32	6346					
		(12)定員61人以上70人以下	32	6347					
		(13)定員71人以上80人以下	32	6348					
		(14)定員81人以上90人以下	32	6349					
		(15)定員91人以上	32	6350					
	ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	32	6351					
		(2)定員6人以上9人以下	32	6352					
		(3)定員10人	32	6353					
		(4)定員11人以上15人以下	32	6354					
		(5)定員16人以上20人以下	32	6355					
		(6)定員21人以上25人以下	32	6356					
		(7)定員26人以上30人以下	32	6357					
		(8)定員31人以上35人以下	32	6358					
		(9)定員36人以上40人以下	32	6359					
		(10)定員41人以上50人以下	32	6360					
		(11)定員51人以上60人以下	32	6361					
		(12)定員61人以上70人以下	32	6362					
		(13)定員71人以上80人以下	32	6363					
		(14)定員81人以上90人以下	32	6364					
		(15)定員91人以上	32	6365					
入院・外泊時加算	イ 入院・外泊時加算(Ⅰ)	(1)定員60人以下	32	6366					
		(1)定員60人以下 (地方公共団体)	32	6367					
		(2)定員61人以上90人以下	32	6368					
		(2)定員61人以上90人以下 (地方公共団体)	32	6369					
		(3)定員91人以上	32	6370					
		(3)定員91人以上 (地方公共団体)	32	6371					
	ロ 入院・外泊時加算(Ⅱ)	(1)定員60人以下	32	6372					
		(1)定員60人以下 (地方公共団体)	32	6373					
		(2)定員61人以上90人以下	32	6374					
		(2)定員61人以上90人以下 (地方公共団体)	32	6375					
		(3)定員91人以上	32	6376					
		(3)定員91人以上 (地方公共団体)	32	6377					
自活訓練加算	イ 自活訓練加算(Ⅰ)		32	6378					
	ロ 自活訓練加算(Ⅱ)		32	6379					

## ホ 経過の施設入所支援サービス費

(別表)

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
入院時特別支援加算	イ 90日を超える入院期間が4日未満	32	6380					
	ロ 90日を超える入院期間が4日以上	32	6381					
福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	32	6430					
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	32	6382					
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	32	6383					
地域移行加算		32	6384					
栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算(Ⅰ)	(1)定員40人以下	32	6385				
		(2)定員41人以上50人以下	32	6386				
		(3)定員51人以上60人以下	32	6387				
		(4)定員61人以上70人以下	32	6388				
		(5)定員71人以上80人以下	32	6389				
		(6)定員81人以上90人以下	32	6390				
		(7)定員91人以上100人以下	32	6391				
		(8)定員101人以上110人以下	32	6392				
		(9)定員111人以上120人以下	32	6393				
		(10)定員121人以上130人以下	32	6394				
		(11)定員131人以上140人以下	32	6395				
		(12)定員141人以上150人以下	32	6396				
		(13)定員151人以上160人以下	32	6397				
		(14)定員161人以上170人以下	32	6398				
		(15)定員171人以上180人以下	32	6399				
		(16)定員181人以上190人以下	32	6400				
		(17)定員191人以上	32	6401				
	ロ 栄養士配置加算(Ⅱ)	(1)定員40人以下	32	6402				
		(2)定員41人以上50人以下	32	6403				
		(3)定員51人以上60人以下	32	6404				
		(4)定員61人以上70人以下	32	6405				
		(5)定員71人以上80人以下	32	6406				
		(6)定員81人以上90人以下	32	6407				
		(7)定員91人以上100人以下	32	6408				
		(8)定員101人以上110人以下	32	6409				
		(9)定員111人以上120人以下	32	6410				
		(10)定員121人以上130人以下	32	6411				
		(11)定員131人以上140人以下	32	6412				
		(12)定員141人以上150人以下	32	6413				
		(13)定員151人以上160人以下	32	6414				
		(14)定員161人以上170人以下	32	6415				
		(15)定員171人以上180人以下	32	6416				
		(16)定員181人以上190人以下	32	6417				
		(17)定員191人以上	32	6418				
		栄養マネジメント加算		32	6419			
小規模グループケア加算		32	6420					
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	32	6431					
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	32	6421					
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	32	6422					
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	32	6423					
福祉・介護職員処遇改善特別加算		32	6424					

## 11. 自立訓練(機能訓練)

基本部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	利用者数のうち、標準利用期間超過減算対象者数	事業所数
イ 機能訓練サービス費(Ⅰ)	(1) 定員20人以下	41	1151						
	(2) 定員21人以上40人以下	41	1111						
	(3) 定員41人以上60人以下	41	1121						
	(4) 定員61人以上80人以下	41	1131						
	(5) 定員81人以上	41	1141						
ロ 機能訓練サービス費(Ⅱ)	(1) 1時間未満	41	1211						
	(2) 1時間以上	41	1221						
	(3) 視覚障害者に対する専門的訓練	41	1231						
ハ 基準該当機能訓練サービス費		41	1311						

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
利用者負担上限額管理加算		41	5010					
初期加算		41	5050					
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		41	5060					
食事提供体制加算		41	5070					
リハビリテーション加算		41	6030					
福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	41	6037					
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	41	6035					
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	41	6036					
欠席時対応加算		41	6040					
送迎加算	イ 送迎加算(Ⅰ)	41	6590					
	ロ 送迎加算(Ⅱ)	41	6591					
障害福祉サービスの体験利用支援加算		41	7590					
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	41	6710					
	指定障害者支援施設が行った場合	41	6711					
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	41	6665					
	指定障害者支援施設が行った場合	41	6666					
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	41	6670					
	指定障害者支援施設が行った場合	41	6671					
福祉・介護職員処遇改善特別加算	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	41	6675					
	指定障害者支援施設が行った場合	41	6676					
福祉・介護職員処遇改善特別加算		41	6685					
指定障害者支援施設が行った場合		41	6686					

## 12. 自立訓練(生活訓練)

基本部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	利用者数のうち、標準利用期間超過減算対象者数	事業所数
イ 生活訓練サービス費(Ⅰ)	(1) 定員20人以下	42	1151						
	(2) 定員21人以上40人以下	42	1111						
	(3) 定員41人以上60人以下	42	1121						
	(4) 定員61人以上80人以下	42	1131						
	(5) 定員81人以上	42	1141						
ロ 生活訓練サービス費(Ⅱ)	(1) 1時間未満	42	1211						
	(2) 1時間以上	42	1221						
ホ 基準該当生活訓練サービス費		42	1311						

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
利用者負担上限額管理加算		42	5010					
初期加算		42	5050					
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		42	5060					
食事提供体制加算	イ 食事提供体制加算(Ⅰ)	42	5070					
	ロ 食事提供体制加算(Ⅱ)	42	5071					
短期滞在加算	イ 短期滞在加算(Ⅰ)	42	5220					
	ロ 短期滞在加算(Ⅱ)	42	5221					
精神障害者退院支援施設加算	イ 精神障害者退院支援施設加算(Ⅰ)	42	5230					
	ロ 精神障害者退院支援施設加算(Ⅱ)	42	5231					
福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	42	6037					
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	42	6035					
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	42	6036					
欠席時対応加算		42	6040					
医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	42	6065					
	ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	42	6066					
	ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	42	9992					
	ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	42	6068					
看護職員配置加算(Ⅰ)		42	6640					
送迎加算	イ 送迎加算(Ⅰ)	42	6590					
	ロ 送迎加算(Ⅱ)	42	6591					
障害福祉サービスの体験利用支援加算		42	7590					
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	指定障害者支援施設が行った場合	42	6710				
			42	6711				
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	指定障害者支援施設が行った場合	42	6665				
			42	6666				
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	指定障害者支援施設が行った場合	42	6670				
			42	6671				
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	指定障害者支援施設が行った場合	42	6675				
			42	6676				
福祉・介護職員処遇改善特別加算		42	6685					
	指定障害者支援施設が行った場合	42	6686					

## 13. 宿泊型自立訓練

基本部分		サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
ハ 生活訓練サービス費(Ⅲ)	(1) 利用期間が2年以内の場合	34	1111					
	(2) 利用期間が2年を越える場合	34	1121					
ニ 生活訓練サービス費(Ⅳ)	(1) 利用期間が3年以内の場合	34	1131					
	(2) 利用期間が3年を越える場合	34	1141					

## 13. 宿泊型自立訓練

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
初期加算		34	5050					
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		34	5060					
食事提供体制加算(Ⅰ)		34	5070					
日中支援加算		34	5110					
地域移行加算		34	5530					
入院時支援特別加算	イ 入院期間が3日以上7日未満	34	5660					
	ロ 入院期間が7日以上	34	5661					
長期入院時支援特別加算		34	5662					
帰宅時支援加算	イ 外泊期間が3日以上7日未満	34	5670					
	ロ 外泊期間が7日以上	34	5671					
長期帰宅時支援加算		34	5672					
福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	34	6037					
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	34	6035					
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	34	6036					
地域生活移行個別支援特別加算		34	6070					
通勤者生活支援加算		34	7035					
地域移行支援体制強化加算		34	7080					
医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	34	6065					
	ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	34	6066					
	ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	34	9992					
	ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	34	6068					
夜間支援等体制加算	イ 夜間支援等体制加算(Ⅰ)	(1)夜間支援対象利用者3人以下	34	5620				
		(2)夜間支援対象利用者4人以上6人以下	34	5621				
		(3)夜間支援対象利用者7人以上9人以下	34	5622				
		(4)夜間支援対象利用者10人以上12人以下	34	5623				
		(5)夜間支援対象利用者13人以上15人以下	34	5624				
		(6)夜間支援対象利用者16人以上18人以下	34	5625				
		(7)夜間支援対象利用者19人以上21人以下	34	5626				
		(8)夜間支援対象利用者22人以上24人以下	34	5627				
		(9)夜間支援対象利用者25人以上27人以下	34	5628				
		(10)夜間支援対象利用者28人以上30人以下	34	5629				

## 13. 宿泊型自立訓練

加算部分		サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
夜間支援等体制 加算	□ 夜間支援 等体制加算 (Ⅱ)	(1)夜間支援対象利用者3人以下		34	5760			
		(2)夜間支援対象利用者4人以上6人以下		34	5761			
		(3)夜間支援対象利用者7人以上9人以下		34	5762			
		(4)夜間支援対象利用者10人以上12人以下		34	5763			
		(5)夜間支援対象利用者13人以上15人以下		34	5764			
		(6)夜間支援対象利用者16人以上18人以下		34	5765			
		(7)夜間支援対象利用者19人以上21人以下		34	5766			
		(8)夜間支援対象利用者22人以上24人以下		34	5767			
		(9)夜間支援対象利用者25人以上27人以下		34	5768			
		(10)夜間支援対象利用者28人以上30人以下		34	5769			
	ハ 夜間支援等体制加算(Ⅲ)		34	5830				
看護職員配置加算(Ⅱ)			34	6645				
福祉・介護職員処 遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		34	6710				
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		34	6665				
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		34	6670				
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		34	6675				
福祉・介護職員処遇改善特別加算			34	6685				



## 14. 就労移行支援

基本部分		サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	利用者数のうち、標準 利用期間超過減 算対象者数	事業所数
イ 就労移行支援 サービス費(Ⅰ)	(1) 定員20人以下	43	1151						
	(2) 定員21人以上40人以下	43	1111						
	(3) 定員41人以上60人以下	43	1121						
	(4) 定員61人以上80人以下	43	1131						
	(5) 定員81人以上	43	1141						
就労移行又は定 着実績がない場合 (過去2年間一般 就労への移行実 績が0の場合)	イ 就労移行支 援 サービス費 (Ⅰ)	(1) 定員20人以下	43	1241					
	(2) 定員21人以上40人以下	43	1251						
	(3) 定員41人以上60人以下	43	1261						
	(4) 定員61人以上80人以下	43	1271						
	(5) 定員81人以上	43	1281						
就労移行又は定 着実績がない場合 (過去3年間の定 着者が0の場合)	イ 就労移行支 援 サービス費 (Ⅰ)	(1) 定員20人以下	43	1159					
	(2) 定員21人以上40人以下	43	1175						
	(3) 定員41人以上60人以下	43	1191						
	(4) 定員61人以上80人以下	43	1207						
	(5) 定員81人以上	43	1223						
就労移行又は定 着実績がない場合 (過去4年間の定 着者が0の場合)	イ 就労移行支 援 サービス費 (Ⅰ)	(1) 定員20人以下	43	1167					
	(2) 定員21人以上40人以下	43	1183						
	(3) 定員41人以上60人以下	43	1199						
	(4) 定員61人以上80人以下	43	1215						
	(5) 定員81人以上	43	1231						

## 14. 就労移行支援

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数	
利用者負担上限額管理加算			43 5010						
初期加算			43 5050						
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算			43 5060						
食事提供体制加算			43 5070						
精神障害者退院支援施設加算	イ 精神障害者退院支援施設加算(Ⅰ)		43 5230						
	ロ 精神障害者退院支援施設加算(Ⅱ)		43 5231						
就労定着支援体制加算	イ 6月以上12月未満の就労定着者	(1) 定着率が5分以上1割5分未満の場合	43 5260						
		(2) 定着率が1割5分以上2割5分未満の場合	43 5261						
		(3) 定着率が2割5分以上3割5分未満の場合	43 5262						
		(4) 定着率が3割5分以上4割5分未満の場合	43 5263						
		(5) 定着率が4割5分以上の場合	43 5264						
	ロ 12月以上24月未満の就労定着者	(1) 定着率が5分以上1割5分未満の場合	43 5270						
		(2) 定着率が1割5分以上2割5分未満の場合	43 5271						
		(3) 定着率が2割5分以上3割5分未満の場合	43 5272						
		(4) 定着率が3割5分以上4割5分未満の場合	43 5273						
		(5) 定着率が4割5分以上の場合	43 5274						
	ハ 24月以上36月未満の就労定着者	(1) 定着率が5分以上1割5分未満の場合	43 5280						
		(2) 定着率が1割5分以上2割5分未満の場合	43 5281						
		(3) 定着率が2割5分以上3割5分未満の場合	43 5282						
		(4) 定着率が3割5分以上4割5分未満の場合	43 5283						
		(5) 定着率が4割5分以上の場合	43 5284						
訪問支援特別加算	イ 1時間未満		43 5600						
	ロ 1時間以上		43 5601						
福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)		43 6037						
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)		43 6035						
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)		43 6036						
欠席時対応加算			43 6040						
医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ)		43 6065						
	ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)		43 6066						
	ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)		43 9992						
	ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)		43 6068						
就労支援関係研修修了加算			43 7040						
移行準備支援体制加算	イ 移行準備支援体制加算(Ⅰ)		43 6655						
	ロ 移行準備支援体制加算(Ⅱ)		43 6656						
送迎加算	イ 送迎加算(Ⅰ)		43 6590						
	ロ 送迎加算(Ⅱ)		43 6591						
障害福祉サービスの体験利用支援加算			43 7590						
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	指定障害者支援施設が行った場合	43 6711						
			43 6710						
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	指定障害者支援施設が行った場合	43 6666						
			43 6665						
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	指定障害者支援施設が行った場合	43 6671						
			43 6670						
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	指定障害者支援施設が行った場合	43 6676							
		43 6675							
福祉・介護職員処遇改善特別加算			43 6685						
	指定障害者支援施設が行った場合		43 6686						

## 15. 就労移行支援(養成施設)

基本部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	利用者数のうち、標準利用期間超過減算対象者数	事業所数
□ 就労移行支援サービス費(Ⅱ)	(1) 定員20人以下	44	1151						
	(2) 定員21人以上40人以下	44	1111						
	(3) 定員41人以上60人以下	44	1121						
	(4) 定員61人以上80人以下	44	1131						
	(5) 定員81人以上	44	1141						
就労移行又は定着実績がない場合(過去2年間一般就労への移行実績が0の場合)	□ 就労移行支援サービス費(Ⅱ)	(1) 定員20人以下	44	1241					
		(2) 定員21人以上40人以下	44	1251					
		(3) 定員41人以上60人以下	44	1261					
		(4) 定員61人以上80人以下	44	1271					
		(5) 定員81人以上	44	1281					
就労移行又は定着実績がない場合(過去3年間の定着者が0の場合)	□ 就労移行支援サービス費(Ⅱ)	(1) 定員20人以下	44	1159					
		(2) 定員21人以上40人以下	44	1175					
		(3) 定員41人以上60人以下	44	1191					
		(4) 定員61人以上80人以下	44	1207					
		(5) 定員81人以上	44	1223					
就労移行又は定着実績がない場合(過去4年間の定着者が0の場合)	□ 就労移行支援サービス費(Ⅱ)	(1) 定員20人以下	44	1167					
		(2) 定員21人以上40人以下	44	1183					
		(3) 定員41人以上60人以下	44	1199					
		(4) 定員61人以上80人以下	44	1215					
		(5) 定員81人以上	44	1231					

## 15. 就労移行支援(養成施設)

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
利用者負担上限額管理加算		44	5010					
初期加算		44	5050					
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		44	5060					
食事提供体制加算		44	5070					
就労定着支援体制加算	イ 6月以上12月未満の就労定着者	(1) 定着率が5分以上1割5分未満の場合	44	5260				
		(2) 定着率が1割5分以上2割5分未満の場合	44	5261				
		(3) 定着率が2割5分以上3割5分未満の場合	44	5262				
		(4) 定着率が3割5分以上4割5分未満の場合	44	5263				
		(5) 定着率が4割5分以上の場合	44	5264				
	ロ 12月以上24月未満の就労定着者	(1) 定着率が5分以上1割5分未満の場合	44	5270				
		(2) 定着率が1割5分以上2割5分未満の場合	44	5271				
		(3) 定着率が2割5分以上3割5分未満の場合	44	5272				
		(4) 定着率が3割5分以上4割5分未満の場合	44	5273				
		(5) 定着率が4割5分以上の場合	44	5274				
	ハ 24月以上36月未満の就労定着者	(1) 定着率が5分以上1割5分未満の場合	44	5280				
		(2) 定着率が1割5分以上2割5分未満の場合	44	5281				
		(3) 定着率が2割5分以上3割5分未満の場合	44	5282				
		(4) 定着率が3割5分以上4割5分未満の場合	44	5283				
		(5) 定着率が4割5分以上の場合	44	5284				
訪問支援特別加算	イ 1時間未満	44	5600					
	ロ 1時間以上	44	5601					
福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	44	6037					
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	44	6035					
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	44	6036					
欠席時対応加算		44	6040					
医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	44	6065					
	ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	44	6066					
	ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	44	9992					
	ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	44	6068					
就労支援関係研修修了加算		44	7040					
移行準備支援体制加算(Ⅰ)		44	6655					
送迎加算	イ 送迎加算(Ⅰ)	44	6590					
	ロ 送迎加算(Ⅱ)	44	6591					
障害福祉サービスの体験利用支援加算		44	7590					
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		44	6710				
		指定障害者支援施設が行った場合	44	6711				
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		44	6665				
		指定障害者支援施設が行った場合	44	6666				
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		44	6670				
		指定障害者支援施設が行った場合	44	6671				
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		44	6675					
福祉・介護職員処遇改善特別加算		44	6685					
			44	6686				
			44	6686				

## 16. 就労継続支援(A型)

基本部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
イ 就労継続支援A型サービス費(Ⅰ) (7.5:1)	(1) 定員20人以下	45	1201					
	(2) 定員21人以上40人以下	45	1211					
	(3) 定員41人以上60人以下	45	1221					
	(4) 定員61人以上80人以下	45	1231					
	(5) 定員81人以上	45	1241					
ロ 就労継続支援A型サービス費(Ⅱ) (10:1)	(1) 定員20人以下	45	1101					
	(2) 定員21人以上40人以下	45	1111					
	(3) 定員41人以上60人以下	45	1121					
	(4) 定員61人以上80人以下	45	1131					
	(5) 定員81人以上	45	1141					
短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の50以上100分の80未満の場合)	イ 就労継続支援A型サービス費(Ⅰ) (7.5:1)	(1) 定員20人以下	45	1245				
		(2) 定員21人以上40人以下	45	1253				
		(3) 定員41人以上60人以下	45	1261				
		(4) 定員61人以上80人以下	45	1269				
		(5) 定員81人以上	45	1277				
	ロ 就労継続支援A型サービス費(Ⅱ) (10:1)	(1) 定員20人以下	45	1285				
		(2) 定員21人以上40人以下	45	1293				
		(3) 定員41人以上60人以下	45	1301				
		(4) 定員61人以上80人以下	45	1309				
		(5) 定員81人以上	45	1317				
短時間利用者が一定以上の割合の場合(現員数の100分の80以上の場合)	イ 就労継続支援A型サービス費(Ⅰ) (7.5:1)	(1) 定員20人以下	45	1249				
		(2) 定員21人以上40人以下	45	1257				
		(3) 定員41人以上60人以下	45	1265				
		(4) 定員61人以上80人以下	45	1273				
		(5) 定員81人以上	45	1281				
	ロ 就労継続支援A型サービス費(Ⅱ) (10:1)	(1) 定員20人以下	45	1289				
		(2) 定員21人以上40人以下	45	1297				
		(3) 定員41人以上60人以下	45	1305				
		(4) 定員61人以上80人以下	45	1313				
		(5) 定員81人以上	45	1321				
1日の平均利用時間が1時間未満の場合	イ 就労継続支援A型サービス費(Ⅰ) (7.5:1)	(1) 定員20人以下	45	1331				
		(2) 定員21人以上40人以下	45	1351				
		(3) 定員41人以上60人以下	45	1371				
		(4) 定員61人以上80人以下	45	1391				
		(5) 定員81人以上	45	1411				
	ロ 就労継続支援A型サービス費(Ⅱ) (10:1)	(1) 定員20人以下	45	1431				
		(2) 定員21人以上40人以下	45	1451				
		(3) 定員41人以上60人以下	45	1471				
		(4) 定員61人以上80人以下	45	1491				
		(5) 定員81人以上	45	1511				

## 16. 就労継続支援(A型)

基本部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
1日の平均利用時間が1時間以上2時間未満の場合	イ 就労継続支援A型サービス費(Ⅰ) (7.5:1)	(1) 定員20人以下	45	1335				
		(2) 定員21人以上40人以下	45	1355				
		(3) 定員41人以上60人以下	45	1375				
		(4) 定員61人以上80人以下	45	1395				
		(5) 定員81人以上	45	1415				
	ロ 就労継続支援A型サービス費(Ⅱ) (10:1)	(1) 定員20人以下	45	1435				
		(2) 定員21人以上40人以下	45	1455				
		(3) 定員41人以上60人以下	45	1475				
		(4) 定員61人以上80人以下	45	1495				
		(5) 定員81人以上	45	1515				
1日の平均利用時間が2時間以上3時間未満の場合	イ 就労継続支援A型サービス費(Ⅰ) (7.5:1)	(1) 定員20人以下	45	1339				
		(2) 定員21人以上40人以下	45	1359				
		(3) 定員41人以上60人以下	45	1379				
		(4) 定員61人以上80人以下	45	1399				
		(5) 定員81人以上	45	1419				
	ロ 就労継続支援A型サービス費(Ⅱ) (10:1)	(1) 定員20人以下	45	1439				
		(2) 定員21人以上40人以下	45	1459				
		(3) 定員41人以上60人以下	45	1479				
		(4) 定員61人以上80人以下	45	1499				
		(5) 定員81人以上	45	1519				
1日の平均利用時間が3時間以上4時間未満の場合	イ 就労継続支援A型サービス費(Ⅰ) (7.5:1)	(1) 定員20人以下	45	1343				
		(2) 定員21人以上40人以下	45	1363				
		(3) 定員41人以上60人以下	45	1383				
		(4) 定員61人以上80人以下	45	1403				
		(5) 定員81人以上	45	1423				
	ロ 就労継続支援A型サービス費(Ⅱ) (10:1)	(1) 定員20人以下	45	1443				
		(2) 定員21人以上40人以下	45	1463				
		(3) 定員41人以上60人以下	45	1483				
		(4) 定員61人以上80人以下	45	1503				
		(5) 定員81人以上	45	1523				
1日の平均利用時間が4時間以上5時間未満の場合	イ 就労継続支援A型サービス費(Ⅰ) (7.5:1)	(1) 定員20人以下	45	1347				
		(2) 定員21人以上40人以下	45	1367				
		(3) 定員41人以上60人以下	45	1387				
		(4) 定員61人以上80人以下	45	1407				
		(5) 定員81人以上	45	1427				
	ロ 就労継続支援A型サービス費(Ⅱ) (10:1)	(1) 定員20人以下	45	1447				
		(2) 定員21人以上40人以下	45	1467				
		(3) 定員41人以上60人以下	45	1487				
		(4) 定員61人以上80人以下	45	1507				
		(5) 定員81人以上	45	1527				

## 16. 就労継続支援(A型)

加算部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数	
利用者負担上限額管理加算			45	5010						
初期加算			45	5050						
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算			45	5060						
食事提供体制加算			45	5070						
就労移行支援体制加算			45	5240						
訪問支援特別加算	(1)1時間未満		45	5600						
	(2)1時間以上		45	5601						
重度者支援体制加算	イ 重度者支援体制加算(Ⅰ) (障害基礎年金1級受給者/利用者が100分の50)	(1)定員20人以下	45	5810						
		(2)定員21人以上40人以下	45	5811						
		(3)定員41人以上60人以下	45	5812						
		(4)定員61人以上80人以下	45	5813						
		(5)定員81人以上	45	5814						
	ロ 重度者支援体制加算(Ⅱ) (障害基礎年金1級受給者/利用者が100分の25)	(1)定員20人以下	45	5815						
		(2)定員21人以上40人以下	45	5816						
		(3)定員41人以上60人以下	45	5817						
		(4)定員61人以上80人以下	45	5818						
		(5)定員81人以上	45	5819						
福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)		45	6037						
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)		45	6035						
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)		45	6036						
欠席時対応加算			45	6040						
医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ)		45	6065						
	ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)		45	6066						
	ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)		45	9992						
	ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)		45	6068						
施設外就労加算			45	7045						
送迎加算	イ 送迎加算(Ⅰ)		45	6590						
	ロ 送迎加算(Ⅱ)		45	6591						
障害福祉サービスの体験利用支援加算			45	7590						
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		45	6710						
		指定障害者支援施設が行った場合	45	6711						
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		45	6665						
		指定障害者支援施設が行った場合	45	6666						
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		45	6670						
		指定障害者支援施設が行った場合	45	6671						
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		45	6675							
	指定障害者支援施設が行った場合	45	6676							
福祉・介護職員処遇改善特別加算			45	6685						
指定障害者支援施設が行った場合			45	6686						

## 17. 就労継続支援(B型)

基本部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
イ 就労継続支援 B型サービス費 (I) (7.5:1)	(1) 定員20人以下	46	1151					
	(2) 定員21人以上40人以下	46	1111					
	(3) 定員41人以上60人以下	46	1121					
	(4) 定員61人以上80人以下	46	1131					
	(5) 定員81人以上	46	1141					
ロ 就労継続支援 B型サービス費 (II) (10:1)	(1) 定員20人以下	46	1251					
	(2) 定員21人以上40人以下	46	1211					
	(3) 定員41人以上60人以下	46	1221					
	(4) 定員61人以上80人以下	46	1231					
	(5) 定員81人以上	46	1241					
ハ 基準該当就労継続支援B型サービス費		46	1311					



## 17. 就労継続支援(B型)

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数	
利用者負担上限額管理加算		46	5010						
初期加算		46	5050						
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		46	5060						
食事提供体制加算		46	5070						
就労移行支援体制加算		46	5240						
目標工賃達成加算	イ 目標工賃達成加算(Ⅰ)	46	5252						
	ロ 目標工賃達成加算(Ⅱ)	46	5250						
	ハ 目標工賃達成加算(Ⅲ)	46	5251						
目標工賃達成指導員配置加算	(1) 定員20人以下	46	5255						
	(2) 定員21人以上40人以下	46	5256						
	(3) 定員41人以上60人以下	46	5257						
	(4) 定員61人以上80人以下	46	5258						
	(5) 定員81人以上	46	5259						
訪問支援特別加算	イ 1時間未満	46	5600						
	ロ 1時間以上	46	5601						
重度者支援体制加算	イ 重度者支援体制加算(Ⅰ) (障害基礎年金1級受給者/利用者が100分の50)	(1)定員20人以下	46	5810					
		(2)定員21人以上40人以下	46	5811					
		(3)定員41人以上60人以下	46	5812					
		(4)定員61人以上80人以下	46	5813					
		(5)定員81人以上	46	5814					
	ロ 重度者支援体制加算(Ⅱ) (障害基礎年金1級受給者/利用者が100分の25)	(1)定員20人以下	46	5815					
		(2)定員21人以上40人以下	46	5816					
		(3)定員41人以上60人以下	46	5817					
		(4)定員61人以上80人以下	46	5818					
		(5)定員81人以上	46	5819					
福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	46	6037						
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	46	6035						
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	46	6036						
欠席時対応加算		46	6040						
医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	46	6065						
	ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	46	6066						
	ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	46	9992						
	ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	46	6068						
施設外就労加算		46	7045						
送迎加算	イ 送迎加算(Ⅰ)	46	6590						
	ロ 送迎加算(Ⅱ)	46	6591						
障害福祉サービスの体験利用支援加算		46	7590						
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	指定障害者支援施設が行った場合	46	6710					
		指定障害者支援施設が行った場合	46	6711					
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	指定障害者支援施設が行った場合	46	6665					
		指定障害者支援施設が行った場合	46	6666					
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	指定障害者支援施設が行った場合	46	6670					
		指定障害者支援施設が行った場合	46	6671					
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	指定障害者支援施設が行った場合	46	6675					
		指定障害者支援施設が行った場合	46	6676					
福祉・介護職員処遇改善特別加算		46	6685						
指定障害者支援施設が行った場合		46	6686						

## 18. 共同生活援助(介護サービス包括型)

基本部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
イ 共同生活援助サービス費(Ⅰ)  (4:1)		(1) 区分6		33	1121			
		(2) 区分5		33	1131			
		(3) 区分4		33	1141			
		(4) 区分3		33	1151			
		(5) 区分2		33	1161			
		(6) 区分1以下		33	1171			
ロ 共同生活援助サービス費(Ⅱ)  (5:1)		(1) 区分6		33	1221			
		(2) 区分5		33	1231			
		(3) 区分4		33	1241			
		(4) 区分3		33	1251			
		(5) 区分2		33	1261			
		(6) 区分1以下		33	1271			
ハ 共同生活援助サービス費(Ⅲ)  (6:1)		(1) 区分6		33	1421			
		(2) 区分5		33	1431			
		(3) 区分4		33	1441			
		(4) 区分3		33	1451			
		(5) 区分2		33	1461			
		(6) 区分1以下		33	1471			
ニ 共同生活援助サービス費(Ⅳ)  (体験利用)		(1) 区分6		33	1521			
		(2) 区分5		33	1531			
		(3) 区分4		33	1541			
		(4) 区分3		33	1551			
		(5) 区分2		33	1561			
		(6) 区分1以下		33	1571			
ホ 個人単位で居宅介護等を利用する場合(特例)	世話人配置4:1の場合	(1) 区分6		33	1711			
		(2) 区分5		33	1721			
		(3) 区分4		33	1731			
	世話人配置5:1の場合	(1) 区分6		33	1741			
		(2) 区分5		33	1751			
		(3) 区分4		33	1761			
	世話人配置6:1の場合	(1) 区分6		33	1771			
		(2) 区分5		33	1781			
		(3) 区分4		33	1791			
大規模住居等減算(入居定員が8人以上)	イ 共同生活援助サービス費(Ⅰ)  (4:1)	(1) 区分6		33	1123			
		(2) 区分5		33	1133			
		(3) 区分4		33	1143			
		(4) 区分3		33	1153			
		(5) 区分2		33	1163			
		(6) 区分1以下		33	1173			
	ロ 共同生活援助サービス費(Ⅱ)  (5:1)	(1) 区分6		33	1223			
		(2) 区分5		33	1233			
		(3) 区分4		33	1243			
		(4) 区分3		33	1253			
		(5) 区分2		33	1263			
		(6) 区分1以下		33	1273			

## 18. 共同生活援助(介護サービス包括型)

基本部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数		
大規模住居等減算(入居定員が8人以上)	ハ 共同生活援助サービス費(Ⅲ) (6:1)	(1) 区分6		33	1423					
		(2) 区分5		33	1433					
		(3) 区分4		33	1443					
		(4) 区分3		33	1453					
		(5) 区分2		33	1463					
		(6) 区分1以下		33	1473					
	ニ 共同生活援助サービス費(Ⅳ) (体験利用)	(1) 区分6		33	1523					
		(2) 区分5		33	1533					
		(3) 区分4		33	1543					
		(4) 区分3		33	1553					
		(5) 区分2		33	1563					
		(6) 区分1以下		33	1573					
	ホ 個人単位で居宅介護等を利用する場合(特例)	世話人配置4:1の場合	(1) 区分6		33	1713				
			(2) 区分5		33	1723				
			(3) 区分4		33	1733				
		世話人配置5:1の場合	(1) 区分6		33	1743				
			(2) 区分5		33	1753				
			(3) 区分4		33	1763				
世話人配置6:1の場合		(1) 区分6		33	1773					
		(2) 区分5		33	1783					
		(3) 区分4		33	1793					
大規模住居等減算(入居定員が21人以上)	イ 共同生活援助サービス費(Ⅰ) (4:1)	(1) 区分6		33	1125					
		(2) 区分5		33	1135					
		(3) 区分4		33	1145					
		(4) 区分3		33	1155					
		(5) 区分2		33	1165					
		(6) 区分1以下		33	1175					
	ロ 共同生活援助サービス費(Ⅱ) (5:1)	(1) 区分6		33	1225					
		(2) 区分5		33	1235					
		(3) 区分4		33	1245					
		(4) 区分3		33	1255					
		(5) 区分2		33	1265					
		(6) 区分1以下		33	1275					
	ハ 共同生活援助サービス費(Ⅲ) (6:1)	(1) 区分6		33	1425					
		(2) 区分5		33	1435					
		(3) 区分4		33	1445					
		(4) 区分3		33	1455					
		(5) 区分2		33	1465					
		(6) 区分1以下		33	1475					
ニ 共同生活援助サービス費(Ⅳ) (体験利用)	(1) 区分6		33	1525						
	(2) 区分5		33	1535						
	(3) 区分4		33	1545						
	(4) 区分3		33	1555						
	(5) 区分2		33	1565						
	(6) 区分1以下		33	1575						

## 18. 共同生活援助(介護サービス包括型)

基本部分			サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数	
大規模住居等減算(入居定員が21人以上)	ホ 個人単位で居宅介護等を利用する場合(特例)	世話人配置4:1の場合	(1) 区分6		33	1715				
			(2) 区分5		33	1725				
			(3) 区分4		33	1735				
		世話人配置5:1の場合	(1) 区分6		33	1745				
			(2) 区分5		33	1755				
			(3) 区分4		33	1765				
		世話人配置6:1の場合	(1) 区分6		33	1775				
			(2) 区分5		33	1785				
			(3) 区分4		33	1795				
大規模住居等減算(一体的運営21人以上)	イ 共同生活援助サービス費(I) (4:1)	(1) 区分6		33	1127					
		(2) 区分5		33	1137					
		(3) 区分4		33	1147					
		(4) 区分3		33	1157					
		(5) 区分2		33	1167					
		(6) 区分1以下		33	1177					
	ロ 共同生活援助サービス費(II) (5:1)	(1) 区分6		33	1227					
		(2) 区分5		33	1237					
		(3) 区分4		33	1247					
		(4) 区分3		33	1257					
		(5) 区分2		33	1267					
		(6) 区分1以下		33	1277					
	ハ 共同生活援助サービス費(III) (6:1)	(1) 区分6		33	1427					
		(2) 区分5		33	1437					
		(3) 区分4		33	1447					
		(4) 区分3		33	1457					
		(5) 区分2		33	1467					
		(6) 区分1以下		33	1477					
	ニ 共同生活援助サービス費(IV) (体験利用)	(1) 区分6		33	1527					
		(2) 区分5		33	1537					
		(3) 区分4		33	1547					
		(4) 区分3		33	1557					
		(5) 区分2		33	1567					
		(6) 区分1以下		33	1577					
ホ 個人単位で居宅介護等を利用する場合(特例)	世話人配置4:1の場合	(1) 区分6		33	1717					
		(2) 区分5		33	1727					
		(3) 区分4		33	1737					
	世話人配置5:1の場合	(1) 区分6		33	1747					
		(2) 区分5		33	1757					
		(3) 区分4		33	1767					
	世話人配置6:1の場合	(1) 区分6		33	1777					
		(2) 区分5		33	1787					
		(3) 区分4		33	1797					
イ 外部サービス利用型共同生活援助サービス費(I) (4:1)				33	1111					
ロ 外部サービス利用型共同生活援助サービス費(II) (5:1)				33	1211					
ハ 外部サービス利用型共同生活援助サービス費(III) (6:1)				33	1411					
ニ 外部サービス利用型共同生活援助サービス費(IV) (10:1)				33	1511					
ホ 外部サービス利用型共同生活援助サービス費(V) (体験利用)				33	1611					

## 18. 共同生活援助(介護サービス包括型)

基本部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
大規模住居等減算(入居定員が8人以上)	イ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(4:1)	33	1113					
	ロ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(5:1)	33	1213					
	ハ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(6:1)	33	1413					
	ニ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(10:1)	33	1513					
	ホ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(体験利用)	33	1613					
大規模住居等減算(入居定員が21人以上)	イ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(4:1)	33	1115					
	ロ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(5:1)	33	1215					
	ハ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(6:1)	33	1415					
	ニ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(10:1)	33	1515					
	ホ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(体験利用)	33	1615					
受託居宅介護サービス費	(1) 15分未満	33	2111					
	(2) 15分以上30分未満	33	2112					
	(3) 30分以上45分未満	33	2113					
	(4) 45分以上1時間未満	33	2114					
	(5) 1時間以上1時間15分未満	33	2115					
	(6) 1時間15分以上1時間30分未満	33	2116					
	(7) 1時間30分以上2時間未満	33	2117					
	(8) 2時間以上2時間30分未満	33	2119					
	(9) 2時間30分以上3時間未満	33	2121					
	(10) 3時間以上	33	2123					

## 18. 共同生活援助(介護サービス包括型)

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	33	6037					
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	33	6035					
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	33	6036					
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		33	5060					
夜間支援等体制加算	イ 夜間支援等体制加算(Ⅰ)	(1)夜間支援対象利用者2人以下	33	5641				
		(2)夜間支援対象利用者3人	33	5642				
		(3)夜間支援対象利用者4人	33	5620				
		(4)夜間支援対象利用者5人	33	5621				
		(5)夜間支援対象利用者6人	33	5622				
		(6)夜間支援対象利用者7人	33	5623				
		(7)夜間支援対象利用者8人以上10人以下	33	5624				
		(8)夜間支援対象利用者11人以上13人以下	33	5625				
		(9)夜間支援対象利用者14人以上16人以下	33	5626				
		(10)夜間支援対象利用者17人以上20人以下	33	5627				
		(11)夜間支援対象利用者21人以上30人以下	33	5628				
ロ 夜間支援等体制加算(Ⅱ)	(1)夜間支援対象利用者4人以下	33	5630					
	(2)夜間支援対象利用者5人	33	5631					
	(3)夜間支援対象利用者6人	33	5632					
	(4)夜間支援対象利用者7人	33	5633					
	(5)夜間支援対象利用者8人以上10人以下	33	5634					
	(6)夜間支援対象利用者11人以上13人以下	33	5635					
	(7)夜間支援対象利用者14人以上16人以下	33	5636					
	(8)夜間支援対象利用者17人以上20人以下	33	5637					
	(9)夜間支援対象利用者21人以上30人以下	33	5638					
ハ 夜間支援等体制加算(Ⅲ)		33	5640					
重度障害者支援加算		33	5690					
日中支援加算	イ 日中支援加算(Ⅰ)	(1)日中支援対象利用者1人	33	5110				
		(2)日中支援対象利用者2人以上	33	5111				
	ロ 日中支援加算(Ⅱ)	(1)日中支援対象利用者1人	①区分4、5、6	33	5112			
			②区分3以下	33	5113			
		(2)日中支援対象利用者2人以上	①区分4、5、6	33	5114			
②区分3以下	33		5115					
自立生活支援加算		33	5090					
入院時支援特別加算	イ 入院期間が3日以上7日未満	33	5660					
	ロ 入院期間が7日以上	33	5661					
帰宅時支援加算	イ 外泊期間が3日以上7日未満	33	5670					
	ロ 外泊期間が7日以上	33	5671					
長期入院時支援特別加算	イ 指定共同生活援助事業所の場合	33	5663					
	ロ 外部サービス利用型指定共同生活援助事業所の場合	33	5662					

## 18. 共同生活援助(介護サービス包括型)

加算部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回 数	費用額	利用者 数	事業所 数
長期帰宅時支援 加算	イ 指定共同生活援助事業所の場合		33	5673					
	ロ 外部サービス利用型指定共同生活援助事業所の場合		33	5672					
医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ)		33	6065					
	ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)		33	6066					
	ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)		33	9992					
	ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)		33	6068					
	ホ 医療連携体制加算(Ⅴ)		33	6069					
地域生活移行個別支援特別加算			33	6070					
通勤者生活支援加算			33	6615					
福祉・介護職員処 遇改善加算	イ 福祉・介護 職員処遇改善 加算(Ⅰ)	(1)指定共同生活援助事業所の場合	33	6710					
		(2)外部サービス利用型指定共同生活援助事 業所の場合	33	6715					
	ロ 福祉・介護 職員処遇改善 加算(Ⅱ)	(1)指定共同生活援助事業所の場合	33	6667					
		(2)外部サービス利用型指定共同生活援助事 業所の場合	33	6665					
	ハ 福祉・介護 職員処遇改善 加算(Ⅲ)	(1)指定共同生活援助事業所の場合	33	6672					
		(2)外部サービス利用型指定共同生活援助事 業所の場合	33	6670					
	ニ 福祉・介護 職員処遇改善 加算(Ⅳ)	(1)指定共同生活援助事業所の場合	33	6677					
		(2)外部サービス利用型指定共同生活援助事 業所の場合	33	6675					
福祉・介護職員処遇改善特別加算	(1)指定共同生活援助事業所の場合		33	6687					
	(2)外部サービス利用型指定共同生活援助事 業所の場合		33	6685					

## 18. 共同生活援助(外部サービス利用型)

基本部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
イ 共同生活援助サービス費(Ⅰ)  (4:1)		(1) 区分6		33	1121			
		(2) 区分5		33	1131			
		(3) 区分4		33	1141			
		(4) 区分3		33	1151			
		(5) 区分2		33	1161			
		(6) 区分1以下		33	1171			
ロ 共同生活援助サービス費(Ⅱ)  (5:1)		(1) 区分6		33	1221			
		(2) 区分5		33	1231			
		(3) 区分4		33	1241			
		(4) 区分3		33	1251			
		(5) 区分2		33	1261			
		(6) 区分1以下		33	1271			
ハ 共同生活援助サービス費(Ⅲ)  (6:1)		(1) 区分6		33	1421			
		(2) 区分5		33	1431			
		(3) 区分4		33	1441			
		(4) 区分3		33	1451			
		(5) 区分2		33	1461			
		(6) 区分1以下		33	1471			
ニ 共同生活援助サービス費(Ⅳ)  (体験利用)		(1) 区分6		33	1521			
		(2) 区分5		33	1531			
		(3) 区分4		33	1541			
		(4) 区分3		33	1551			
		(5) 区分2		33	1561			
		(6) 区分1以下		33	1571			
ホ 個人単位で居宅介護等を利用する場合(特例)	世話人配置4:1の場合	(1) 区分6		33	1711			
		(2) 区分5		33	1721			
		(3) 区分4		33	1731			
	世話人配置5:1の場合	(1) 区分6		33	1741			
		(2) 区分5		33	1751			
		(3) 区分4		33	1761			
	世話人配置6:1の場合	(1) 区分6		33	1771			
		(2) 区分5		33	1781			
		(3) 区分4		33	1791			
大規模住居等減算(入居定員が8人以上)	イ 共同生活援助サービス費(Ⅰ)  (4:1)	(1) 区分6		33	1123			
		(2) 区分5		33	1133			
		(3) 区分4		33	1143			
		(4) 区分3		33	1153			
		(5) 区分2		33	1163			
		(6) 区分1以下		33	1173			
	ロ 共同生活援助サービス費(Ⅱ)  (5:1)	(1) 区分6		33	1223			
		(2) 区分5		33	1233			
		(3) 区分4		33	1243			
		(4) 区分3		33	1253			
		(5) 区分2		33	1263			
		(6) 区分1以下		33	1273			



## 18. 共同生活援助(外部サービス利用型)

基本部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数		
大規模住居等減算(入居定員が8人以上)	ハ 共同生活援助サービス費(Ⅲ) (6:1)	(1) 区分6		33	1423					
		(2) 区分5		33	1433					
		(3) 区分4		33	1443					
		(4) 区分3		33	1453					
		(5) 区分2		33	1463					
		(6) 区分1以下		33	1473					
	ニ 共同生活援助サービス費(Ⅳ) (体験利用)	(1) 区分6		33	1523					
		(2) 区分5		33	1533					
		(3) 区分4		33	1543					
		(4) 区分3		33	1553					
		(5) 区分2		33	1563					
		(6) 区分1以下		33	1573					
	ホ 個人単位で居宅介護等を利用する場合(特例)	世話人配置4:1の場合	(1) 区分6		33	1713				
			(2) 区分5		33	1723				
			(3) 区分4		33	1733				
		世話人配置5:1の場合	(1) 区分6		33	1743				
			(2) 区分5		33	1753				
			(3) 区分4		33	1763				
世話人配置6:1の場合		(1) 区分6		33	1773					
		(2) 区分5		33	1783					
		(3) 区分4		33	1793					
大規模住居等減算(入居定員が21人以上)	イ 共同生活援助サービス費(Ⅰ) (4:1)	(1) 区分6		33	1125					
		(2) 区分5		33	1135					
		(3) 区分4		33	1145					
		(4) 区分3		33	1155					
		(5) 区分2		33	1165					
		(6) 区分1以下		33	1175					
	ロ 共同生活援助サービス費(Ⅱ) (5:1)	(1) 区分6		33	1225					
		(2) 区分5		33	1235					
		(3) 区分4		33	1245					
		(4) 区分3		33	1255					
		(5) 区分2		33	1265					
		(6) 区分1以下		33	1275					
	ハ 共同生活援助サービス費(Ⅲ) (6:1)	(1) 区分6		33	1425					
		(2) 区分5		33	1435					
		(3) 区分4		33	1445					
		(4) 区分3		33	1455					
		(5) 区分2		33	1465					
		(6) 区分1以下		33	1475					
ニ 共同生活援助サービス費(Ⅳ) (体験利用)	(1) 区分6		33	1525						
	(2) 区分5		33	1535						
	(3) 区分4		33	1545						
	(4) 区分3		33	1555						
	(5) 区分2		33	1565						
	(6) 区分1以下		33	1575						

## 18. 共同生活援助(外部サービス利用型)

基本部分			サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数	
大規模住居等減算(入居定員が21人以上)	ホ 個人単位で居宅介護等を利用する場合(特例)	世話人配置4:1の場合	(1) 区分6	33	1715					
			(2) 区分5	33	1725					
			(3) 区分4	33	1735					
		世話人配置5:1の場合	(1) 区分6	33	1745					
			(2) 区分5	33	1755					
			(3) 区分4	33	1765					
		世話人配置6:1の場合	(1) 区分6	33	1775					
			(2) 区分5	33	1785					
			(3) 区分4	33	1795					
大規模住居等減算(一体的運営21人以上)	イ 共同生活援助サービス費(Ⅰ) (4:1)	(1) 区分6	33	1127						
		(2) 区分5	33	1137						
		(3) 区分4	33	1147						
		(4) 区分3	33	1157						
		(5) 区分2	33	1167						
		(6) 区分1以下	33	1177						
	ロ 共同生活援助サービス費(Ⅱ) (5:1)	(1) 区分6	33	1227						
		(2) 区分5	33	1237						
		(3) 区分4	33	1247						
		(4) 区分3	33	1257						
		(5) 区分2	33	1267						
		(6) 区分1以下	33	1277						
	ハ 共同生活援助サービス費(Ⅲ) (6:1)	(1) 区分6	33	1427						
		(2) 区分5	33	1437						
		(3) 区分4	33	1447						
		(4) 区分3	33	1457						
		(5) 区分2	33	1467						
		(6) 区分1以下	33	1477						
	ニ 共同生活援助サービス費(Ⅳ) (体験利用)	(1) 区分6	33	1527						
		(2) 区分5	33	1537						
		(3) 区分4	33	1547						
		(4) 区分3	33	1557						
		(5) 区分2	33	1567						
		(6) 区分1以下	33	1577						
ホ 個人単位で居宅介護等を利用する場合(特例)	世話人配置4:1の場合	(1) 区分6	33	1717						
		(2) 区分5	33	1727						
		(3) 区分4	33	1737						
	世話人配置5:1の場合	(1) 区分6	33	1747						
		(2) 区分5	33	1757						
		(3) 区分4	33	1767						
	世話人配置6:1の場合	(1) 区分6	33	1777						
		(2) 区分5	33	1787						
		(3) 区分4	33	1797						
イ 外部サービス利用型共同生活援助サービス費(Ⅰ) (4:1)			33	1111						
ロ 外部サービス利用型共同生活援助サービス費(Ⅱ) (5:1)			33	1211						
ハ 外部サービス利用型共同生活援助サービス費(Ⅲ) (6:1)			33	1411						
ニ 外部サービス利用型共同生活援助サービス費(Ⅳ) (10:1)			33	1511						
ホ 外部サービス利用型共同生活援助サービス費(Ⅴ) (体験利用)			33	1611						

## 18. 共同生活援助(外部サービス利用型)

基本部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
大規模住居等減算(入居定員が8人以上)	イ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(4:1)	33	1113					
	ロ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(5:1)	33	1213					
	ハ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(6:1)	33	1413					
	ニ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(10:1)	33	1513					
	ホ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(体験利用)	33	1613					
大規模住居等減算(入居定員が21人以上)	イ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(4:1)	33	1115					
	ロ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(5:1)	33	1215					
	ハ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(6:1)	33	1415					
	ニ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(10:1)	33	1515					
	ホ 外部サービス利用型共同生活援助サービス(体験利用)	33	1615					
受託居宅介護サービス費	(1) 15分未満	33	2111					
	(2) 15分以上30分未満	33	2112					
	(3) 30分以上45分未満	33	2113					
	(4) 45分以上1時間未満	33	2114					
	(5) 1時間以上1時間15分未満	33	2115					
	(6) 1時間15分以上1時間30分未満	33	2116					
	(7) 1時間30分以上2時間未満	33	2117					
	(8) 2時間以上2時間30分未満	33	2119					
	(9) 2時間30分以上3時間未満	33	2121					
	(10) 3時間以上	33	2123					

## 18. 共同生活援助(外部サービス利用型)

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	33	6037					
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	33	6035					
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	33	6036					
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		33	5060					
夜間支援等体制加算	イ 夜間支援等体制加算(Ⅰ)	(1)夜間支援対象利用者2人以下	33	5641				
		(2)夜間支援対象利用者3人	33	5642				
		(3)夜間支援対象利用者4人	33	5620				
		(4)夜間支援対象利用者5人	33	5621				
		(5)夜間支援対象利用者6人	33	5622				
		(6)夜間支援対象利用者7人	33	5623				
		(7)夜間支援対象利用者8人以上10人以下	33	5624				
		(8)夜間支援対象利用者11人以上13人以下	33	5625				
		(9)夜間支援対象利用者14人以上16人以下	33	5626				
		(10)夜間支援対象利用者17人以上20人以下	33	5627				
		(11)夜間支援対象利用者21人以上30人以下	33	5628				
ロ 夜間支援等体制加算(Ⅱ)	(1)夜間支援対象利用者4人以下	33	5630					
	(2)夜間支援対象利用者5人	33	5631					
	(3)夜間支援対象利用者6人	33	5632					
	(4)夜間支援対象利用者7人	33	5633					
	(5)夜間支援対象利用者8人以上10人以下	33	5634					
	(6)夜間支援対象利用者11人以上13人以下	33	5635					
	(7)夜間支援対象利用者14人以上16人以下	33	5636					
	(8)夜間支援対象利用者17人以上20人以下	33	5637					
	(9)夜間支援対象利用者21人以上30人以下	33	5638					
ハ 夜間支援等体制加算(Ⅲ)	33	5640						
重度障害者支援加算		33	5690					
日中支援加算	イ 日中支援加算(Ⅰ)	(1)日中支援対象利用者1人	33	5110				
		(2)日中支援対象利用者2人以上	33	5111				
	ロ 日中支援加算(Ⅱ)	(1)日中支援対象利用者1人	①区分4、5、6	33	5112			
			②区分3以下	33	5113			
		(2)日中支援対象利用者2人以上	①区分4、5、6	33	5114			
②区分3以下	33		5115					
自立生活支援加算		33	5090					
入院時支援特別加算	イ 入院期間が3日以上7日未満	33	5660					
	ロ 入院期間が7日以上	33	5661					
帰宅時支援加算	イ 外泊期間が3日以上7日未満	33	5670					
	ロ 外泊期間が7日以上	33	5671					
長期入院時支援特別加算	イ 指定共同生活援助事業所の場合	33	5663					
	ロ 外部サービス利用型指定共同生活援助事業所の場合	33	5662					

## 18. 共同生活援助(外部サービス利用型)

加算部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回 数	費用額	利用者 数	事業所 数
長期帰宅時支援 加算	イ 指定共同生活援助事業所の場合		33	5673					
	ロ 外部サービス利用型指定共同生活援助事業所の場合		33	5672					
医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ)		33	6065					
	ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)		33	6066					
	ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)		33	9992					
	ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)		33	6068					
	ホ 医療連携体制加算(Ⅴ)		33	6069					
地域生活移行個別支援特別加算			33	6070					
通勤者生活支援加算			33	6615					
福祉・介護職員処 遇改善加算	イ 福祉・介護 職員処遇改善 加算(Ⅰ)	(1)指定共同生活援助事業所の場合	33	6710					
		(2)外部サービス利用型指定共同生活援助事 業所の場合	33	6715					
	ロ 福祉・介護 職員処遇改善 加算(Ⅱ)	(1)指定共同生活援助事業所の場合	33	6667					
		(2)外部サービス利用型指定共同生活援助事 業所の場合	33	6665					
	ハ 福祉・介護 職員処遇改善 加算(Ⅲ)	(1)指定共同生活援助事業所の場合	33	6672					
		(2)外部サービス利用型指定共同生活援助事 業所の場合	33	6670					
	ニ 福祉・介護 職員処遇改善 加算(Ⅳ)	(1)指定共同生活援助事業所の場合	33	6677					
		(2)外部サービス利用型指定共同生活援助事 業所の場合	33	6675					
福祉・介護職員処遇改善特別加算	(1)指定共同生活援助事業所の場合		33	6687					
	(2)外部サービス利用型指定共同生活援助事 業所の場合		33	6685					

## 19. 計画相談支援

基本部分	サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
イ サービス利用支援費	52	1111					
ロ 継続サービス利用支援費	52	1211					

加算部分	サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
利用者負担上限額管理加算	52	5010					
特別地域加算	52						
特定事業所加算	52						

## 20. 地域移行支援

基本部分	サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
地域移行支援サービス費	53	1111					

加算部分	サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
特別地域加算	53	6015					
初回加算	53	6020					
集中支援加算	53	7580					
退院・退所月加算	53	7585					
障害福祉サービスの体験利用加算	53	7590					
体験宿泊加算	イ 体験宿泊加算(Ⅰ)	53	7595				
	ロ 体験宿泊加算(Ⅱ)	53	7600				

## 21. 地域定着支援

基本部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
地域定着支援サービス費	イ 体制確保費	54	1111					
	ロ 緊急時支援費	54	1211					

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
特別地域加算		54	6015					



## 1. 障害児相談支援

基本部分	サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
イ 障害児支援利用援助費	55	1111					
ロ 継続障害児支援利用援助費	55	1211					

加算部分	サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
利用者負担上限額管理加算	55	5370					
特別地域加算	55						
初回加算	55						
特定事業所加算	55						

## 2. 障害児入所支援

基本部分		サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
イ 知的障害児の 場合	(1)定員5人以上10人未満	当該施設が単独施設	71	1111				
	(2)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が 主たる施設	71	1121				
		(二)当該施設が主たる施設	71	1125				
		(三)当該施設が単独施設	71	1129				
	(3)定員11人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が 主たる施設	71	1141				
		(二)当該施設が主たる施設	71	1145				
		(三)当該施設が単独施設	71	1149				
	(4)定員21人以上30人以下		71	1161				
	(5)定員31人以上40人以下		71	1171				
	(6)定員41人以上50人以下		71	1181				
	(7)定員51人以上60人以下		71	1191				
	(8)定員61人以上70人以下		71	1201				
	(9)定員71人以上80人以下		71	1211				
	(10)定員81人以上90人以下		71	1221				
	(11)定員91人以上100人以下		71	1231				
	(12)定員101人以上110人以下		71	1241				
	(13)定員111人以上120人以下		71	1251				
	(14)定員121人以上130人以下		71	1261				
	(15)定員131人以上140人以下		71	1271				
	(16)定員141人以上150人以下		71	1281				
	(17)定員151人以上160人以下		71	1291				
(18)定員161人以上170人以下		71	1301					
(19)定員171人以上180人以下		71	1311					
(20)定員181人以上190人以下		71	1321					
(21)定員191人以上		71	1331					
ロ 自閉症児の場 合	(1)定員30人以下		71	1341				
	(2)定員31人以上40人以下		71	1351				
	(3)定員41人以上50人以下		71	1361				
	(4)定員51人以上60人以下		71	1371				
	(5)定員61人以上70人以下		71	1381				
	(6)定員71人以上		71	1391				
ハ 盲児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が 主たる施設	71	1401				
		(二)当該施設が単独施設	71	1405				
	(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が 主たる施設	71	1411				
		(二)当該施設が単独施設	71	1415				
	(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が 主たる施設	71	1421				
		(二)当該施設が主たる施設	71	1425				
		(三)当該施設が単独施設	71	1429				
	(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が 主たる施設	71	1441				
		(二)当該施設が主たる施設	71	1445				
		(三)当該施設が単独施設	71	1449				
	(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が 主たる施設	71	1461				
		(二)当該施設が主たる施設	71	1465				
(三)当該施設が単独施設		71	1469					

## 2. 障害児入所支援

基本部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
ハ 盲児の場合	(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	71	1481					
		(二)当該施設が主たる施設	71	1485					
		(三)当該施設が単独施設	71	1489					
	(7)定員26人以上30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	71	1501					
		(二)当該施設が主たる施設	71	1505					
		(三)当該施設が単独施設	71	1509					
	(8)定員31人以上35人以下	(一)当該施設が主たる施設	71	1521					
		(二)当該施設が単独施設	71	1525					
	(9)定員36人以上40人以下	(一)当該施設が主たる施設	71	1531					
		(二)当該施設が単独施設	71	1535					
	(10)定員41人以上50人以下	(一)当該施設が主たる施設	71	1541					
		(二)当該施設が単独施設	71	1545					
	(11)定員51人以上60人以下	(一)当該施設が主たる施設	71	1551					
		(二)当該施設が単独施設	71	1555					
	(12)定員61人以上70人以下	(一)当該施設が主たる施設	71	1561					
(二)当該施設が単独施設		71	1565						
(13)定員71人以上80人以下	(一)当該施設が主たる施設	71	1571						
	(二)当該施設が単独施設	71	1575						
(14)定員81人以上90人以下	(一)当該施設が主たる施設	71	1581						
	(二)当該施設が単独施設	71	1585						
(15)定員91人以上	(一)当該施設が主たる施設	71	1591						
	(二)当該施設が単独施設	71	1595						
ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	71	1601					
		(二)当該施設が単独施設	71	1605					
	(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	71	1611					
		(二)当該施設が単独施設	71	1615					
	(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	71	1621					
		(二)当該施設が主たる施設	71	1625					
		(三)当該施設が単独施設	71	1629					
	(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	71	1641					
		(二)当該施設が主たる施設	71	1645					
		(三)当該施設が単独施設	71	1649					
	(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	71	1661					
		(二)当該施設が主たる施設	71	1665					
		(三)当該施設が単独施設	71	1669					
	(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	71	1681					
		(二)当該施設が主たる施設	71	1685					
		(三)当該施設が単独施設	71	1689					
	(7)定員26人以上30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	71	1701					
		(二)当該施設が主たる施設	71	1705					
(三)当該施設が単独施設		71	1709						
(8)定員31人以上35人以下	(一)当該施設が主たる施設	71	1721						
	(二)当該施設が単独施設	71	1725						

## 2. 障害児入所支援

基本部分		サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数	
ニ ろうあ児の場合	(9)定員36人以上40人以下	(一)当該施設が主たる施設	71	1731					
		(二)当該施設が単独施設	71	1735					
	(10)定員41人以上50人以下	(一)当該施設が主たる施設	71	1741					
		(二)当該施設が単独施設	71	1745					
	(11)定員51人以上60人以下	(一)当該施設が主たる施設	71	1751					
		(二)当該施設が単独施設	71	1755					
	(12)定員61人以上70人以下	(一)当該施設が主たる施設	71	1761					
		(二)当該施設が単独施設	71	1765					
	(13)定員71人以上80人以下	(一)当該施設が主たる施設	71	1771					
		(二)当該施設が単独施設	71	1775					
	(14)定員81人以上90人以下	(一)当該施設が主たる施設	71	1781					
		(二)当該施設が単独施設	71	1785					
	(15)定員91人以上	(一)当該施設が主たる施設	71	1791					
		(二)当該施設が単独施設	71	1795					
	ホ 肢体不自由児 の場合	(1)定員50人以下		71	1801				
		(2)定員51人以上60人以下		71	1811				
		(3)定員61人以上70人以下		71	1821				
		(4)定員71人以上		71	1831				

## 2. 障害児入所支援

加算部分		サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
児童発達支援管理責任者専任加算	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	71	6000				
		(2)定員10人	71	6001				
		(3)定員11人以上20人以下	71	6002				
		(4)定員21人以上30人以下	71	6003				
		(5)定員31人以上40人以下	71	6004				
		(6)定員41人以上50人以下	71	6005				
		(7)定員51人以上60人以下	71	6006				
		(8)定員61人以上70人以下	71	6007				
		(9)定員71人以上80人以下	71	6008				
		(10)定員81人以上90人以下	71	6009				
		(11)定員91人以上100人以下	71	6010				
		(12)定員101人以上110人以下	71	6011				
		(13)定員111人以上120人以下	71	6012				
		(14)定員121人以上130人以下	71	6013				
		(15)定員131人以上140人以下	71	6014				
		(16)定員141人以上150人以下	71	6015				
		(17)定員151人以上160人以下	71	6016				
		(18)定員161人以上170人以下	71	6017				
		(19)定員171人以上180人以下	71	6018				
		(20)定員181人以上190人以下	71	6019				
		(21)定員191人以上	71	6020				
	ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	71	6021				
		(2)定員31人以上40人以下	71	6022				
		(3)定員41人以上50人以下	71	6023				
		(4)定員51人以上60人以下	71	6024				
		(5)定員61人以上70人以下	71	6025				
		(6)定員71人以上	71	6026				
	ハ 盲児の場合	(1)定員5人	71	6027				
		(2)定員6人以上9人以下	71	6028				
		(3)定員10人	71	6029				
		(4)定員11人以上15人以下	71	6030				
		(5)定員16人以上20人以下	71	6031				
		(6)定員21人以上25人以下	71	6032				
		(7)定員26人以上30人以下	71	6033				
		(8)定員31人以上35人以下	71	6034				
		(9)定員36人以上40人以下	71	6035				
		(10)定員41人以上50人以下	71	6036				
		(11)定員51人以上60人以下	71	6037				
		(12)定員61人以上70人以下	71	6038				
		(13)定員71人以上80人以下	71	6039				
		(14)定員81人以上90人以下	71	6040				
	(15)定員91人以上	71	6041					

## 2. 障害児入所支援

加算部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
児童発達支援管理責任者専任加算	ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人		71	6042			
		(2)定員6人以上9人以下		71	6043			
		(3)定員10人		71	6044			
		(4)定員11人以上15人以下		71	6045			
		(5)定員16人以上20人以下		71	6046			
		(6)定員21人以上25人以下		71	6047			
		(7)定員26人以上30人以下		71	6048			
		(8)定員31人以上35人以下		71	6049			
		(9)定員36人以上40人以下		71	6050			
		(10)定員41人以上50人以下		71	6051			
		(11)定員51人以上60人以下		71	6052			
		(12)定員61人以上70人以下		71	6053			
		(13)定員71人以上80人以下		71	6054			
		(14)定員81人以上90人以下		71	6055			
		(15)定員91人以上		71	6056			
	ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下		71	6057			
		(2)定員51人以上60人以下		71	6058			
		(3)定員61人以上70人以下		71	6059			
		(4)定員71人以上		71	6060			
職業指導員加算	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	当該施設が単独施設	71	6490			
		(2)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	71	6491			
			(二)当該施設が単独施設	71	6492			
		(3)定員11人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	71	6493			
			(二)当該施設が単独施設	71	6494			
		(4)定員21人以上30人以下		71	6495			
		(5)定員31人以上40人以下		71	6496			
		(6)定員41人以上50人以下		71	6497			
		(7)定員51人以上60人以下		71	6498			
		(8)定員61人以上70人以下		71	6499			
(9)定員71人以上80人以下		71	6500					
(10)定員81人以上90人以下		71	6501					

## 2. 障害児入所支援

加算部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
職業指導員加算	イ 知的障害児の場合	(11)定員91人以上100人以下	71	6502					
		(12)定員101人以上110人以下	71	6503					
		(13)定員111人以上120人以下	71	6504					
		(14)定員121人以上130人以下	71	6505					
		(15)定員131人以上140人以下	71	6506					
		(16)定員141人以上150人以下	71	6507					
		(17)定員151人以上160人以下	71	6508					
		(18)定員161人以上170人以下	71	6509					
		(19)定員171人以上180人以下	71	6510					
		(20)定員181人以上190人以下	71	6511					
		(21)定員191人以上	71	6512					
	ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	71	6513					
		(2)定員31人以上40人以下	71	6514					
		(3)定員41人以上50人以下	71	6515					
		(4)定員51人以上60人以下	71	6516					
		(5)定員61人以上70人以下	71	6517					
		(6)定員71人以上	71	6518					
	ハ 盲児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	71	6519				
			(二)当該施設が単独施設	71	6520				
		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	71	6521				
			(二)当該施設が単独施設	71	6522				
		(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	71	6523				
			(二)当該施設が単独施設	71	6524				
		(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	71	6525				
			(二)当該施設が単独施設	71	6526				
		(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	71	6527				
			(二)当該施設が単独施設	71	6528				
		(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	71	6529				
			(二)当該施設が単独施設	71	6530				

## 2. 障害児入所支援

加算部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数	
職業指導員加算	ハ 盲児の場合	(7)定員26人以上30人以下	71	6531						
		(8)定員31人以上35人以下	71	6532						
		(9)定員36人以上40人以下	71	6533						
		(10)定員41人以上50人以下	71	6534						
		(11)定員51人以上60人以下	71	6535						
		(12)定員61人以上70人以下	71	6536						
		(13)定員71人以上80人以下	71	6537						
		(14)定員81人以上90人以下	71	6538						
		(15)定員91人以上	71	6539						
	ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	71	6540					
			(二)当該施設が単独施設	71	6541					
		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	71	6542					
			(二)当該施設が単独施設	71	6543					
		(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	71	6544					
			(二)当該施設が単独施設	71	6545					
		(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	71	6546					
			(二)当該施設が単独施設	71	6547					
		(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	71	6548					
			(二)当該施設が単独施設	71	6549					
		(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設又は当該施設が主たる施設	71	6550					
			(二)当該施設が単独施設	71	6551					
		(7)定員26人以上30人以下		71	6552					
		(8)定員31人以上35人以下		71	6553					
		(9)定員36人以上40人以下		71	6554					
		(10)定員41人以上50人以下		71	6555					
		(11)定員51人以上60人以下		71	6556					
		(12)定員61人以上70人以下		71	6557					
	(13)定員71人以上80人以下		71	6558						
	(14)定員81人以上90人以下		71	6559						
(15)定員91人以上		71	6560							



## 2. 障害児入所支援

加算部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数	
重度障害児支援 加算	知的障害児、自閉症児の場合	イ 重度障害児支援加算(Ⅰ)	71	5100						
		ロ 重度障害児支援加算(Ⅱ)	71	5101						
	盲児の場合	ハ 重度障害児支援加算(Ⅲ)	71	5102						
		ニ 重度障害児支援加算(Ⅳ)	71	5103						
	ろうあ児の場合	ホ 重度障害児支援加算(Ⅴ)	71	5104						
		ヘ 重度障害児支援加算(Ⅵ)	71	5105						
	肢体不自由児の場合	ト 重度障害児支援加算(Ⅶ)	71	5106						
	別に定める要件に合致する場合		71	5107						
重度重複障害児加算			71	5110						
強度行動障害児特別支援加算			71	5120						
加算の算定を開始した日から起算して90日以内			71	5121						
幼児加算			71	5300						
心理担当職員配 置加算	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	71	6280						
		(2)定員10人	71	6281						
		(3)定員11人以上20人以下	71	6282						
		(4)定員21人以上30人以下	71	6283						
		(5)定員31人以上40人以下	71	6284						
		(6)定員41人以上50人以下	71	6285						
		(7)定員51人以上60人以下	71	6286						
		(8)定員61人以上70人以下	71	6287						
		(9)定員71人以上80人以下	71	6288						
		(10)定員81人以上90人以下	71	6289						
		(11)定員91人以上100人以下	71	6290						
		(12)定員101人以上110人以下	71	6291						
		(13)定員111人以上120人以下	71	6292						
		(14)定員121人以上130人以下	71	6293						
		(15)定員131人以上140人以下	71	6294						
		(16)定員141人以上150人以下	71	6295						
		(17)定員151人以上160人以下	71	6296						
		(18)定員161人以上170人以下	71	6297						
		(19)定員171人以上180人以下	71	6298						
		(20)定員181人以上190人以下	71	6299						
		(21)定員191人以上	71	6300						
	ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	71	6301						
		(2)定員31人以上40人以下	71	6302						
(3)定員41人以上50人以下		71	6303							
(4)定員51人以上60人以下		71	6304							
(5)定員61人以上70人以下		71	6305							
(6)定員71人以上		71	6306							

## 2. 障害児入所支援

加算部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
心理担当職員配置加算	ハ 盲児の場合	(1)定員5人	71	6307					
		(2)定員6人以上9人以下	71	6308					
		(3)定員10人	71	6309					
		(4)定員11人以上15人以下	71	6310					
		(5)定員16人以上20人以下	71	6311					
		(6)定員21人以上25人以下	71	6312					
		(7)定員26人以上30人以下	71	6313					
		(8)定員31人以上35人以下	71	6314					
		(9)定員36人以上40人以下	71	6315					
		(10)定員41人以上50人以下	71	6316					
		(11)定員51人以上60人以下	71	6317					
		(12)定員61人以上70人以下	71	6318					
		(13)定員71人以上80人以下	71	6319					
		(14)定員81人以上90人以下	71	6320					
		(15)定員91人以上	71	6321					
	ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	71	6322					
		(2)定員6人以上9人以下	71	6323					
		(3)定員10人	71	6324					
		(4)定員11人以上15人以下	71	6325					
		(5)定員16人以上20人以下	71	6326					
		(6)定員21人以上25人以下	71	6327					
		(7)定員26人以上30人以下	71	6328					
		(8)定員31人以上35人以下	71	6329					
		(9)定員36人以上40人以下	71	6330					
		(10)定員41人以上50人以下	71	6331					
		(11)定員51人以上60人以下	71	6332					
		(12)定員61人以上70人以下	71	6333					
		(13)定員71人以上80人以下	71	6334					
		(14)定員81人以上90人以下	71	6335					
		(15)定員91人以上	71	6336					
	ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下	71	6337					
		(2)定員51人以上60人以下	71	6338					
		(3)定員61人以上70人以下	71	6339					
		(4)定員71人以上	71	6340					

## 2. 障害児入所支援

加算部分		サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
看護師配置加算	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	71	6400				
		(2)定員10人	71	6401				
		(3)定員11人以上20人以下	71	6402				
		(4)定員21人以上30人以下	71	6403				
		(5)定員31人以上40人以下	71	6404				
		(6)定員41人以上50人以下	71	6405				
		(7)定員51人以上60人以下	71	6406				
		(8)定員61人以上70人以下	71	6407				
		(9)定員71人以上80人以下	71	6408				
		(10)定員81人以上90人以下	71	6409				
		(11)定員91人以上100人以下	71	6410				
		(12)定員101人以上110人以下	71	6411				
		(13)定員111人以上120人以下	71	6412				
		(14)定員121人以上130人以下	71	6413				
		(15)定員131人以上140人以下	71	6414				
		(16)定員141人以上150人以下	71	6415				
		(17)定員151人以上160人以下	71	6416				
		(18)定員161人以上170人以下	71	6417				
		(19)定員171人以上180人以下	71	6418				
		(20)定員181人以上190人以下	71	6419				
		(21)定員191人以上	71	6420				
ハ 盲児の場合	(1)定員5人	71	6421					
	(2)定員6人以上9人以下	71	6422					
	(3)定員10人	71	6423					
	(4)定員11人以上15人以下	71	6424					
	(5)定員16人以上20人以下	71	6425					
	(6)定員21人以上25人以下	71	6426					
	(7)定員26人以上30人以下	71	6427					
	(8)定員31人以上35人以下	71	6428					
	(9)定員36人以上40人以下	71	6429					
	(10)定員41人以上50人以下	71	6430					
	(11)定員51人以上60人以下	71	6431					
	(12)定員61人以上70人以下	71	6432					
	(13)定員71人以上80人以下	71	6433					
	(14)定員81人以上90人以下	71	6434					
	(15)定員91人以上	71	6435					
ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	71	6436					
	(2)定員6人以上9人以下	71	6437					
	(3)定員10人	71	6438					
	(4)定員11人以上15人以下	71	6439					
	(5)定員16人以上20人以下	71	6440					
	(6)定員21人以上25人以下	71	6441					
	(7)定員26人以上30人以下	71	6442					
	(8)定員31人以上35人以下	71	6443					
	(9)定員36人以上40人以下	71	6444					
	(10)定員41人以上50人以下	71	6445					

## 2. 障害児入所支援

加算部分		サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
看護師配置加算	ニ ろうあ児の場合	(11)定員51人以上60人以下	71	6446				
		(12)定員61人以上70人以下	71	6447				
		(13)定員71人以上80人以下	71	6448				
		(14)定員81人以上90人以下	71	6449				
		(15)定員91人以上	71	6450				
入院・外泊時加算	イ 入院・外泊時加算(Ⅰ)	(1)定員60人以下	71	5380				
		(1)定員60人以下 (地方公共団体)	71	5381				
		(2)定員61人以上90人以下	71	5382				
		(2)定員61人以上90人以下 (地方公共団体)	71	5383				
		(3)定員91人以上	71	5384				
		(3)定員91人以上 (地方公共団体)	71	5385				
	ロ 入院・外泊時加算(Ⅱ)	(1)定員60人以下	71	5386				
		(1)定員60人以下 (地方公共団体)	71	5387				
		(2)定員61人以上90人以下	71	5388				
		(2)定員61人以上90人以下 (地方公共団体)	71	5389				
		(3)定員91人以上	71	5390				
		(3)定員91人以上 (地方公共団体)	71	5391				
	自活訓練加算	イ 自活訓練加算(Ⅰ)	71	5020				
ロ 自活訓練加算(Ⅱ)		71	5021					
入院時特別支援 加算	イ 90日を超える入院期間が4日未満	71	5340					
	ロ 90日を超える入院期間が4日以上	71	5341					
福祉専門職員配置 等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	71	5492					
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	71	5490					
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	71	5491					
地域移行加算		71	5480					
栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算(Ⅰ)	(1)定員40人以下	71	5130				
		(2)定員41人以上50人以下	71	5131				
		(3)定員51人以上60人以下	71	5132				
		(4)定員61人以上70人以下	71	5133				
		(5)定員71人以上80人以下	71	5134				
		(6)定員81人以上90人以下	71	5135				
		(7)定員91人以上100人以下	71	5136				
		(8)定員101人以上110人以下	71	5137				
		(9)定員111人以上120人以下	71	5138				
		(10)定員121人以上130人以下	71	5139				
		(11)定員131人以上140人以下	71	5140				
		(12)定員141人以上150人以下	71	5141				
		(13)定員151人以上160人以下	71	5142				
		(14)定員161人以上170人以下	71	5143				
		(15)定員171人以上180人以下	71	5144				
		(16)定員181人以上190人以下	71	5145				
		(17)定員191人以上	71	5146				

## 2. 障害児入所支援

加算部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
栄養士配置加算	□ 栄養士配置加算(Ⅱ)	(1)定員40人以下	71	5200					
		(2)定員41人以上50人以下	71	5201					
		(3)定員51人以上60人以下	71	5202					
		(4)定員61人以上70人以下	71	5203					
		(5)定員71人以上80人以下	71	5204					
		(6)定員81人以上90人以下	71	5205					
		(7)定員91人以上100人以下	71	5206					
		(8)定員101人以上110人以下	71	5207					
		(9)定員111人以上120人以下	71	5208					
		(10)定員121人以上130人以下	71	5209					
		(11)定員131人以上140人以下	71	5210					
		(12)定員141人以上150人以下	71	5211					
		(13)定員151人以上160人以下	71	5212					
		(14)定員161人以上170人以下	71	5213					
		(15)定員171人以上180人以下	71	5214					
		(16)定員181人以上190人以下	71	5215					
		(17)定員191人以上	71	5216					
栄養マネジメント加算			71	5485					
小規模グループケア加算			71	6590					
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		71	6616					
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		71	6596					
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		71	6601					
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		71	6606					
福祉・介護職員処遇改善特別加算			71	6611					

## 3. 医療型障害児入所支援

基本部分			サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
イ 医療型障害児入所施設で行う場合	(1) 自閉症児の場合		72	1111					
	(2) 肢体不自由児の場合		72	1121					
	(3) 重症心身障害児の場合		72	1131					
ロ 医療型障害児入所施設で定期有目的の支援を行う場合	(1) 自閉症児の場合	(一) 最初の90日まで	72	1311					
		(二) 91日目以降180日目まで	72	1315					
		(三) 181日目以降	72	1319					
	(2) 肢体不自由児の場合	(一) 最初の90日まで	72	1331					
		(二) 91日目以降180日目まで	72	1335					
		(三) 181日目以降	72	1339					
	(3) 重症心身障害児の場合	(一) 最初の90日まで	72	1351					
		(二) 91日目以降180日目まで	72	1355					
		(三) 181日目以降	72	1359					
ハ 指定発達支援医療機関で行う場合	(1) 肢体不自由児の場合		72	1211					
	(2) 重症心身障害児の場合		72	1221					
ニ 指定発達支援医療機関で定期有目的の支援を行う場合	(1) 肢体不自由児の場合	(一) 最初の90日まで	72	1431					
		(二) 91日目以降180日目まで	72	1432					
		(三) 181日目以降	72	1433					
	(2) 重症心身障害児の場合	(一) 最初の90日まで	72	1451					
		(二) 91日目以降180日目まで	72	1452					
		(三) 181日目以降	72	1453					

加算部分			サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
児童発達支援管理責任者専任加算	(1) 自閉症児の場合		72	6000					
	(2) 肢体不自由児の場合		72	6001					
	(3) 重症心身障害児の場合		72	6002					
重度障害児支援加算	(1) 自閉症児の場合	イ 重度障害児支援加算(Ⅰ)	72	6200					
		ロ 重度障害児支援加算(Ⅱ)	72	6201					
	(2) 肢体不自由児の場合	ハ 重度障害児支援加算(Ⅲ)	72	6202					
		別に定める要件に合致する場合	72	6203					
重度重複障害児加算			72	5110					
乳幼児加算			72	5330					
心理担当職員配置加算			72	6280					
自活訓練加算	イ 自活訓練加算(Ⅰ)		72	5020					
	ロ 自活訓練加算(Ⅱ)		72	5021					
福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)		72	5492					
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)		72	5490					
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)		72	5491					
地域移行加算			72	5480					
小規模グループケア加算			72	6590					
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		72	6616					
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		72	6596					
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		72	6601					
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		72	6606					
福祉・介護職員処遇改善特別加算			72	6611					

## 4. 児童発達支援

基本部分		サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数	
児童発達支援センターで行う場合	イ 障害児(難聴児、重症心身障害児を除く)の場合	(1)定員30人以下	61	1111					
		(2)定員31人以上40人以下	61	1131					
		(3)定員41人以上50人以下	61	1151					
		(4)定員51人以上60人以下	61	1171					
		(5)定員61人以上70人以下	61	1191					
		(6)定員71人以上80人以下	61	1211					
		(7)定員81人以上	61	1231					
	ロ 難聴児の場合	(1)定員20人	61	1311					
		(2)定員21人以上30人以下	61	1321					
		(3)定員31人以上40人以下	61	1331					
		(4)定員41人以上	61	1341					
	ハ 重症心身障害児の場合	(1)定員15人以下	61	1411					
		(2)定員16人以上20人以下	61	1421					
		(3)定員21人以上	61	1431					
児童発達支援センター以外で行う場合	ニ 障害児(重症心身障害児を除く)の場合	(1)定員10人以下	61	1511					
		(2)定員11人以上20人以下	61	1521					
		(3)定員21人以上	61	1531					
	ホ 重症心身障害児の場合	(1)定員5人	61	1611					
		(2)定員6人	61	1641					
		(3)定員7人	61	1651					
		(4)定員8人	61	1661					
		(5)定員9人	61	1671					
		(6)定員10人	61	1621					
		(7)定員11人以上	61	1631					
	開所時間減算(4時間未満)	児童発達支援センターで行う場合	イ 障害児(難聴児、重症心身障害児を除く)の場合	(1)定員30人以下	61	1113			
				(2)定員31人以上40人以下	61	1133			
				(3)定員41人以上50人以下	61	1153			
				(4)定員51人以上60人以下	61	1173			
(5)定員61人以上70人以下				61	1193				
(6)定員71人以上80人以下				61	1213				
(7)定員81人以上				61	1233				
ロ 難聴児の場合			(1)定員20人	61	1312				
			(2)定員21人以上30人以下	61	1322				
			(3)定員31人以上40人以下	61	1332				
			(4)定員41人以上	61	1342				
ハ 重症心身障害児の場合			(1)定員15人以下	61	1412				
			(2)定員16人以上20人以下	61	1422				
			(3)定員21人以上	61	1432				

## 4. 児童発達支援

基本部分				サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数		
開所時間減算(4時間未満)	児童発達支援センター以外で行う場合	ニ 障害児(重症心身障害児を除く)の場合	(1)定員10人以下	61	1512							
			(2)定員11人以上20人以下	61	1522							
			(3)定員21人以上	61	1532							
		ホ 重症心身障害児の場合	(1)定員5人	61	1612							
			(2)定員6人	61	1642							
			(3)定員7人	61	1652							
			(4)定員8人	61	1662							
			(5)定員9人	61	1672							
			(6)定員10人	61	1622							
			(7)定員11人以上	61	1632							
		開所時間減算(4時間以上6時間未満)	児童発達支援センターで行う場合	イ 障害児(難聴児、重症心身障害児を除く)の場合	(1)定員30人以下	61	1701					
					(2)定員31人以上40人以下	61	1709					
					(3)定員41人以上50人以下	61	1717					
					(4)定員51人以上60人以下	61	1725					
(5)定員61人以上70人以下	61				1733							
(6)定員71人以上80人以下	61				1741							
(7)定員81人以上	61				1749							
ロ 難聴児の場合	(1)定員20人			61	1757							
	(2)定員21人以上30人以下			61	1761							
	(3)定員31人以上40人以下			61	1765							
	(4)定員41人以上			61	1769							
ハ 重症心身障害児の場合	(1)定員15人以下			61	1773							
	(2)定員16人以上20人以下			61	1777							
	(3)定員21人以上			61	1781							
児童発達支援センター以外で行う場合	ニ 障害児(重症心身障害児を除く)の場合			(1)定員10人以下	61	1785						
				(2)定員11人以上20人以下	61	1793						
				(3)定員21人以上	61	1801						
	ホ 重症心身障害児の場合			(1)定員5人	61	1615						
				(2)定員6人	61	1643						
				(3)定員7人	61	1653						
				(4)定員8人	61	1663						
		(5)定員9人	61	1673								
		(6)定員10人	61	1625								
		(7)定員11人以上	61	1635								



## 4. 児童発達支援

基本部分			サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数	
指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	児童発達支援センターで行う場合	イ 障害児(難聴児、重症心身障害児を除く)の場合	開所時間減算該当(4時間未満)	(1)定員30人以下	61	1114				
				(2)定員31人以上40人以下	61	1134				
				(3)定員41人以上50人以下	61	1154				
				(4)定員51人以上60人以下	61	1174				
				(5)定員61人以上70人以下	61	1194				
				(6)定員71人以上80人以下	61	1214				
				(7)定員81人以上	61	1234				
			開所時間減算該当(4時間以上6時間未満)	(1)定員30人以下	61	1702				
				(2)定員31人以上40人以下	61	1710				
				(3)定員41人以上50人以下	61	1718				
				(4)定員51人以上60人以下	61	1726				
				(5)定員61人以上70人以下	61	1734				
				(6)定員71人以上80人以下	61	1742				
				(7)定員81人以上	61	1750				
		開所時間減算非該当	(1)定員30人以下	61	1112					
			(2)定員31人以上40人以下	61	1132					
			(3)定員41人以上50人以下	61	1152					
			(4)定員51人以上60人以下	61	1172					
			(5)定員61人以上70人以下	61	1192					
			(6)定員71人以上80人以下	61	1212					
			(7)定員81人以上	61	1232					
有資格者を配置した場合	児童発達支援センター以外で行う場合	二 障害児(重症心身障害児を除く)の場合	開所時間減算該当(4時間未満)	(1)定員10人以下	61	1788				
				(2)定員11人以上20人以下	61	1796				
				(3)定員21人以上	61	1804				
			開所時間減算該当(4時間以上6時間未満)	(1)定員10人以下	61	1789				
				(2)定員11人以上20人以下	61	1797				
				(3)定員21人以上	61	1805				
		開所時間減算非該当	(1)定員10人以下	61	1787					
			(2)定員11人以上20人以下	61	1795					
			(3)定員21人以上	61	1803					

## 4. 児童発達支援

加算部分			サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数	
児童発達支援管理責任者専任加算	児童発達支援センターで行う場合	イ 障害児(難聴児、重症心身障害児を除く)の場合	(1)定員30人以下	61	6000					
			(2)定員31人以上40人以下	61	6001					
			(3)定員41人以上50人以下	61	6002					
			(4)定員51人以上60人以下	61	6003					
			(5)定員61人以上70人以下	61	6004					
			(6)定員71人以上80人以下	61	6005					
			(7)定員81人以上	61	6006					
		ロ 難聴児の場合	(1)定員20人	61	6007					
			(2)定員21人以上30人以下	61	6008					
			(3)定員31人以上40人以下	61	6009					
			(4)定員41人以上	61	6010					
		ハ 重症心身障害児の場合	(1)定員15人以下	61	6011					
			(2)定員16人以上20人以下	61	6012					
			(3)定員21人以上	61	6013					
	児童発達支援センター以外で行う場合	ニ 障害児(重症心身障害児を除く)の場合	(1)定員10人以下	61	6014					
			(2)定員11人以上20人以下	61	6015					
			(3)定員21人以上	61	6016					
		ホ 重症心身障害児の場合	(1)定員5人	61	6017					
			(2)定員6人	61	6020					
			(3)定員7人	61	6021					
			(4)定員8人	61	6022					
(5)定員9人			61	6023						
(6)定員10人			61	6018						
(7)定員11人以上			61	6019						
人工内耳装用児支援加算		児童発達支援センターで行う場合	ロ 難聴児の場合	(1)定員20人	61	5500				
				(2)定員21人以上30人以下	61	5501				
				(3)定員31人以上40人以下	61	5502				
				(4)定員41人以上	61	5503				
指導員加配加算	児童発達支援センター以外で行う場合	ニ 障害児(重症心身障害児を除く)の場合	イ 児童指導員等の場合	(1)定員10人以下	61	6263				
				(2)定員11人以上20人以下	61	6264				
				(3)定員21人以上	61	6265				
		ロ 指導員の場合	(1)定員10人以下	61	6260					
			(2)定員11人以上20人以下	61	6261					
			(3)定員21人以上	61	6262					
家庭連携加算	イ 1時間未満		61	5350						
	ロ 1時間以上		61	5351						
事業所内相談支援加算				61	6805					
訪問支援特別加算	イ 1時間未満		61	5360						
	ロ 1時間以上		61	5361						
食事提供加算	イ 食事提供加算(Ⅰ)		61	5310						
	ロ 食事提供加算(Ⅱ)		61	5311						
利用者負担上限額管理加算				61	5370					
福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)		61	5492						
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)		61	5490						
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)		61	5491						

## 4. 児童発達支援

加算部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算(Ⅰ)	(1)定員40人以下	61	5130					
		(2)定員41人以上50人以下	61	5131					
		(3)定員51人以上60人以下	61	5132					
		(4)定員61人以上70人以下	61	5133					
		(5)定員71人以上80人以下	61	5134					
		(6)定員81人以上	61	5135					
	ロ 栄養士配置加算(Ⅱ)	(1)定員40人以下	61	5200					
		(2)定員41人以上50人以下	61	5201					
		(3)定員51人以上60人以下	61	5202					
		(4)定員61人以上70人以下	61	5203					
		(5)定員71人以上80人以下	61	5204					
		(6)定員81人以上	61	5205					
欠席時対応加算			61	5495					
特別支援加算			61	6220					
医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ)		61	6230					
	ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)		61	6231					
	ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)		61	9992					
	ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)		61	6233					
送迎加算	イ 障害児(重症心身障害児を除く)の場合		61	6240					
	ロ 重症心身障害児の場合		61	6241					
延長支援加算	イ 障害児(重症心身障害児を除く)の場合	(1) 1時間未満	61	6250					
		(2) 1時間以上2時間未満	61	6251					
		(3) 2時間以上	61	6252					
	ロ 重症心身障害児の場合	(1) 1時間未満	61	6253					
		(2) 1時間以上2時間未満	61	6254					
		(3) 2時間以上	61	6255					
関係機関連携加算	イ 関係機関連携加算(Ⅰ)		61	6760					
	ロ 関係機関連携加算(Ⅱ)		61	6761					
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		61	6616					
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		61	6596					
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		61	6601					
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		61	6606					
福祉・介護職員処遇改善特別加算			61	6611					

## 5. 医療型児童発達支援

基本部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
医療型児童発達支援センターで行う場合	イ 肢体不自由児の場合		62	1111					
	ロ 重症心身障害児の場合		62	1121					
指定発達支援医療機関で行う場合	イ 肢体不自由児の場合		62	1211					
	ロ 重症心身障害児の場合		62	1221					
開所時間減算(4時間未満)	医療型児童発達支援センターで行う場合	イ 肢体不自由児の場合	62	1112					
		ロ 重症心身障害児の場合	62	1122					
	指定発達支援医療機関で行う場合	イ 肢体不自由児の場合	62	1212					
		ロ 重症心身障害児の場合	62	1222					
開所時間減算(4時間以上6時間未満)	医療型児童発達支援センターで行う場合	イ 肢体不自由児の場合	62	1131					
		ロ 重症心身障害児の場合	62	1135					
	指定発達支援医療機関で行う場合	イ 肢体不自由児の場合	62	1213					
		ロ 重症心身障害児の場合	62	1223					

加算部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
児童発達支援管理責任者専任加算	医療型児童発達支援センターで行う場合	イ 肢体不自由児の場合	62	6000					
		ロ 重症心身障害児の場合	62	6001					
家庭連携加算	イ 1時間未満		62	5350					
	ロ 1時間以上		62	5351					
事業所内相談支援加算			62	6805					
訪問支援特別加算	イ 1時間未満		62	5360					
	ロ 1時間以上		62	5361					
食事提供加算	イ 食事提供加算(Ⅰ)		62	5310					
	ロ 食事提供加算(Ⅱ)		62	5311					
利用者負担上限額管理加算			62	5370					
福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)		62	5492					
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)		62	5490					
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)		62	5491					
欠席時対応加算			62	5495					
特別支援加算			62	6220					
送迎加算(重症心身障害児に限る)			62	6240					
保育職員加配加算			62	6750					
延長支援加算	イ 肢体不自由児の場合	(1) 1時間未満	62	6250					
		(2) 1時間以上2時間未満	62	6251					
		(3) 2時間以上	62	6252					
	ロ 重症心身障害児の場合	(1) 1時間未満	62	6253					
		(2) 1時間以上2時間未満	62	6254					
		(3) 2時間以上	62	6255					
関係機関連携加算	イ 関係機関連携加算(Ⅰ)		62	6760					
	ロ 関係機関連携加算(Ⅱ)		62	6761					
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		62	6616					
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		62	6596					
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		62	6601					
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		62	6606					
福祉・介護職員処遇改善特別加算			62	6611					

## 6. 放課後等デイサービス

基本部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数	
イ(1) 障害児(重症心身 障害児を除く)に授 業終了後に行う場 合	(1)定員10人以下		63	1111						
	(2)定員11人以上20人以下		63	1121						
	(3)定員21人以上		63	1131						
イ(2) 障害児(重症心身 障害児を除く)に休 業日に行う場合	(1)定員10人以下		63	1211						
	(2)定員11人以上20人以下		63	1221						
	(3)定員21人以上		63	1231						
ロ(1) 重症心身障害児に 授業終了後に行う 場合	(1)定員5人		63	1311						
	(2)定員6人		63	1341						
	(3)定員7人		63	1351						
	(4)定員8人		63	1361						
	(5)定員9人		63	1371						
	(6)定員10人		63	1321						
	(7)定員11人以上		63	1331						
ロ(2) 重症心身障害児に 休業日に行う場合	(1)定員5人		63	1411						
	(2)定員6人		63	1441						
	(3)定員7人		63	1451						
	(4)定員8人		63	1461						
	(5)定員9人		63	1471						
	(6)定員10人		63	1421						
	(7)定員11人以上		63	1431						
指導員又は保育士 の員数が基準に満 たない場合(1日に つき)	イ(1) 障害児(重症心身障害児を除 く)に授業終了後に行う場合	(1)定員10人以下		63	9111					
		(2)定員11人以上20人以下		63	9121					
		(3)定員21人以上		63	9131					
	イ(2) 障害児(重症 心身障害児を 除く)に休業日 に行う場合	開所時間減算 該当(4時間未 満)	(1)定員10人以下		63	9212				
			(2)定員11人以上20人以下		63	9222				
			(3)定員21人以上		63	9232				
		開所時間減算 該当(4時間以 上6時間未 満)	(1)定員10人以下		63	9215				
			(2)定員11人以上20人以下		63	9225				
			(3)定員21人以上		63	9235				
開所時間減算 非該当	(1)定員10人以下		63	9211						
	(2)定員11人以上20人以下		63	9221						
	(3)定員21人以上		63	9231						
開所時間減算(4 時間未満)	イ(2) 障害児(重症心身障害児を除 く)に休業日に行う場合	(1)定員10人以下		63	1212					
		(2)定員11人以上20人以下		63	1222					
		(3)定員21人以上		63	1232					
	ロ(2) 重症心身障害児に休業日に行 う場合	(1)定員5人		63	1412					
		(2)定員6人		63	1442					
		(3)定員7人		63	1452					
		(4)定員8人		63	1462					
		(5)定員9人		63	1472					
		(6)定員10人		63	1422					
		(7)定員11人以上		63	1432					

## 6. 放課後等デイサービス

基本部分			サービス種類	サービス項目コード	サービス単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数		
開所時間減算(4時間以上6時間未満)	イ(2) 障害児(重症心身障害児を除く)に休業日に行う場合	(1)定員10人以下	63	1215							
		(2)定員11人以上20人以下	63	1225							
		(3)定員21人以上	63	1235							
	ロ(2) 重症心身障害児に休業日に行う場合	(1)定員5人	63	1415							
		(2)定員6人	63	1443							
		(3)定員7人	63	1453							
		(4)定員8人	63	1463							
		(5)定員9人	63	1473							
		(6)定員10人	63	1425							
		(7)定員11人以上	63	1435							
有資格者を配置した場合	イ(1) 障害児(重症心身障害児を除く)に授業終了後に行う場合	(1)定員10人以下	63	1113							
		(2)定員11人以上20人以下	63	1123							
		(3)定員21人以上	63	1133							
	イ(2) 障害児(重症心身障害児を除く)に休業日に行う場合	開所時間減算該当(4時間未満)	(1)定員10人以下	63	1218						
			(2)定員11人以上20人以下	63	1228						
			(3)定員21人以上	63	1238						
		開所時間減算該当(4時間以上6時間未満)	(1)定員10人以下	63	1219						
			(2)定員11人以上20人以下	63	1229						
			(3)定員21人以上	63	1239						
	開所時間減算非該当	(1)定員10人以下	63	1217							
		(2)定員11人以上20人以下	63	1227							
		(3)定員21人以上	63	1237							
	指導員又は保育士の員数が基準に満たない場合(1日につき)	イ(1) 障害児(重症心身障害児を除く)に授業終了後に行う場合	(1)定員10人以下	63	9113						
			(2)定員11人以上20人以下	63	9123						
			(3)定員21人以上	63	9133						
		イ(2) 障害児(重症心身障害児を除く)に休業日に行う場合	開所時間減算該当(4時間未満)	(1)定員10人以下	63	9218					
				(2)定員11人以上20人以下	63	9228					
				(3)定員21人以上	63	9238					
開所時間減算該当(4時間以上6時間未満)			(1)定員10人以下	63	9219						
			(2)定員11人以上20人以下	63	9229						
			(3)定員21人以上	63	9239						
開所時間減算非該当		(1)定員10人以下	63	9217							
		(2)定員11人以上20人以下	63	9227							
		(3)定員21人以上	63	9237							

## 6. 放課後等デイサービス

加算部分		サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数		
児童発達支援管理 責任者専任加算	イ(1) 障害児(重症心身障害児を除く)に授業終了後に行う場合	(1)定員10人以下		63	6000					
		(2)定員11人以上20人以下		63	6001					
		(3)定員21人以上		63	6002					
	イ(2) 障害児(重症心身障害児を除く)に休業日に行う場合	(1)定員10人以下		63	6003					
		(2)定員11人以上20人以下		63	6004					
		(3)定員21人以上		63	6005					
	ロ(1) 重症心身障害児に授業終了後 に行う場合	(1)定員5人		63	6006					
		(2)定員6人		63	6012					
		(3)定員7人		63	6013					
		(4)定員8人		63	6014					
		(5)定員9人		63	6015					
		(6)定員10人		63	6007					
		(7)定員11人以上		63	6008					
	ロ(2) 重症心身障害児に休業日に行 う場合	(1)定員5人		63	6009					
		(2)定員6人		63	6016					
		(3)定員7人		63	6017					
		(4)定員8人		63	6018					
		(5)定員9人		63	6019					
		(6)定員10人		63	6010					
		(7)定員11人以上		63	6011					
	指導員加配加算	イ(1) 障害児(重症心身障害児を除く)に授業終了後に行う場合	イ 児童指導員 等の場合	(1)定員10人 以下		63	6266			
(2)定員11人 以上20人以下					63	6267				
(3)定員21人 以上					63	6268				
ロ 指導員の 場合			(1)定員10人 以下		63	6260				
			(2)定員11人 以上20人以下		63	6261				
			(3)定員21人 以上		63	6262				
イ(2) 障害児(重症心身障害児を除く)に休業日に行う場合		イ 児童指導員 等の場合	(1)定員10人 以下		63	6269				
			(2)定員11人 以上20人以下		63	6270				
			(3)定員21人 以上		63	6271				
		ロ 指導員の 場合	(1)定員10人 以下		63	6263				
			(2)定員11人 以上20人以下		63	6264				
			(3)定員21人 以上		63	6265				
家庭連携加算	イ 1時間未満		63	5350						
	ロ 1時間以上		63	5351						
事業所内相談支援加算			63	6805						
訪問支援特別加算	イ 1時間未満		63	5360						
	ロ 1時間以上		63	5361						
利用者負担上限額管理加算			63	5370						
福祉専門職員配置 等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)			63	5492					
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)			63	5490					
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)			63	5491					

## 6. 放課後等デイサービス

加算部分			サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
欠席時対応加算			63	5495					
特別支援加算			63	6220					
医療連携体制加算	イ	医療連携体制加算(Ⅰ)	63	6230					
	ロ	医療連携体制加算(Ⅱ)	63	6231					
	ハ	医療連携体制加算(Ⅲ)	63	9992					
	ニ	医療連携体制加算(Ⅳ)	63	6233					
送迎加算	イ	障害児(重症心身障害児を除く)の場合	63	6240					
	ロ	重症心身障害児の場合	63	6241					
延長支援加算	イ	障害児(重症心身障害児を除く)の場合	(1)	1時間未満	63	6250			
			(2)	1時間以上2時間未満	63	6251			
			(3)	2時間以上	63	6252			
	ロ	重症心身障害児の場合	(1)	1時間未満	63	6253			
			(2)	1時間以上2時間未満	63	6254			
			(3)	2時間以上	63	6255			
関係機関連携加算	イ	関係機関連携加算(Ⅰ)	63	6760					
	ロ	関係機関連携加算(Ⅱ)	63	6761					
福祉・介護職員処遇改善加算	イ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	63	6616					
	ロ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	63	6596					
	ハ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	63	6601					
	ニ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	63	6606					
福祉・介護職員処遇改善特別加算			63	6611					



## 7. 保育所等訪問支援

基本部分		サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
保育所等訪問支援給付費		64	1111					
一人の訪問支援員が複数の障害児に支援した場合		64	1112					
専門職員が支援を行う場合	保育所等訪問支援給付費	64	1115					
	一人の訪問支援員が複数の障害児に支援した場合	64	1116					

加算部分		サービス 種類	サービス 項目コード	サービス 単位数	算定回数	費用額	利用者数	事業所数
児童発達支援管理責任者専任加算		64	6000					
特別地域加算		64	6770					
利用者負担上限額管理加算		64	5370					
福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	64	6616					
	ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	64	6596					
	ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	64	6601					
	ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	64	6606					
福祉・介護職員処遇改善特別加算		64	6611					

		11	12	13	14	15	21	22	22	24	32	32	33	34	41	42	43	44	45	46	52	53	54
		居宅介護	重度訪問介護	行動援護	重度包括	同行援護	療養介護	生活介護	経過的生活介護	短期入所	施設入所支援	経過的施設入所支援	共同生活援助	宿泊型自立訓練	自立訓練(機能訓練)	自立訓練(生活訓練)	就労移行支援	就労移行支援(養成施設)	就労継続支援A型	就労継続支援B型	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
基本情報	事業所名称	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	法人等種別コード	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	事業開始年月日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利用定員数						○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○			
	地域区分コード	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	施設等の区分							○	○	○	○	○											
	障害児施設区分								○			○									○	○	
	人員配置区分						○	○	○				○							○	○		
	事業実施区分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定/基準該当等事業所区分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計情報	合計利用者数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利用者数1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利用者数2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利用者数3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利用者数4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利用者数5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利用者数6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利用者数7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利用者数8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	合計利用日数	○			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利用量1	○			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利用量2	○			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利用量3	○			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利用量4	○			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利用量5	○			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利用量6	○			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利用量7	○			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利用量8	○			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	合計利用時間数	○	○	○	○	○							○										
	利用量9	○	○	○	○	○							○										
	利用量10	○	○	○	○	○							○										
	利用量11	○	○	○	○	○							○										
	利用量12	○	○	○	○	○							○										
	利用量13	○	○	○	○	○							○										
	利用量14	○	○	○	○	○							○										
	利用量15	○	○	○	○	○							○										
	利用量16	○	○	○	○	○							○										
	合計費用額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	費用額1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	費用額2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
費用額3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
費用額4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
費用額5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
費用額6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
費用額7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
費用額8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※必須 ○:設定する項目 空白:不要

		55	61	62	63	64	71	72	
		障害児相談支援	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児入所支援	医療型障害児入所支援	
基本情報	事業所名称	○	○	○	○	○	○	○	
	法人等種別コード	○	○	○	○	○	○	○	
	事業開始年月日	○	○	○	○	○	○	○	
	利用定員数		○		○		○		
	地域区分コード	○	○	○	○	○	○	○	
	施設等の区分		○	○			○	○	
	障害児施設区分		○		○		○		
	人員配置区分								
	事業実施区分	○	○	○	○	○	○	○	
	指定/基準該当等事業所区分	○	○	○	○	○	○	○	
合計情報	合計利用者数	○	○	○	○	○	○	○	
	利用者数1								
	利用者数2								
	利用者数3								
	利用者数4								
	利用者数5								
	利用者数6								
	利用者数7								
	利用者数8	○	○	○	○	○	○	○	
	合計利用日数	○	○	○	○	○	○	○	
	利用量1								
	利用量2								
	利用量3								
	利用量4								
	利用量5								
	利用量6								
	利用量7								
	利用量8	○	○	○	○	○	○	○	
	合計利用時間数								
	利用量9								
	利用量10								
	利用量11								
	利用量12								
	利用量13								
	利用量14								
	利用量15								
	利用量16								
	合計費用額	○	○	○	○	○	○	○	
	費用額1								
	費用額2								
	費用額3								
	費用額4								
費用額5									
費用額6									
費用額7									
費用額8	○	○	○	○	○	○	○		

※必須 ○:設定する項目 空白:不要

		11:居宅介護				12:重度訪問介護				13:行動援護				14:重度包括				15:同行援護				21:療養介護				
		設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	
基本部分	基本1	居宅介護における身体介護	○	○	○時間数	重度障害者等の場合	○	○	○時間数	行動援護	○	○	○時間数	算定単位数	○※1		身体介護を伴う場合	○	○	○時間数	療養介護サービス費	○	○	○日数		
	基本2	通院等介助(身体介護を伴う場合)	○	○	○時間数	障害支援区分6に該当する者の場合	○	○	○時間数					訪問系	○	○	○時間数	身体介護を伴わない場合	○	○	○時間数	経過的療養介護サービス費	○	○	○日数	
	基本3	家事援助	○	○	○時間数	その他	○	○	○時間数					通所系	○	○	○時間数									
	基本4	通院等介助(身体介護を伴わない場合)	○	○	○時間数									短期入所	○	○	○日数									
	基本5	通院等乗降介助	○	○	○回数									共同生活援助	○	○	○日数									
	基本6																									
	基本7																									
	基本8																									
	基本9																									
	基本10																									
基本部分(再掲)	再掲基本1	基礎研修課程修了者等	○	○	○時間数	2人派遣	○	○	○時間数	支援計画シート等が未作成の場合	○			2人派遣	○	○時間数	基礎研修課程修了者等	○	○	○時間数	地公休	○	○	○日数		
	再掲基本2	重度訪問介護研修修了者	○	○	○時間数	早期時間	○	○	○時間数	2人派遣	○	○時間数	早期時間	○	○時間数	2人派遣	○	○	○時間数	定超	○	○	○日数			
	再掲基本3	2人派遣	○	○	○時間数	夜間時間	○	○	○時間数				夜間時間	○	○時間数	早期時間	○	○	○時間数	人欠	○	○	○日数			
	再掲基本4	早期時間	○	○	○時間数	深夜時間	○	○	○時間数				深夜時間	○	○時間数	夜間時間	○	○	○時間数	未計画	○	○	○日数			
	再掲基本5	夜間時間	○	○	○時間数												深夜時間	○	○	○時間数						
	再掲基本6	深夜時間	○	○	○時間数																					
	再掲基本7																									
	再掲基本8																									
	再掲基本9																									
	再掲基本10																									

		11:居宅介護			12:重度訪問介護			13:行動援護			14:重度包括			15:同行援護			21:療養介護								
		設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報				
基本部分 (再掲)	再掲基本 11																								
	再掲基本 12																								
	再掲基本 13																								
	再掲基本 14																								
	再掲基本 15																								
加算部分	加算1	特定事業所加算	○	○	○回数	特定事業所加算	○	○	○回数	特定事業所加算	○	○	○回数	特別地域加算				特定事業所加算	○	○	○回数	地域移行加算	○	○	○回数
	加算2	特別地域加算	○	○	○回数	特別地域加算	○	○	○回数	特別地域加算	○	○	○回数	喀痰吸引等支援体制加算	○	○	○回数	特別地域加算	○	○	○回数	福祉専門職員配置等加算	○	○	○回数
	加算3	緊急時対応加算	○	○	○回数	緊急時対応加算	○	○	○回数	緊急時対応加算	○	○	○回数	食事提供体制加算	○	○	○回数	緊急時対応加算	○	○	○回数	人員配置体制加算	○	○	○回数
	加算4	喀痰吸引等支援体制加算	○	○	○回数	喀痰吸引等支援体制加算	○	○	○回数	喀痰吸引等支援体制加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善加算				喀痰吸引等支援体制加算	○	○	○回数	障害福祉サービスの体験利用支援加算	○	○	○回数
	加算5	初回加算	○	○	○回数	移動介護加算	○	○	○時間数	初回加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善特別加算				初回加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数
	加算6	利用者負担上限額管理加算	○	○	○回数	初回加算	○	○	○回数	利用者負担上限額管理加算	○	○	○回数					利用者負担上限額管理加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数
	加算7	福祉専門職員等連携加算	○	○	○回数	利用者負担上限額管理加算	○	○	○回数	行動障害支援指導連携加算	○	○	○回数					福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数				
	加算8	福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数	行動障害支援連携加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数					福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数				
	加算9	福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数												
	加算10					福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数																
	加算11																								
	加算12																								
	加算13																								
	加算14																								
	加算15																								

		11:居宅介護				12:重度訪問介護				13:行動援護				14:重度包括				15:同行援護				21:療養介護			
		設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報
加算部分	加算16																								
	加算17																								
	加算18																								
	加算19																								
	加算20																								
	加算21																								
	加算22																								
	加算23																								
	加算24																								
	加算25																								
	加算26																								
	加算27																								
	加算28																								
	加算29																								
加算30																									

※必須 ○:設定する項目 空白:不要  
 ・算定構造の基本部分は「基本部分」、基本部分に関する加算、減算は「基本部分(再掲)」、加算部分は「加算部分」に集計する。  
 ・ヘッダの「単位数情報」は設定項目の内容を利用したサービス単位数、「利用者数情報」は設定項目の内容を利用した利用者数、「提供量情報」は設定項目の内容を利用した日数、回数、時間数を設定する。  
 ※1 算定単位数は、請求明細書(明細情報)のサービス単位数を設定する。

		22:生活介護				22:経過的生活介護				24:短期入所				32:施設入所支援				32:経過的施設入所支援				33:共同生活援助				
		設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	
基本部分	基本1	生活介護サービス費	○	○	○日数	知的障害児の場合	○	○	○日数	福祉型短期入所	○	○	○日数	施設入所支援	○	○	○日数	知的障害児の場合	○	○	○日数	共同生活援助	○	○	○日数	
	基本2	基準該当生活介護サービス費	○	○	○日数	自閉症児の場合	○	○	○日数	医療型短期入所	○	○	○日数					自閉症児の場合	○	○	○日数	個人単位で居宅介護等を利用する場合(特例)	○	○	○日数	
	基本3					盲児の場合	○	○	○日数	医療型特定短期入所	○	○	○日数					盲児の場合	○	○	○日数	外部サービス利用型共同生活援助	○	○	○日数	
	基本4					ろうあ児の場合	○	○	○日数	基準該当短期入所	○	○	○日数					ろうあ児の場合	○	○	○日数	受託居宅介護	○	○	○時間数	
	基本5					肢体不自由児の場合	○	○	○日数									肢体不自由児の場合	○	○	○日数					
	基本6																									
	基本7																									
	基本8																									
	基本9																									
	基本10																									
基本部分(再掲)	再掲基本1	地公体	○	○	○日数	地公体	○	○	○日数	定超	○	○	○日数	地公体	○	○	○日数	地公体	○	○	○日数	大規模住居等減算	○	○	○日数	
	再掲基本2	定超	○	○	○日数	定超	○	○	○日数	人欠	○	○	○日数	定超	○	○	○日数	定超	○	○	○日数	人欠	○	○	○日数	
	再掲基本3	人欠	○	○	○日数	未計画	○	○	○日数					人欠	○	○	○日数	未計画	○	○	○日数	未計画	○	○	○日数	
	再掲基本4	未計画	○	○	○日数									未計画	○	○	○日数									
	再掲基本5	開所時間減算	○	○	○日数									栄養士非常勤	○	○	○日数									
	再掲基本6	定員81人以上の事業所の場合	○	○	○日数									栄養士未配置	○	○	○日数									
	再掲基本7	医師配置が無い場合	○	○	○日数																					
	再掲基本8																									
	再掲基本9																									
	再掲基本10																									

		22:生活介護			22:経過的生活介護			24:短期入所			32:施設入所支援			32:経過的生活施設入所支援			33:共同生活援助								
		設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報				
基本部分 (再掲)	再掲基本11																								
	再掲基本12																								
	再掲基本13																								
	再掲基本14																								
	再掲基本15																								
加算部分	加算1	人員配置体制加算	○	○	○回数	児童発達支援管理責任者専任加算	○	○	○回数	短期利用加算	○	○	○回数	夜勤職員配置体制加算	○	○	○回数	児童発達支援管理責任者専任加算	○	○	○回数	福祉専門職員配置等加算	○	○	○回数
	加算2	福祉専門職員配置等加算	○	○	○回数	職業指導員加算	○	○	○回数	重度障害者支援加算	○	○	○回数	重度障害者支援加算	○	○	○回数	職業指導員加算	○	○	○回数	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	○	○	○回数
	加算3	常勤看護職員等配置加算	○	○	○回数	重度障害児支援加算	○	○	○回数	単独型加算	○	○	○回数	夜間看護体制加算	○	○	○回数	重度障害児支援加算	○	○	○回数	夜間支援等体制加算	○	○	○回数
	加算4	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	○	○	○回数	重度重複障害児加算	○	○	○回数	医療連携体制加算	○	○	○回数	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	○	○	○回数	重度重複障害児加算	○	○	○回数	重度障害者支援加算	○	○	○回数
	加算5	初期加算	○	○	○回数	強度行動障害児特別支援加算	○	○	○回数	栄養士配置加算	○	○	○回数	入所時特別支援加算	○	○	○回数	強度行動障害児特別支援加算	○	○	○回数	日中支援加算	○	○	○回数
	加算6	訪問支援特別加算	○	○	○回数	心理担当職員配置加算	○	○	○回数	利用者負担上限額管理加算	○	○	○回数	入院・外泊時加算	○	○	○回数	心理担当職員配置加算	○	○	○回数	自立生活支援加算	○	○	○回数
	加算7	欠席時対応加算	○	○	○回数	看護師配置加算	○	○	○回数	食事提供体制加算	○	○	○回数	入院時支援特別加算	○	○	○回数	看護師配置加算	○	○	○回数	入院時支援特別加算	○	○	○回数
	加算8	リハビリテーション加算	○	○	○回数	入院・外泊時加算	○	○	○回数	特別重度支援加算	○	○	○回数	地域移行加算	○	○	○回数	入院・外泊時加算	○	○	○回数	帰宅時支援加算	○	○	○回数
	加算9	利用者負担上限額管理加算	○	○	○回数	自活訓練加算	○	○	○回数	緊急短期入所体制確保加算	○	○	○回数	地域生活移行個別支援特別加算	○	○	○回数	自活訓練加算	○	○	○回数	長期入院時支援特別加算	○	○	○回数
	加算10	食事提供体制加算	○	○	○回数	入院時特別支援加算	○	○	○回数	緊急短期入所受入加算	○	○	○回数	栄養マネジメント加算	○	○	○回数	入院時特別支援加算	○	○	○回数	長期帰宅時支援加算	○	○	○回数
	加算11	延長支援加算	○	○	○回数	福祉専門職員配置等加算	○	○	○回数	送迎加算	○	○	○回数	経口移行加算	○	○	○回数	福祉専門職員配置等加算	○	○	○回数	医療連携体制加算	○	○	○回数
	加算12	送迎加算	○	○	○回数	地域移行加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数	経口維持加算	○	○	○回数	地域移行加算	○	○	○回数	地域生活移行個別支援特別加算	○	○	○回数
	加算13	障害福祉サービスの体験利用支援加算	○	○	○回数	栄養士配置加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数	療養食加算	○	○	○回数	栄養士配置加算	○	○	○回数	通勤者生活支援加算	○	○	○回数
	加算14	福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数	栄養マネジメント加算	○	○	○回数					福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数	栄養マネジメント加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数
	加算15	福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数	小規模グループケア加算	○	○	○回数					福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数	小規模グループケア加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数



		22:生活介護				22:経過的生活介護				24:短期入所			32:施設入所支援			32:経過の施設入所支援			33:共同生活援助				
		設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報		
加算部分	加算16				福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数								福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数				
	加算17				福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数								福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数				
	加算18																						
	加算19																						
	加算20																						
	加算21																						
	加算22																						
	加算23																						
	加算24																						
	加算25																						
	加算26																						
	加算27																						
	加算28																						
	加算29																						
加算30																							

		34: 宿泊型自立訓練				41: 自立訓練 (機能訓練)				42: 自立訓練 (生活訓練)				43: 就労移行支援				44: 就労移行支援 (養成施設)				45: 就労継続支援A型			
		設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報
基本部分	基本1	宿泊型自立訓練	○	○	○日数	通所	○	○	○日数	通所	○	○	○日数	就労移行支援	○	○	○日数	就労移行支援	○	○	○日数	就労継続支援A型	○	○	○日数
	基本2					訪問	○	○	○日数	訪問	○	○	○日数												
	基本3					基準該当	○	○	○日数	基準該当	○	○	○日数												
	基本4																								
	基本5																								
	基本6																								
	基本7																								
	基本8																								
	基本9																								
	基本10																								
基本部分 (再掲)	再掲基本1	定超	○	○	○日数	地公体	○	○	○日数	地公体	○	○	○日数	地公体	○	○	○日数	地公体	○	○	○日数	地公体	○	○	○日数
	再掲基本2	人欠	○	○	○日数	定超	○	○	○日数	定超	○	○	○日数	定超	○	○	○日数	定超	○	○	○日数	定超	○	○	○日数
	再掲基本3	未計画	○	○	○日数	人欠	○	○	○日数	人欠	○	○	○日数	人欠	○	○	○日数	人欠	○	○	○日数	人欠	○	○	○日数
	再掲基本4					未計画	○	○	○日数	未計画	○	○	○日数	未計画	○	○	○日数	未計画	○	○	○日数	未計画	○	○	○日数
	再掲基本5					標準利用期間超過減算	○	○	○日数	標準利用期間超過減算	○	○	○日数	標準利用期間超過減算	○	○	○日数	標準利用期間超過減算	○	○	○日数	短時間利用者が一定以上の割合の場合	○	○	○日数
	再掲基本6													就労移行又は定着実績がない場合	○	○	○日数	就労移行又は定着実績がない場合	○	○	○日数	1日の平均利用時間が一定時間以下の場合	○	○	○日数
	再掲基本7																								
	再掲基本8																								
	再掲基本9																								
	再掲基本10																								

		34: 宿泊型自立訓練				41: 自立訓練 (機能訓練)				42: 自立訓練 (生活訓練)				43: 就労移行支援				44: 就労移行支援 (養成施設)				45: 就労継続支援A型			
		設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報
基本部分 (再掲)	再掲基本 11																								
	再掲基本 12																								
	再掲基本 13																								
	再掲基本 14																								
	再掲基本 15																								
加算部分	加算1	福祉専門職員配置等加算	○	○	○回数	福祉専門職員配置等加算	○	○	○回数	福祉専門職員配置等加算	○	○	○回数	福祉専門職員配置等加算	○	○	○回数	福祉専門職員配置等加算	○	○	○回数	福祉専門職員配置等加算	○	○	○回数
	加算2	地域移行支援体制強化加算	○	○	○回数	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	○	○	○回数	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	○	○	○回数	就労支援関係研修修了加算	○	○	○回数	就労支援関係研修修了加算	○	○	○回数	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	○	○	○回数
	加算3	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	○	○	○回数	初期加算	○	○	○回数	初期加算	○	○	○回数	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	○	○	○回数	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	○	○	○回数	重度者支援体制加算	○	○	○回数
	加算4	初期加算	○	○	○回数	欠席時対応加算	○	○	○回数	欠席時対応加算	○	○	○回数	初期加算	○	○	○回数	初期加算	○	○	○回数	初期加算	○	○	○回数
	加算5	医療連携体制加算	○	○	○回数	リハビリテーション加算	○	○	○回数	医療連携体制加算	○	○	○回数	訪問支援特別加算	○	○	○回数	訪問支援特別加算	○	○	○回数	訪問支援特別加算	○	○	○回数
	加算6	日中支援加算	○	○	○回数	利用者負担上限額管理加算	○	○	○回数	短期滞在加算	○	○	○回数	欠席時対応加算	○	○	○回数	欠席時対応加算	○	○	○回数	欠席時対応加算	○	○	○回数
	加算7	通勤者生活支援加算	○	○	○回数	食事提供体制加算	○	○	○回数	精神障害者退院支援施設加算	○	○	○回数	就労定着支援体制加算	○	○	○回数	就労定着支援体制加算	○	○	○回数	就労移行支援体制加算	○	○	○回数
	加算8	入院時支援特別加算	○	○	○回数	送迎加算	○	○	○回数	利用者負担上限額管理加算	○	○	○回数	医療連携体制加算	○	○	○回数	医療連携体制加算	○	○	○回数	施設外就労加算	○	○	○回数
	加算9	帰宅時支援加算	○	○	○回数	障害福祉サービスの体験利用支援加算	○	○	○回数	食事提供体制加算	○	○	○回数	精神障害者退院支援施設加算	○	○	○回数	利用者負担上限額管理加算	○	○	○回数	医療連携体制加算	○	○	○回数
	加算10	長期入院時支援特別加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数	看護職員配置加算	○	○	○回数	利用者負担上限額管理加算	○	○	○回数	食事提供体制加算	○	○	○回数	利用者負担上限額管理加算	○	○	○回数
	加算11	長期帰宅時支援加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数	送迎加算	○	○	○回数	食事提供体制加算	○	○	○回数	移行準備支援体制加算	○	○	○回数	食事提供体制加算	○	○	○回数
	加算12	地域移行加算	○	○	○回数				障害福祉サービスの体験利用支援加算	○	○	○回数	移行準備支援体制加算	○	○	○回数	送迎加算	○	○	○回数	送迎加算	○	○	○回数	
	加算13	地域生活移行個別支援特別加算	○	○	○回数				福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数	送迎加算	○	○	○回数	障害福祉サービスの体験利用支援加算	○	○	○回数	障害福祉サービスの体験利用支援加算	○	○	○回数	
	加算14	食事提供体制加算	○	○	○回数				福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数	障害福祉サービスの体験利用支援加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数	
	加算15	夜間支援等体制加算	○	○	○回数								福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数	



		46:就労継続支援B型				52:計画相談支援				53:地域移行支援				54:地域定着支援			
		設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報
基本部分	基本1	就労継続支援B型	○	○	○回数	サービス利用支援	○	○	○回数	地域移行支援	○	○	○回数	体制確保費	○	○	○回数
	基本2	基準該当就労継続支援B型	○	○	○回数	継続サービス利用支援	○	○	○回数					緊急時支援費	○	○	○回数
	基本3																
	基本4																
	基本5																
	基本6																
	基本7																
	基本8																
	基本9																
	基本10																
基本部分(再掲)	再掲基本1	地公体	○	○	○回数	居宅介護支援費重複減算Ⅰ	○	○	○回数								
	再掲基本2	定超	○	○	○回数	居宅介護支援費重複減算Ⅱ	○	○	○回数								
	再掲基本3	人欠	○	○	○回数	介護予防支援費重複減算	○	○	○回数								
	再掲基本4	未計画	○	○	○回数												
	再掲基本5																
	再掲基本6																
	再掲基本7																
	再掲基本8																
	再掲基本9																
	再掲基本10																

		46:就労継続支援B型				52:計画相談支援				53:地域移行支援				54:地域定着支援			
		設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報
基本部分 (再掲)	再掲基本11																
	再掲基本12																
	再掲基本13																
	再掲基本14																
	再掲基本15																
加算部分	加算1	福祉専門職員配置等加算	○	○	○回数	特別地域加算	○	○	○回数	特別地域加算	○	○	○回数	特別地域加算	○	○	○回数
	加算2	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	○	○	○回数	利用者負担上限額管理加算	○	○	○回数	初回加算	○	○	○回数				
	加算3	重度者支援体制加算	○	○	○回数	特定事業所加算	○	○	○回数	集中支援加算	○	○	○回数				
	加算4	初期加算	○	○	○回数					退院・退所月加算	○	○	○回数				
	加算5	訪問支援特別加算	○	○	○回数					障害福祉サービスの体験利用加算	○	○	○回数				
	加算6	欠席時対応加算	○	○	○回数					体験宿泊加算	○	○	○回数				
	加算7	就労移行支援体制加算	○	○	○回数												
	加算8	目標工賃達成加算	○	○	○回数												
	加算9	目標工賃達成指導員配置加算	○	○	○回数												
	加算10	施設外就労加算	○	○	○回数												
	加算11	医療連携体制加算	○	○	○回数												
	加算12	利用者負担上限額管理加算	○	○	○回数												
	加算13	食事提供体制加算	○	○	○回数												
	加算14	送迎加算	○	○	○回数												
	加算15	障害福祉サービスの体験利用支援加算	○	○	○回数												

		46:就労継続支援B型				52:計画相談支援				53:地域移行支援				54:地域定着支援			
		設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報
加算部分	加算16	福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数												
	加算17	福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数												
	加算18																
	加算19																
	加算20																
	加算21																
	加算22																
	加算23																
	加算24																
	加算25																
	加算26																
	加算27																
	加算28																
	加算29																
	加算30																

		55:障害児相談支援				61:児童発達支援				62:医療型児童発達支援				63:放課後等デイサービス				64:保育所等訪問支援				71:障害児入所支援			
		設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報
基本部分	基本1	障害児支援利用援助	○	○	○日数	障害児(難聴児、重症心身障害児を除く)の場合	○	○	○日数	肢体不自由児の場合	○	○	○日数	障害児(重症心身障害児を除く)に授業終了後に行う場合	○	○	○日数	保育所等訪問支援	○	○	○日数	知的障害児の場合	○	○	○日数
	基本2	継続障害児支援利用援助	○	○	○日数	難聴児の場合	○	○	○日数	重症心身障害児の場合	○	○	○日数	障害児(重症心身障害児を除く)に休業日に行う場合	○	○	○日数					自閉症児の場合	○	○	○日数
	基本3					重症心身障害児の場合	○	○	○日数				重症心身障害児に授業終了後に行う場合	○	○	○日数					盲児の場合	○	○	○日数	
	基本4												重症心身障害児に休業日に行う場合	○	○	○日数					ろうあ児の場合	○	○	○日数	
	基本5																					肢体不自由児の場合	○	○	○日数
	基本6																								
	基本7																								
	基本8																								
	基本9																								
	基本10																								
基本部分(再掲)	再掲基本1					地公体	○	○	○日数	地公体	○	○	○日数	有資格者を配置した場合	○	○	○日数	専門職員が支援を行う場合	○	○	○日数	地公体	○	○	○日数
	再掲基本2					有資格者を配置した場合	○	○	○日数	定超	○	○	○日数	定超	○	○	○日数	未計画	○	○	○日数	定超	○	○	○日数
	再掲基本3					定超	○	○	○日数	未計画	○	○	○日数	人欠	○	○	○日数	一人の訪問支援員が複数の障害児に支援した場合	○	○	○日数	未計画	○	○	○日数
	再掲基本4					人欠	○	○	○日数	開所時間減算	○	○	○日数	未計画	○	○	○日数								
	再掲基本5					未計画	○	○	○日数				開所時間減算	○	○	○日数									
	再掲基本6					開所時間減算	○	○	○日数																
	再掲基本7					指導員又は保母士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	○	○	○日数																
	再掲基本8																								
	再掲基本9																								
	再掲基本10																								



		55:障害児相談支援				61:児童発達支援				62:医療型児童発達支援				63:放課後等デイサービス				64:保育所等訪問支援				71:障害児入所支援			
		設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報
基本部分 (再掲)	再掲基本11																								
	再掲基本12																								
	再掲基本13																								
	再掲基本14																								
	再掲基本15																								
加算部分	加算1	特別地域加算	○	○	○回数	児童発達支援管理責任者専任加算	○	○	○回数	児童発達支援管理責任者専任加算	○	○	○回数	児童発達支援管理責任者専任加算	○	○	○回数	児童発達支援管理責任者専任加算	○	○	○回数	児童発達支援管理責任者専任加算	○	○	○回数
	加算2	利用者負担上限額管理加算	○	○	○回数	人工内耳装着児支援加算	○	○	○回数	家庭連携加算	○	○	○回数	指導員加配加算	○	○	○回数	特別地域加算	○	○	○回数	職業指導員加算	○	○	○回数
	加算3	初回加算	○	○	○回数	指導員加配加算	○	○	○回数	事業所内相談支援加算	○	○	○回数	家庭連携加算	○	○	○回数	利用者負担上限額管理加算	○	○	○回数	重度障害児支援加算	○	○	○回数
	加算4	特定事業所加算	○	○	○回数	家庭連携加算	○	○	○回数	訪問支援特別加算	○	○	○回数	事業所内相談支援加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数	重度重複障害児加算	○	○	○回数
	加算5					事業所内相談支援加算	○	○	○回数	食事提供加算	○	○	○回数	訪問支援特別加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数	適度行動障害児特別支援加算	○	○	○回数
	加算6					訪問支援特別加算	○	○	○回数	利用者負担上限額管理加算	○	○	○回数	利用者負担上限額管理加算	○	○	○回数					幼児加算	○	○	○回数
	加算7					食事提供加算	○	○	○回数	福祉専門職員配置等加算	○	○	○回数	福祉専門職員配置等加算	○	○	○回数					心理担当職員配置加算	○	○	○回数
	加算8					利用者負担上限額管理加算	○	○	○回数	欠席時対応加算	○	○	○回数	欠席時対応加算	○	○	○回数					看護師配置加算	○	○	○回数
	加算9					福祉専門職員配置等加算	○	○	○回数	特別支援加算	○	○	○回数	特別支援加算	○	○	○回数					入院・外泊時加算	○	○	○回数
	加算10					栄養士配置加算	○	○	○回数	送迎加算	○	○	○回数	医療連携体制加算	○	○	○回数					自活訓練加算	○	○	○回数
	加算11					欠席時対応加算	○	○	○回数	保育職員加配加算	○	○	○回数	送迎加算	○	○	○回数					入院時特別支援加算	○	○	○回数
	加算12					特別支援加算	○	○	○回数	延長支援加算	○	○	○回数	延長支援加算	○	○	○回数					福祉専門職員配置等加算	○	○	○回数
	加算13					医療連携体制加算	○	○	○回数	関係機関連携加算	○	○	○回数	関係機関連携加算	○	○	○回数					地域移行加算	○	○	○回数
	加算14					送迎加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数					栄養士配置加算	○	○	○回数
	加算15					延長支援加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数	福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数					栄養マネジメント加算	○	○	○回数

		55:障害児相談支援			61:児童発達支援			62:医療型児童発達支援			63:放課後等デイサービス			64:保育所等訪問支援			71:障害児入所支援				
		設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報	設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報
加算部分	加算16				関係機関連携加算	○	○	○回数										小規模グループケア加算	○	○	○回数
	加算17				福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数										福祉・介護職員処遇改善加算	○	○	○回数
	加算18				福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数										福祉・介護職員処遇改善特別加算	○	○	○回数
	加算19																				
	加算20																				
	加算21																				
	加算22																				
	加算23																				
	加算24																				
	加算25																				
	加算26																				
	加算27																				
	加算28																				
	加算29																				
	加算30																				

※必須 ○:設定する項目 空白:不要  
 ・算定構造の基本部分は「基本部分」、基本部分に関する加算、減算は「基本部分(再掲)」、加算部分は「加算部分」に集計する。  
 ・ヘッダの「単位数情報」は設定項目の内容を利用したサービス単位数、「利用者数情報」は設定項目の内容を利用した利用者数、「提供量情報」は設定項目の内容を利用した日数、回数、時間数を設定する。

		72:医療型障害児 入所支援			
		設定 項目	単 位 数 情 報	利 用 者 数 情 報	提 供 量 情 報
基本部分	基本1	自閉症児 の場合	○	○	○日数
	基本2	肢体不自 由児の場 合	○	○	○日数
	基本3	重症心身 障害児の 場合	○	○	○日数
	基本4	有期有目 的の自閉 症児の場 合	○	○	○日数
	基本5	有期有目 的の肢体 不自由児 の場合	○	○	○日数
	基本6	有期有目 的の重症 心身障害 児の場合	○	○	○日数
	基本7				
	基本8				
	基本9				
	基本10				
基本部分 (再掲)	再掲基本 1	地公体		○	○日数
	再掲基本 2	定超		○	○日数
	再掲基本 3	未計画		○	○日数
	再掲基本 4				
	再掲基本 5				
	再掲基本 6				
	再掲基本 7				
	再掲基本 8				
	再掲基本 9				
	再掲基本 10				

		72:医療型障害児 入所支援			
		設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報
基本部分 (再掲)	再掲基本 11				
	再掲基本 12				
	再掲基本 13				
	再掲基本 14				
	再掲基本 15				
加算部分	加算1	児童発達 支援管理 責任者専 任加算	○	○	○回数
	加算2	重度障害 児支援加 算	○	○	○回数
	加算3	重度重複 障害児加 算	○	○	○回数
	加算4	乳幼児加 算	○	○	○回数
	加算5	心理担当 職員配置 加算	○	○	○回数
	加算6	自活訓練 加算	○	○	○回数
	加算7	福祉専門 職員配置 等加算	○	○	○回数
	加算8	地域移行 加算	○	○	○回数
	加算9	小規模グ ループケ ア加算	○	○	○回数
	加算10	福祉・介護 職員処遇 改善加算	○	○	○回数
	加算11	福祉・介護 職員処遇 改善特別 加算	○	○	○回数
	加算12				
	加算13				
	加算14				
	加算15				

		72:医療型障害児 入所支援			
		設定項目	単位数情報	利用者数情報	提供量情報
加算部分	加算16				
	加算17				
	加算18				
	加算19				
	加算20				
	加算21				
	加算22				
	加算23				
	加算24				
	加算25				
	加算26				
	加算27				
	加算28				
	加算29				
加算30					